

国立大学・学部の附属学校園に関する調査

～附属学校園の実態と課題，今後の附属学校園の展望～

日本教育大学協会附属学校委員会

平成27年 3 月

目次

はじめに.....	2
【1】本調査について.....	3
【2】調査結果.....	5
I-1 基本調査.....	5
1. 規模（園児・児童・生徒数），並びに学級数・教員数.....	5
2. 附属学校園の組織の縮小・定員削減等の内容及びその理由.....	9
I-2 統廃合，学級数・学級定員数の検討.....	10
(1) (2) 附属学校園の統廃合.....	10
(3) (4) 附属学校園の学級減.....	11
(5) (6) 附属学校園の学級定員減.....	12
II 教育実習の現状とカリキュラム改革.....	18
(1) (2) 教育実習実施の学年・時期・期間，教育実習生の総数，実習場所.....	18
(3) 大学・学部と実習校（附属）の連携体制.....	26
(4) 大学・学部と実習校（公立等）の連携体制.....	31
(5) 附属学校での実習の評価規準.....	35
(6) 公立等での実習の評価規準.....	36
(7) 評価システムの問題点.....	36
(8) (9) 教育実習カリキュラム改革の取組.....	39
(10) 附属学校園で教育実習を実施する価値.....	41
(11)～(13) 修士課程としての学校現場における実習の実施.....	43
(14) 修士課程における教育実習の目的.....	46
(15) (16) 修士課程の教員免許取得プログラム等における教育実習の実施.....	50
III 人材確保と人事.....	53
1. 人材確保にかかわる予算.....	53
2. 附属学校園教員の採用・人事交流.....	58
IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題....	71
1. 附属学校の組織運営における改善の方向性について.....	71
2. 附属学校の業務運営における改善の方向性について.....	86
3. 「とりまとめ」に示された活用方策の項目について.....	106
4. 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について.....	111
おわりに.....	118
アンケート調査内容.....	119
日本教育大学協会平成26年度附属学校委員会名簿.....	131

はじめに

我が国はグローバル化、少子化高齢化などにより急速な社会変化に直面しており、多くの課題を抱えている。国立大学は、これらの課題解決に率先して応えるため、一昨年 11 月に「国立大学改革プラン」が、昨年 7 月に「今後の国立大学の機能強化に向けた考え方」が文部科学省から公表された。そこでは、平成 25 年度から 27 年度までの 3 年間で「改革加速期間」として、社会の変化に対応した教育研究の組織作り、ガバナンス機能の強化、人事・給与システムの弾力化などに積極的に取り組むことが求められている。

また、ミッションの再定義では、各国立大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた機能強化の内容が示されている。とくに教員養成系の大学・学部は、初等中等教育を担う教員の質の向上のための機能強化を図ることが重要なミッションとなり、附属学校園との強い協働的な関係が求められる。そうした関係をより円滑に進めるには附属学校園の教育環境を整える必要がある。一方、平成 28 年度からスタートする第 3 期中期目標期間の方向性として、改革加速期間中の取組の成果をもとに運営費交付金の配分に反映されることが示唆されている。こうした厳しい情勢のなか、国立大学附属学校園は、大学・学部との関係を一層強めていかなければならないであろう。

日本教育大学協会附属学校委員会は、平成 22 年度以降毎年、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて」に基づき、各国立大学・学部の取組状況を把握し、各附属学校園が抱える問題や課題の整理および今後の在り方を考えるための情報を附属学校園の経営者である大学に提供してきた。

報告書には、附属学校園が置かれている現状や環境について、有益な情報が示されている。とくに、自由記述による回答には、特色のある内容や優れた取組、あるいは課題を解決するためのアイデアやヒントなどが多数、示されている。しかし、そうした情報や内容には、大学名が明記されていなかったため、さらに詳細な情報を得ることが難しかった。

本年度は、そうした問題を解消するため、自由記述による回答の一部には、大学名も明記させていただいた。参考になるものがあれば、連絡を取っていただき、情報交換をしていただければ幸いである。

蓄積された報告書には、各附属学校の教員が厳しい労働条件や環境の中にも置かれながらも真摯に教育活動に取組、優れた教育成果を上げている実態が多数示されている。附属学校園での教育活動を支えているものは、志を高く持った彼らの教育者としての使命であり、プライドである。今後、附属学校の教員の努力に応えるためにもここに示された課題や問題点が改善されるよう強く願うものである。

平成 27 年 3 月

日本教育大学協会附属学校委員会

委員長 加藤 謙 一

【1】本調査について

1 目的と内容

平成16年に国立大学が法人化し、本年度は11年目となった。第2期中期目標期間の5年目であり、平成28年度から始まる第3期中期目標期間を視野に入れた改革が各所進展している。

文部科学省は、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）、「教育振興基本計画」（同日閣議決定）、「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（平成25年5月28日教育再生実行会議）等を踏まえ、今後の国立大学改革の方針や方策、実施方針をまとめた「国立大学改革プラン」を策定した。各大学の強み・特色・社会的役割（ミッション）を整理するいわゆるミッションの再定義を進めている。今後、それぞれの社会的役割を一層果たしていくような、国立大学の機能強化が求められている。

附属学校園を持つ全国の国立大学法人では、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて」（平成21年3月26日文部科学省高等教育局大学振興課長通知）で指摘された組織運営や業務運営の改善、それに伴う附属学校園の新たな活用方策の取組が数多く見られるようになった。附属学校園は、その存在意義を明確化し、発信していく重要性が益々高まっている。

日本教育大学協会附属学校委員会では、各大学・学部の現状や活用方策への取組状況等を把握すると共に、各附属学校園が抱える課題や問題を明確にし、これからの附属学校園の望ましい運営の一助となる提言を行っていく。

そこで本年度も、前年度を基本とした内容で調査を実施した。この数年での充実・進展の様子や課題点を浮き彫りにしていくことをねらうためである。更に昨今の修士レベル化の流れから、特に教育実習のところで附属の役割、これを詳細にするための設問を増やすこととした。

本調査の内容は、「基本調査」「統廃合、学級数・学級定員数の検討」「教育実習の現状とカリキュラム改革」「人材確保と人事」「『国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ』の具体化の現状と課題」の項目に視点を当てている。また調査項目を作成するに当たっては、これまでに行われた以下の調査を土台としている。

- 平成13年「附属学校園の役割」
～「在り方懇」の論議を受けての大学の教育研究への位置づけ調査～
- 平成16年「国立大学法人化に伴う中期目標・計画に関する調査」
～法人化を前にした中期目標・計画についてのアンケート～
- 平成18年「国立大学法人化後の附属学校園における改革の現状と展望に関する調査」
～法人化後2年を経ての改革の実態と課題
大学・附属との理解と課題の共有化を求めて～
- 平成21年「大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点 今後の展望に関する調査」
～法人化後5年を経て、次なる中期目標・中期計画に向けた
改革の実態と課題・問題点 これからの学校づくりへの展望～
- 平成23年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」
～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～
- 平成24年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」
～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～
- 平成25年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」
～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～
- 平成26年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」
～附属学校園の実態と課題、今後の附属学校園の展望～

2 調査方法

今回の調査対象は、日本教育大学協会会員である56大学のうち、附属学校園を持つ54大学である。回答者は各大学・学部における附属学校園担当責任者とし、大学・学部と附属学校園の協議の上、回答していただくようお願いした。全附連では「全国国立大学附属学校園の現状についての実態調査」を行っており、その回答については附属学校園側が中心となっている。そこで本委員会では、その経営者である大学側の考えを把握するという主旨で調査を実施した。また、本年度は、自由記述欄の回答については、一部、大学名を明記することも了承を得て実施した。調査は、平成26年9月中旬に各大学に送り、同10月までに回収した。アンケートの回収率は100%であり、ご協力に厚く感謝を申し上げる。

3 調査項目

I-1 基本調査

- ・規模（園児・児童・生徒数），並びに学級数・教員数
- ・附属学校園の組織の縮小・定員削減等の内容及びその理由

I-2 統廃合，学級数・学級定員数の検討

- ・統廃合や学級減の実施状況や予定・計画

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

- ・教育実習を実施している学年・時期・期間，教育実習生の総数，実施場所
- ・大学・学部と実習校（附属・公立）の連携体制
- ・教育実習の評価規準の作成主体と評価システム
- ・教育実習カリキュラム改革の取組
- ・附属学校園で教育実習を実施する価値
- ・修士課程における実習の目的と実施状況及び課題・問題点

III 人材確保と人事

- ・人材確保にかかわる予算
- ・附属学校園教員の採用・人事交流

IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

- ・附属学校の組織運営における改善の方向性
- ・附属学校の業務運営における改善の方向性
- ・「とりまとめ」に示された活用方策の項目
- ・第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善
- ・今後の附属学校の望ましいあり方

4 調査結果と考察

調査結果については、各大学・学部から回答いただいた内容をそのまま掲載している。

考察では、まず数値化・グラフ化したものから事実を述べ、いただいた意見の要旨を文章化して述べた上で、問いについての傾向や課題となる点を浮き彫りにし、必要なものについて、教大協としての見解を述べていくこととした。

【2】調査結果 1-1 基本調査

1 貴大学・学部 に附属する 学校園 と その 規模 (園児・児童・生徒数) , 並びに 学級数・教員数 を お書き ください。 (平成 26 年 5 月 1 日 現在)
 ※ 「教員数」 については、 学校 基本 調査 における 「本務者」 の 定義 に 基づく 専任 の 教員数 を 記載 願います。

大学・学部名	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数	
北海道教育大学																				
北海道	59	3	5	附属札幌小学校※特別支援学級(3学級)あり	464	15	22	附属札幌中学校※特別支援学級(3学級)あり	381	12	23	—	—	—	—	附属特別支援学校	49	9	29	
	45	3	5	附属函館小学校	439	12	19	附属函館中学校	345	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	附属旭川小学校	421	12	19	附属旭川中学校	355	9	18	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	附属釧路小学校	413	12	19	附属釧路中学校	310	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	
弘前大学教育学部																				
	81	4	6	附属小学校	581	21	29	附属中学校	582	15	30	—	—	—	—	附属特別支援学校	55	9	31	
岩手大学教育学部																				
	111	5	7	附属小学校	622	21	29	附属中学校	473	12	22	—	—	—	—	附属特別支援学校	58	9	28	
東北大学教育学部																				
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
宮城教育大学																				
東北	147	5	7	附属小学校	772	24	32	附属中学校	465	12	23	—	—	—	—	附属特別支援学校	61	9	31	
秋田大学教育文化学部																				
	140	5	10	附属小学校	565	18	37	附属中学校	438	12	25	—	—	—	—	附属特別支援学校	64	9	30	
山形大学																				
	100	4	7	附属小学校	618	20	28	附属中学校	472	12	23	—	—	—	—	附属特別支援学校	55	12	30	
福島大学																				
	67	3	4	附属小学校	614	20	30	附属中学校	417	12	22	—	—	—	—	附属特別支援学校	52	9	27	
茨城大学教育学部																				
	116	5	7	附属小学校	640	19	27	附属中学校	476	12	22	—	—	—	—	附属特別支援学校	56	10	29	
筑波大学																				
	—	—	—	附属小学校	914	24	37	附属中学校	610	15	30	附属高等学校	740	18	42	附属視覚特別支援学校	190	37	90	
	—	—	—	—	—	—	—	附属駒場中学校	369	9	16	附属駒場高等学校	490	12	29	附属聴覚特別支援学校	267	43	88	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属坂戸高等学校	480	12	38	附属大塚特別支援学校	73	13	37	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属桐が丘特別支援学校	123	31	67	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属久里浜特別支援学校	51	18	33	
関東																				
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
宇都宮大学教育学部																				
	158	5	8	附属小学校	643	18	26	附属中学校	475	12	23	—	—	—	—	附属特別支援学校 小学校 学部	17	3	7	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校 中学校 学部	17	3	7	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校 高等学校 学部	28	3	9	
群馬大学教育学部																				
	139	5	8	附属小学校	671	19	32	附属中学校	478	12	24	—	—	—	—	附属特別支援学校	51	9	31	
埼玉大学教育学部																				
	79	3	5	附属小学校	683	18	28	附属中学校	516	12	27	—	—	—	—	附属特別支援学校	60	9	29	
千葉大学教育学部																				
	141	5	8	附属小学校	672	21	36	附属中学校	479	12	29	—	—	—	—	附属特別支援学校	64	9	27	

地区	大学・学部名	園児学級数	教員数	小学校	児童学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数	
東京	東京大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	東京学芸大学	142	6	14	附属世田谷小学校	650	18	26	附属世田谷中学校	480	12	22	附属高等学校	1043	24	56	附属特別支援学校	74	11
	附属幼稚園小金井園舎	59	2	7	附属小金井小学校	705	19	29	附属小金井中学校	478	12	22	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園竹早園舎	—	—	—	附属大泉小学校	563	22	31	附属竹早中学校	478	12	22	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	附属竹早小学校	433	12	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	東京藝術大学音楽学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	お茶の水女子大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園	158	6	9	附属小学校	685	21	32	附属中学校	361	12	25	附属高等学校	358	9	25	—	—	—
	横浜国立大学教育人間科学部	—	—	—	附属鎌倉小学校	661	18	24	附属鎌倉中学校	507	12	24	—	—	—	附属特別支援学校	78	9	28
	—	—	—	—	附属横浜小学校	666	18	29	附属横浜中学校	393	9	22	—	—	—	—	—	—	—
	山梨大学教育人間科学部	92	4	6	附属小学校	586	18	25	附属中学校	475	12	25	—	—	—	附属特別支援学校	55	9	29
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新潟大学教育学部	62	3	5	附属新潟小学校	481	15	23	附属新潟中学校	357	9	17	—	—	—	附属特別支援学校	64	9	29	
附属幼稚園	—	—	—	附属長岡小学校	375	12	19	附属長岡中学校	362	9	17	—	—	—	—	—	—	—	
上越教育大学	56	3	5	附属小学校	438	12	19	附属中学校	359	9	19	—	—	—	—	—	—	—	
附属幼稚園	100	5	7	附属小学校	447	12	18	附属中学校	480	12	23	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	29	
富山大学人間発達科学部	119	5	7	附属小学校	658	20	27	附属中学校	466	12	23	附属高等学校	377	9	23	附属特別支援学校	58	9	30
金沢大学人間社会学域学校教育学類	113	6	7	附属小学校	411	12	18	附属中学校	351	9	19	—	—	—	附属特別支援学校	57	9	29	
附属幼稚園	117	5	7	附属長野小学校	468	12	17	附属長野中学校	604	15	25	—	—	—	附属特別支援学校	57	9	26	
福井大学教育地域科学部	—	—	—	附属松本小学校	439	12	16	附属松本中学校	476	12	20	—	—	—	—	—	—	—	
信州大学教育学部	—	—	—	附属小学校	691	21	29	附属中学校	496	15	27	—	—	—	—	—	—	—	
岐阜大学教育学部	110	5	7	附属静岡小学校	615	18	26	附属静岡中学校	476	12	21	—	—	—	附属特別支援学校	60	12	29	
附属幼稚園	—	—	—	附属浜松小学校	438	12	18	附属浜松中学校	355	9	17	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	361	9	17	—	—	—	—	—	—	—	
愛知教育大学	132	5	7	附属名古屋小学校	737	21	36	附属名古屋中学校	475	12	31	附属高等学校	596	15	38	附属特別支援学校	62	9	29
附属幼稚園	—	—	—	同上(備国子女学級)	16	3	—	同上(備国子女学級)	27	3	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	附属岡崎小学校	625	18	25	附属岡崎中学校	477	12	26	—	—	—	—	—	—	—	
三重大学教育学部	136	5	9	附属小学校	613	18	26	附属中学校	428	12	26	—	—	—	附属特別支援学校	54	9	29	
附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

地区	大学・学部名	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
近畿	滋賀大学教育学部	156	5	9	附属小学校	653	18	27	附属中学校	359	9	20	—	—	—	—	附属特別支援学校	56	9	32
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	京都教育大学	140	5	7	附属京都小学校(特別支援学級3クラス含む。)	563	21	26	附属京都中学校(特別支援学級3クラス含む。)	332	12	23	附属高等学校	591	15	36	附属特別支援学校	68	9	31
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大阪教育大学	—	—	—	附属桃山小学校	419	12	17	附属桃山中学校(補国生徒教育学級3クラス含む。)	393	12	24	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園	148	6	10	附属天王寺小学校	672	18	27	附属天王寺中学校	479	12	22	附属高等学校	1336	33	82	附属特別支援学校	60	9	31
	附属幼稚園	—	—	—	附属池田小学校	642	18	28	附属池田中学校	479	12	22	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園	—	—	—	附属平野小学校	667	18	27	附属平野中学校	360	9	19	—	—	—	—	—	—	—	—
	兵庫教育大学	118	6	8	附属小学校	560	18	27	附属中学校	337	9	18	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園	123	5	6	附属小学校	448	12	20	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	50	8	30
神戸大学	132	5	8	附属小学校	566	21	31	附属中学校	485	15	30	—	—	—	—	—	—	—	—	
奈良教育大学	145	6	8	附属小学校	429	12	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
奈良女子大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和歌山大学教育学部	—	—	—	附属小学校	569	21	31	附属中学校	437	12	24	—	—	—	—	附属特別支援学校	62	9	35	
鳥取大学	77	4	6	附属小学校	429	12	18	附属中学校	445	12	23	—	—	—	—	附属特別支援学校	46	9	29	
附属幼稚園	65	4	6	附属小学校	356	12	24	附属中学校	406	13	31	—	—	—	—	—	—	—	—	
島根大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
附属幼稚園	142	6	8	附属小学校	629	18	31	附属中学校	596	15	35	—	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	30	
岡山大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広島大学	81	3	5	附属小学校	423	12	19	附属中学校	349	9	12	附属高等学校	593	15	43	—	—	—	—	
附属幼稚園	117	5	7	附属東雲小学校	483	18	26	附属東雲中学校	257	9	18	附属福山高等学校	606	15	42	—	—	—	—	
附属幼稚園	—	—	—	附属三原小学校	419	12	18	附属三原中学校	241	6	14	—	—	—	—	—	—	—	—	
附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	附属福山中学校	366	9	13	—	—	—	—	—	—	—	—	
山口大学教育学部	105	5	7	附属山口小学校	415	12	19	附属山口中学校	420	12	25	—	—	—	—	附属特別支援学校	47	9	28	
附属幼稚園	—	—	—	附属光小学校	371	12	20	附属光小学校	299	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	

地区	大学・学部名	園児学級数	教員数	小学校	児童学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児、児童、生徒数	学級数	教員数		
四国	鳴門教育大学	126	5	9	附属小学校	646	18	27	附属中学校	463	12	25	—	—	—	附属特別支援学校(小学部)	18	6	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校(中学部)	18	3	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校(高等部)	24	3	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	合計	60	12	31	
	香川大学教育学部	77	3	5	附属高松小学校	631	19	25	附属中学校	364	9	19	—	—	—	附属特別支援学校	63	9	29	
	附属幼稚園	58	2	2	附属坂出小学校	436	12	18	附属坂出中学校	358	9	19	—	—	—	—	—	—	—	
	愛媛大学教育学部	140	6	8	附属小学校	636	18	27	附属中学校	479	12	23	附属高等学校	356	9	39	附属特別支援学校	60	9	28
	高知大学教育学部	111	5	6	附属小学校	691	21	30	附属中学校	411	12	24	—	—	—	附属特別支援学校	57	9	27	
	福岡教育大学	71	3	6	附属福岡小学校	476	18	26	附属福岡中学校	383	12	21	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	453	13	18	附属小倉中学校	358	9	17	—	—	—	—	—	—	—	
九州	—	—	—	—	453	12	18	附属久留米中学校	359	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	
	佐賀大学文化教育学部	83	3	5	附属小学校	655	18	25	附属中学校	472	12	24	—	—	—	附属特別支援学校	57	9	30	
	附属幼稚園	145	5	7	附属小学校	573	21	30	附属中学校	428	12	25	—	—	—	附属特別支援学校小学校	10	3	7	
	長崎大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校中学部	14	3	8	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校高等部	24	3	10	
	熊本大学教育学部	124	5	7	附属小学校	682	18	25	附属中学校	472	12	22	—	—	—	附属特別支援学校	60	9	29	
	附属幼稚園	158	5	7	附属小学校	662	18	26	附属中学校	479	12	22	—	—	—	附属特別支援学校	52	9	29	
	大分大学教育福祉科学部	104	5	7	附属小学校	657	21	29	附属中学校	488	15	28	—	—	—	—	—	—	—	
	宮崎大学教育文化学部	88	3	4	附属小学校	905	27	37	附属中学校	596	15	31	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	28	
	鹿児島大学教育学部	—	—	—	—	651	20	28	附属中学校	476	12	24	—	—	—	—	—	—	—	
琉球大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(中等教育学校)

大学・学部名	生徒数	学級数	教員数
附属中等教育学校	720	18	43
東京学芸大学	708	24	54
附属国際中等教育学校	996	30	76
神户大学	739	18	43

- 2 平成 26 年度に附属学校園の組織を縮小または定削した場合は、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお書きください。

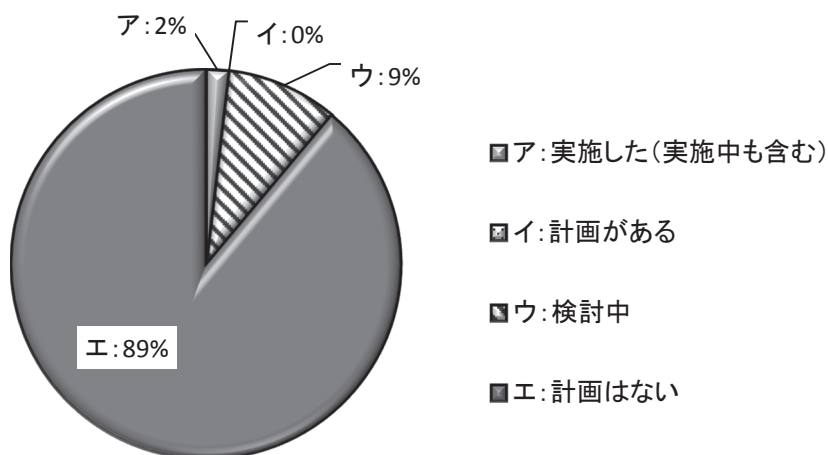
回答内容は以下のとおりである。

大学・学部名		
附属学校園名	縮小等の内容	理由
弘前大学教育学部		
附属幼稚園	平成 24 年度まで、3 歳児 1 学級 20 名、4 歳児 2 学級 70 名及び 5 歳児 2 学級 70 名の定員を平成 27 年度から完全 3 年保育(3 歳児 2 学級 30 名、4 歳児 1 学級 30 名及び 5 歳児 1 学級 30 名)とするため、平成 25 年度から順次学年進行を行っている。この過程において、平成 26 年度は 3 歳児 2 学級 30 名、4 歳児 1 学級 30 名、5 歳児 1 学級 30 名の定員となっている。	「弘前市内の少子化傾向による近隣幼稚園の実状」と「附属幼稚園における近年の定員充足状況」等を勘案し、定員充足率の向上を図るため。
群馬大学教育学部		
附属小学校	1 学級減	平成 22 年度新 1 学年より、4 学級から 3 学級編成とした学級減を実施中である。
東京学芸大学		
附属小金井小学校	学級数 1 減	大学の人事計画に伴う附属学校教員の人員削減。
お茶の水女子大学		
附属小学校	平成 24 年度から入学定員 105 人(3 クラス×35 人)に削減。	学級標準法の成立を受け 1 学級 35 人とする事により、より細やかな学習指導・生活指導等の教育機能の充実及び研究実験校として成果を社会還元するため。
附属中学校	平成 30 年度に入学定員 105 人(3 クラス×35 人)に削減。	平成 30 年度に入学定員 105 人(3 クラス×35 人)にするため、順次削減する。

I-2 統廃合、学級数・学級定員数の検討

法人化後の貴大学・学部の附属学校園の統廃合や、学級数・学級定員数についてお尋ねします。

(1) 附属学校園の統廃合についてお答えください。



「ア」の場合、実施年度をお書きください。

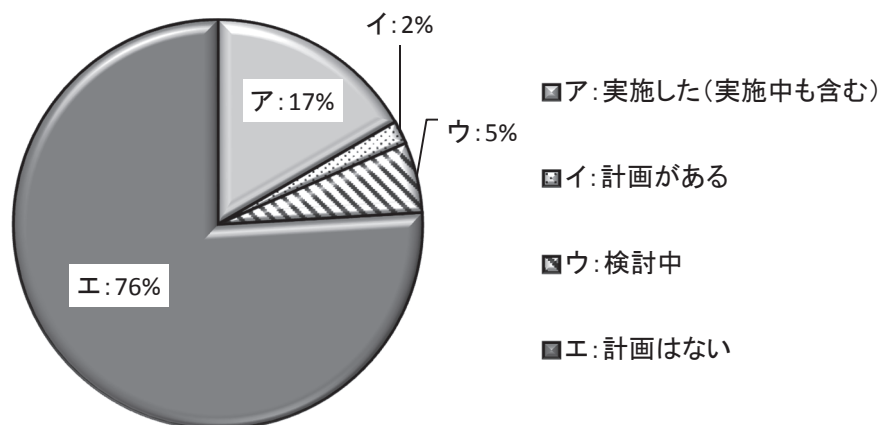
実施年度(平成)	件数(学校数)
21	1

(2) (1)で「ア」, 「イ」, 「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- 附属学校の将来構想について検討中。(筑波大学)
- 三位一体改革(学部・研究科・附属学校園の有機的な結合のもと、研究実践者教員を中核として行う教員養成システムの抜本的機能強化)推進の具体的な組織改革を検討。(福井大学教育地域科学部)
- 小中一貫校開設への検討を開始する予定。(信州大学教育学部)
- 平成20年度に役員会のもとに、役員・学部長・附属学校園統括長・正副校園長代表・外部役員(附属学校教員OB)からなるWGを組織し、統廃合を含む附属学校園再編計画を作成した。現在はそれをもとに、現状にあった再編計画の検討を続けているところである。(静岡大学教育学部)
- 学部附属であった1幼稚園、2小学校、2中学校及び1特別支援学校を、大学附属の1幼稚園、1小学校、1中等教育学校及び1特別支援学校に再編。(神戸大学)
- 現在5地区11校園あるものの、再編・統合を検討している。(広島大学)

(3) 附属学校園の学級減についてお答えください。



「ア」の場合、実施年度をお書きください。

実施年度(平成)	件数(学校数)
16	1
20	2
21	2
22	3
25	1

(4) (3)で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

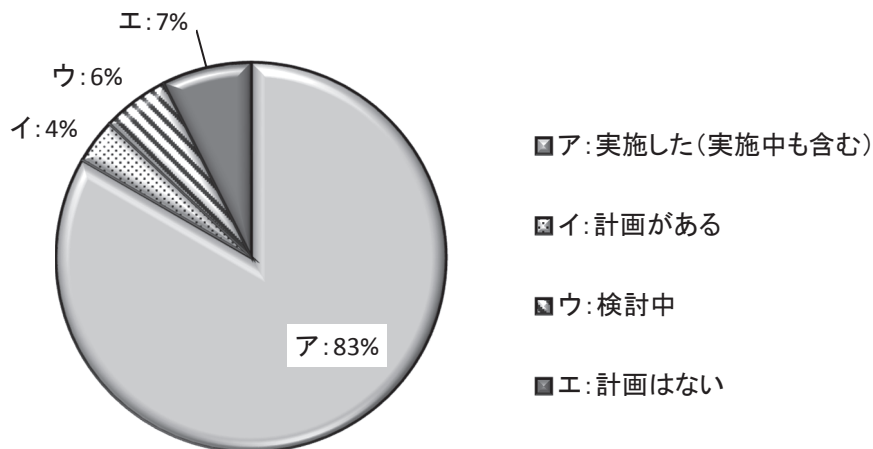
回答内容は以下のとおりである。

- 附属幼稚園では、平成24年度まで、3歳児1学級20名、4歳児2学級70名及び5歳児2学級70名の定員を平成27年度から完全3年保育(3歳児2学級30名、4歳児1学級30名及び5歳児1学級30名)とするため、平成25年度から順次学年進行を行っている。この過程において、平成25年度は3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児2学級70名とし、平成26年度は3歳児2学級30名、4歳児1学級30名、5歳児1学級30名の定員となっている。これに伴い、平成26年度に教員数が1減となっている。(弘前大学教育学部)
- 平成27年度以降附属幼稚園の学級数変更、減
 3歳児(平成26年度)1学級→(平成27年度)2学級→(平成28年度)2学級
 4歳児 2学級→ 1学級→ 1学級
 5歳児(計5学級)2学級→(計5学級)2学級→(計4学級)1学級
 →平成28年度～1学級減(秋田大学教育文化学部)
- 附属幼稚園:2年保育を廃止し、3歳児を2組(各17人)、4・5歳児を各1組(34人)編成。附属小学校:複式2学級を廃止、1学級の児童数を34人編成。(山形大

学)

- ・ 小学校：市内の児童数の減少に対応し，4学級から3学級への学級1減を実施し，5年目が経過した。中学校：附属小学校5年生以下，1学級減に伴い，2年後以降の本校の学級数について検討中。（群馬大学教育学部）
- ・ 附属小学校1校を1学年4クラスから3クラスに減らした。以後，学年進行に伴い6年間で全学年を3クラスにする。（東京学芸大学）
- ・ 平成16年度に教員削減のため，幼稚園の学級1・教員1名の減。（山梨大学教育人間科学部）
- ・ 附属長野中学校で3年，長野小学校で6年かけて学級をそれぞれ1学級減じた。（信州大学教育学部）
- ・ 附属幼稚園の入園定数の検討を学級減の可能性と合わせて具体的に検討している。（静岡大学教育学部）
- ・ 2小学校33学級を1小学校12学級，2中学校21学級を1中等教育学校18学級に再編。（神戸大学）
- ・ 第3期中期計画の初年度（平成28年度）より，附属小学校1年の学級数を1クラス削減し，第3期中期計画中に，学年進行によって，6クラスを削減することを大学から求められているが，現在，学部と大学の間で検討中である。（和歌山大学教育学部）
- ・ 附属幼稚園：5学級を4学級に削減。附属小学校：18学級を12学級に削減。附属中学校：15学級を13学級に削減。（島根大学教育学部）
- ・ 附属小学校は，平成21年度から，1学年4学級を3学級制に改編。平成26年度から18学級。（岡山大学教育学部）
- ・ 定員ならびに学級数減を検討している。（広島大学）

(5) 附属学校園の学級定員減についてお答えください。



「ア」の場合、実施年度をお書きください。

実施年度(平成)	件数(学校数)
20	1
21	1
22	2
23	1
24	31
24・25	1
25	3
26	3

(6) (5) で「ア」, 「イ」, 「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 平成 26 年度新入生から、附属中学校の学級定員を 40 名から 35 名に変更した。(北海道教育大学)
- ・ 統廃合や学級減以外で、附属小学校では、平成 24 年度から第 1 学年の単式学級の定員を、1 学級 40 名から 33 名とし、順次学年進行を行っている。(弘前大学教育学部)
- ・ 附属小学校で、平成 24 年度入学児童より単式学級の定員を 40 名から 32 名とした。附属幼稚園では、平成 25 年度から 4 歳児、5 歳児の定員を 2 学級 70 人から 2 学級 48 人とした。
- ・ また、附属小学校の定員を減らした学年(現在の 3 年生)が入学する年度にあわせて、附属中学校の定員を検討中。(岩手大学教育学部)
- ・ 附属小学校の学級定員数を 36 人から 30 人に引き下げた。(平成 24 年度第一学年から順次、学年進行により移行中である)(宮城教育大学)
- ・ 平成 27 年度以降附属幼稚園の学級定員変更、減

3 歳児	(H26)	20 名	→	(H27)	32 名	→	(H28)	32 名
4 歳児		70 名	→		32 名	→		32 名
5 歳児	(計 160 名)	70 名	→	(計 134 名)	70 名	→	(計 96 名)	32 名
→ 平成 28 年度～ 総数 64 名減								
- 平成 27 年度以降附属小学校の学級定員減

(H26)	35 名/学級	→	(H27)	32 名/学級	以降：学年進行	(秋田大学教育文化学部)
-------	---------	---	-------	---------	---------	--------------
- ・ 小学校において学年進行中。(山形大学)
- ・ 35 人等学級に伴うクラス人数変更(40 人→35 人)(福島大学)
- ・ 平成 24 年度より、附属小学校において 35 人学級を小学 1 年から順次実施。併せて、附属幼稚園の入学定員削減を順次実施。(茨城大学教育学部)
- ・ 附属小学校において、平成 26 年度から、現行の 40 人学級を 32 人学級とし、第 1 学年より学年進行で実施する。(筑波大学)

- ・ 附属小学校は、平成 24 年度入学 1 年生より 35 人学級としている。附属中学校・幼稚園は、平成 30 年度より実施予定。（宇都宮大学教育学部）
- ・ 国の法律一部改正に伴い、第 1 学年の学級児童数を 35 人以下（34 人で編成している。）とし、3 年目が経過した（小学校・平成 24 年度から）。附属小学校からの連絡入学生徒数の減少に伴い、本校の 1 学級の生徒数について検討中（中学校）。3 歳児の定員を 8 名増やし、4 歳児及び 5 歳児の定員をそれぞれ 14 名減らした（幼稚園・平成 22 年度から）。（群馬大学教育学部）
- ・ 平成 25 年度から文科省の方針に従い、小学校は、第 1 学年の 1 学級定員を 40 人から 35 人に削減した。それに伴い、附属幼稚園も 2 年保育について定員を引き下げ、35 人を 30 人にした。（埼玉大学教育学部）
- ・ 平成 24 年度入学生から、附属小学校において、1 学級 40 人の定員を 35 人へ変更。平成 25 年度入学生から、附属中学校において、1 学級 40 人の定員を 35 人へ変更（帰国生を含まない）。平成 25 年度から平成 27 年度の間、3 歳児・4 歳児・5 歳児の計 160 名から 140 名へ移行中。（千葉大学教育学部）
- ・ 附属小学校 3 校の第 1 学年の学級定員を 40 人から 35 人とした。以後、学年進行に伴い、6 年間で全学年を 35 人学級にする。また幼稚園 1 園舎の入園定員を 35 人から 30 人とした。（東京学芸大学）
- ・ 平成 24 年度から附属小学校の入学定員を 105 人（3 クラス×35 人）に削減し、附属幼稚園、附属中学校もそれに対応して入学定員を削減した。（お茶の水女子大学）
- ・ 1 学級 40 名の学級定員について、定員減を望む声が上がってきており、具体的な方策を検討中である。小学校については、平成 24 年度入学者より、1 学級の定員を 35 名とした。（横浜国立大学教育人間科学部）
- ・ 平成 24 年度入学児童から、小学校定員を 120 名から 105 名に縮小。（山梨大学教育人間科学部）
- ・ 附属新潟小学校及び附属長岡小学校においては、平成 24 年度から新 1 年生の学級定員数を 40 名から 35 名に減らした。（新潟大学教育学部）
- ・ 幼稚園：平成 24 年度から 4 歳児 1 学級を 35 人から 30 人に、平成 25 年度から 5 歳児 1 学級を 35 人から 30 人に引き下げた。小学校：平成 24 年度から 1 年生 2 学級 80 人を 70 人（1 学級 40 人を 35 人）に引き下げた。2 年生から 6 年生は、学年進行で平成 25 年度から平成 29 年度までに 70 人に引き下げる。中学校：計画はない。（上越教育大学）
- ・ 平成 24 年度（現 3 年生）から、附属小学校の学級定員を 40 人から 35 人に減らした。（富山大学人間発達科学部）
- ・ 附属幼稚園：3 歳児、4 歳児及び 5 歳児の各学級定員数の変更を計画している。附属小学校：複式学級（2 学級）の解消及びこれに伴い低学年（1 年・2 年）の学級増による少人数化を計画している。附属中学校：35 人学級の実現について、可能性を検討中である。（金沢大学人間社会学域学校教育学類）
- ・ 附属幼稚園の 4 歳児・5 歳児学級の定員数を減らした。（福井大学教育地域科学部）
- ・ 平成 24 年度から附属松本小学校において 1 学級定員を 40 人から 35 人へ減、平成

25年度から附属長野小学校も同様40人から35人へ減じた。両校とも総定員は420名となった。(信州大学教育学部)

- ・平成23年4月1日に改正された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」による、学級編制(35人)に対応するため、小学校新1年生の学級定員数を順次35名にする。(岐阜大学教育学部)
- ・小学校の入学定員を1クラスあたり35人に減らした。(静岡大学教育学部)
- ・小学校の少人数学級(40名→35名:2012年4月入学者から年次進行)幼稚園4歳児学級の定員減(35名→30名:2012年度入学者~)(愛知教育大学)
- ・平成26年度:附属幼稚園の年中,年長組の1学級の定員を35名から30名に変更。(三重大学教育学部)
- ・附属幼稚園学級定員の検討。(滋賀大学教育学部)
- ・附属京都小学校(通常学級)第1学年40人定員→30人定員(平成24年4月1日)
附属桃山小学校(普通学級)第1学年40人定員→35人定員(平成24年4月1日)
なお,附属京都小学校(通常学級)第1学年30人定員を32人定員へ変更(平成25年4月1日),小中一貫に伴い,附属京都中学校の入試を廃止し1学年40人定員を32人へ変更(平成26年4月1日)。(京都教育大学)
- ・小学校について,40人から35人学級を実施(平成24年度入学者から)。(大阪教育大学)
- ・小学校学級定員は「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の改正(平成23年4月)に対応し,平成24年度入学児童より1学級35人と改正した。(兵庫教育大学)
- ・小学校において,学年進行で35人学級を実施(40人からの定員減)。(神戸大学)
- ・附属小学校:平成24年度入学(1年生)定員1クラス40名から30名へ,附属幼稚園:4歳児クラスを35名から30名へ,定員減とした。(奈良教育大学)
- ・附属幼稚園は,32人を30人に削減(年次進行で平成26年度完成),附属小学校は40人を35人に削減(年次進行で平成29年度完成)した。なお,附属幼稚園は,平成27年度から24人への削減を計画している。(奈良女子大学)
- ・附属中学校では平成26年度の学級定員数が1年35人,2年35人,3年40人であり,平成27年度には全学年35人学級となる。(和歌山大学教育学部)
- ・平成23年度幼稚園定員70人→30人。平成24年度小学校40人→35人。平成26年度中学校40人→35人(鳥取大学)
- ・附幼)平成21年度:全学年20人学級に再編。
附小)平成25年度:全学年30人学級に再編。
附中)平成22年度:全学年35人学級に再編。(島根大学教育学部)
- ・附属幼稚園は,平成21年度から3歳児保育1学級24人制。附属小学校は,平成21年度から1学級36人制,平成24年度から1学級35人制。附属中学校は,平成26年度から1学級36人制。(岡山大学教育学部)
- ・附属学校園の学級定員についても検討中である。(広島大学)
- ・平成24年度から小学校,平成25年度から中学校の35人学級定員を実施している。

これに合せて、幼稚園においても 25 人定員を平成 27 年度から実施予定している。
(山口大学教育学部)

- ・ 文部科学省の「少人数学級」方針を受け、附属小学校の第 1 学年の入学定員を 1 学級 40 人から 34 人に、小計では 120 人から 102 人に減じることに伴って、附属幼稚園においても、平成 24 年度の入園者から、1 学級の定員を 30 人から 26 人に減員した。(鳴門教育大学)
- ・ 高松小学校及び坂出小学校の学級定員を 40 名から 35 名に変更。附属幼稚園の 3 歳児定員を 20 名から 18 名へ、4 歳児及び 5 歳児定員を 35 名から 30 名へ変更。幼稚園高松園舎の 4 歳児及び 5 歳児定員を 35 名から 30 名へ変更。(香川大学教育学部)
- ・ 附属小学校：平成 24 年度から、学級定員を 40 人から 32 人に減らしている。附属幼稚園：3 歳児学級定員 20 人・1 学級、4 歳児 35 人・2 学級、5 歳児 35 人・2 学級のところ、平成 25 年度から全ての学年について学級定員 24 人・2 学級とした。(愛媛大学教育学部)
- ・ 小・中：平成 24 年度から 1 年生を 40 人学級から 35 人学級とした。幼稚園：3 歳児定員を 20 名から 30 名に、4, 5 歳児を 35 名から 26 名に変更することを検討中。(高知大学教育学部)
- ・ 附属小学校 1 年生を 1 学級 40 名から 35 名に定員減している。(佐賀大学文化教育学部)
- ・ 平成 24 年度から附属小学校の第 1 学年 120 名(40×3 クラス)の定員を 1 クラス 40 名から 35 名へ定員減をおこない、1 学年は 105 名とした。これは、進行中で平成 26 年度は第 3 学年、第 2 学年、第 1 学年が 105 名定員(35 名×3 クラス)であり、いずれ平成 30 年度は附属中学校の学級定員数に連動させる計画である。(熊本大学教育学部)
- ・ 平成 24 年度より、附属小学校の入学生を 1 学級定員を 40 人から 35 人に変更した。(大分大学教育福祉科学部)
- ・ 附小：標準法の改訂により、小学第 1 学年 1 学級の募集定員を 35 人にした(平成 24 年度から)。附幼：附属小学校への連絡入学との関連、地域の公立小学校との関連から年中園児の募集定員数を平成 25 年度から 32 名にした(平成 25 年度から)。(宮崎大学教育文化学部)
- ・ 附属小学校において、平成 24 年度入学生より 1 学級 5 人減(40 人→35 人)の 4 学級(入定 20 名減)で実施中。(鹿児島大学教育学部)
- ・ 附属小：1 学年 120 人定員、1 学級 40 人定員を 35 人学級、学年定員を 105 人とした。(琉球大学教育学部)

【考察】

(1)~(4) 附属学校園の統廃合、学級減について

統廃合については、「検討中」という回答が 4%から 9%に増えている。運営費交付金の減額などによって、小中一貫校開設の検討など、新たな動きが起こるかもしれない。

学級減については、「計画がない」との回答が、平成 24 年度の 19%から、昨年度 72%、今年

度 76%と推移し、計画の完成時期を迎え、一段落したようである。特に幼稚園での学級減が多く見られ、3歳児 2 学級 30 名、4 歳児・5 歳児を各 1 学級 30 名とした大学が 3 つあった。少子化の影響と地元幼稚園との競合回避が影響しているようであるが、安易な学級減は避け、附属幼稚園の地域の幼児教育の拠点としての役割を改めて見直す必要があるだろう。幼稚園に限らず、附属学校全体として、教育実習を含めて、その役割が果たせるよう、十分な検討が必要であろう。

(5) (6) 附属学校園の学級定員減について

学級定員減も、平成 24 年度の小学校・幼稚園をピークに概ね落ち着いたと言える。今後は、学年進行により平成 30 年度以降の中学校が問題になる。すでに中学校の学級定員減を実施した大学も少なくなく、また、その準備を進めている大学も見られる。

「先進国」のなかで日本は、学級定員が飛び抜けて多く、その削減は遅きに失した感すらする。学級定員数の削減についての教育的効果を検証し、定数削減をさらに進めるべきかの検討が課題である。

その一方、附属学校特有の課題がある。すなわち、運営費交付金が減額傾向にある中、学級定員の削減は教育後援会の会費収入減を意味する。こうした負の影響も視野に入れて、今後の附属学校のあり方について検討するとともに、必要があれば文科省等への要望も必要であろう。

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

附属学校園の従来からの役割である教育実習の充実は、大学・学部の附属学校園としての存在意義を示す上でも、重要な取組です。そこで、教育実習の推進、大学・学部との連携・協力についてお尋ねします。

- (1) 平成 26 年度に教育実習を実施している学年、時期、期間をお答えください。また、貴大学・学部の教育実習生の総数を併せて記入ください。

回答内容は以下のとおりである。

大学・学部名		教育実習の場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
北海道教育大学		附属学校園と公立とで同程度実施		
3	8月～9月	4週間もしくは5週間	869	
3	9月	2週間	39	
4	実習先により期間は異なる。	2週間	747	
4	原則8月～9月	3週間もしくは4週間	158	
弘前大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
2年	夏季休業期間中	1週間	190	
3年	通年	1年間	196	
3年, 4年	前期または後期	2週間	339	
4年	前期	4週間もしくは5週間	2	
岩手大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
3年(主免)	8月中旬～9月中旬	4週間もしくは5週間	225	
4年(副免)	10月中旬～10月下旬	2週間	65	
4年(特別支援)	5月中旬～5月下旬	2週間	50	
	9月中旬～9月下旬			
3年, 4年(幼稚園)	10月下旬～11月中旬	1週間	33	
宮城教育大学		附属学校園と公立とで同程度実施		
別紙のとおり				
秋田大学教育文化学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
2年生	8～9月	2週間	97	
3年生	8～9月	3週間	158	
4年生	5～6月	3週間	142	
	10～11月	2週間		
山形大学		附属学校園と公立とで同程度実施		
2年次	8月下旬, 9月下旬	1週間	167	
3年次	8月下旬～9月下旬	2週間, 3週間	173	
4年次	8月下旬～9月下旬	2週間, 3週間	140	
	11月上旬から中旬			
福島大学		附属学校園を中心に実施		
3	5～6月又は9月	4週間もしくは5週間	243	
3	4月(特別支援学校)	1週間	19	
4	5月, 9月又は10月	1週間	97	
4	9月(特別支援学校)	2週間	22	

大学・学部名		教育実習の場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
茨城大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
3	6月～9月	12日間(附属小学校)	140	
3	6月～9月	12日間(附属中学校)	84	
3	5月～1月	60時間(附属幼稚園)	11	
4	6月	17日間(特別支援学校)	20	
4	9月	12日間(附属幼稚園)	4	
4	10月	10日間(特別支援学校<副専>)	7	
特別支援教育特別専攻科	9月～10月	10日間(特別支援学校)	24	
筑波大学		附属学校園と公立とで同程度実施		
4年次	5～6月, 9～10月	3週間	521	
宇都宮大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
2年	8月下旬から9月	1週間	155	
3年	9月1日～22日	3週間	157	
4年	5月7日～5月27日	3週間	19	
4年	9月29日～11月28日	2週間	131	
群馬大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
1年生	9月中	5日間	224	
2年生	9月中	2～5日間	228	
3年生	9月上旬～11月上旬	8週間	224	
4年生	9月上旬～9月下旬	3週間	18	
埼玉大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
3年	5, 9月	4週間	475(延べ人数)	
4年	9, 11, 1月	2週間および4週間	404(延べ人数)	
千葉大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
小学校 3年	8/28～12/4	4週間	269	
中学校 3年	5/7～6/3, 6/9～7/4	4週間	103	
特別支援 3年	9/1～9/22, 11/6～11/27	3週間	20	
特別支援 2年	2/17～2/23	1週間	21	
幼稚園 4年	5/12～5/30	3週間	21	
幼稚園 3年	9/8～9/30	3週間	20	
養護教諭(中) 4年	4/9～4/25, 4/30～5/31	12日間	38	
養護教諭(小) 4年	4/8～4/25, 5/7～5/24	12日間	38	
東京大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
4	6月, 10月	3週間	103	
東京学芸大学		附属学校園と公立とで同程度実施		
3年次(教育系)必修	9月～10月	3週間(一部4週間)	809	
3年次(教養系)必修	11月・2月のいずれか	1週間	205	
4年次必修	6月・9月のいずれか	3週間	957	
4年次(教育系)選択	10月・2月のいずれか	2週間	526	
東京藝術大学音楽学部		ほとんどを公立学校で実施		
4年	5～6月, 9～10月	2～3週間	117	

大学・学部名		教育実習の場所	
学年	時期	期間	教育実習生の総数
お茶の水女子大学		附属学校園を中心に実施	
4年	6月, 9月	附属幼稚園(6/4~6/18, 9/4~9/19)	12
4年	5~6月, 9月	附属小(5/19~6/13), 栄養教諭(9/22~9/29)	24
4年	6~7月, 8~9月	附属中(6/13~7/3, 8/28~9/17)	53
4年	6~7月, 9月	附属高(6/27~7/17, 9/2~9/21)	55
横浜国立大学教育人間科学部		附属学校園と公立とで同程度実施	
3年	春学期	4週間又は2週間	431
4年	春学期	4週間又は2週間	34
大学院2年	春学期	4週間又は2週間	9
山梨大学教育人間科学部		附属学校園を中心に実施	
3年次	年2回(5~6月, 8~10月)	3週間	136
4年次	年1回(5~11月)	2~3週間	57
新潟大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施	
3年次	6月中旬	2週間	491
3年次	10月下旬~11月上旬	2週間	327
2年次(事前指導)	9月中旬	1週間	311
上越教育大学		附属学校園と公立とで同程度実施	
1年	9月	1週間	168
2年	9月	1週間	172
3年	6月, 9月	4週間	166
4年	5月	3週間	144
富山大学人間発達科学部		附属学校園を中心に実施	
2学年	8月下旬~9月下旬	3週間	62
3学年	8月下旬~9月下旬	3週間	121
4学年	8月下旬~9月下旬	3週間	65
金沢大学人間社会学域学校教育学類		附属学校園と公立とで同程度実施	
3年	9月	4週間	107
4年	9月	2週間	108
福井大学教育地域科学部		附属学校園を中心に実施	
3年生	8~9月	4週間(主免実習) 附属小・中・特別支援学校	104
4年生	6月	2週間(副免実習) 公立小・中学校	91
4年生	9月	2週間(副々免実習) 附属幼稚園・特別支援学校	28
2年生	8~9月	7日間(介護等体験) 特別支援学校(7日間のうち2日間)	100
信州大学教育学部		附属学校園を中心に実施	
3年次	6月および8~9月	6月に1週間 8, 9月に3週間	—
4年次	6月	2週間	—
4年次(特別支援学校)	8~9月(I期)	3週間	—

大学・学部名		教育実習の場所	
学年	時期	期間	教育実習生の総数
岐阜大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施	
1年生	前学期	8日間	261
2年生	前学期	10日間	251
3年生	夏季休業中・後学期	2ヶ月	254
4年生	前学期・後学期	12日間	99
静岡大学教育学部		附属学校園を中心に実施	
2学年	10月	5日間	約300
3学年	5月(一部9月)	3週間	約300
3学年	6月	2週間	約300
4学年(ゼロ免課程)	5月～11月	2週間または4週間	約60
愛知教育大学		附属学校園と公立とで同程度実施	
1	秋期(9月)	2日間(基礎)	694
3	秋期(9月)	4週間(主免・基礎免・養護, 導入)	829
4	春期(5～6月), 秋期(9月)	2～4週間:隣接校種・副免・教育実習(現代学芸, 特別支援教育)	685
三重大学教育学部		附属学校園を中心に実施	
3年	9月	4週間	194
4年	6月	2週間	135
滋賀大学教育学部		附属学校園を中心に実施	
3回生	6月・8月・9月・10月 ※実習校により異なる	15～20日間 ※実習校により異なる	260
4回生	5月・6月・9月・10月 ※実習校により異なる	5～20日間 ※実習校により異なる	105
京都教育大学		附属学校園を中心に実施	
学部3回生(主免許)	前期(6月及び9月に分割実施)	小学校:6月2週間+9月2週間, 幼稚園, 中学校, 高等学校:6月3日間+9月3週間と2日間	311
学部4回生(副免許)	前期(5月又は6月)	小学校:5月2週間, 中学校, 高等学校:6月2週間	249
学部4回生(特別支援)	前期(6月)又は後期(2月)	6月:特別支援学校(学部):3週間, 2月:特別支援学校(学部):2週間	6月:20 2月:未定
特別専攻科1年	前期(9月)	特別支援学校:2週間	12
大阪教育大学		附属学校園と公立とで同程度実施	
3	9～11	4	533
4	5～11	2	320
4	5～11	4	220
4, 5	9, 11	2	178
兵庫教育大学		附属学校園を中心に実施	
1年	5月中旬	1日×4クール(計4日間) 附幼, 附小	171
3年	5月～6月, 10月～11月	4週間×2クール(計8週間) 附小	150
3年	5月～6月	4週間×1クール(計4週間) 附幼	19
4年	5月～6月	3週間×1クール(計3週間) 附中	19

大学・学部名		教育実習の場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
神戸大学		附属学校園を中心に実施		
(幼稚園) 学部3・4年	9月以降	4週間	7	
(小学校) 学部3・4年	附属小学校:5/19～6/13 一般校:5月～10月	4週間	39	
(中・高) 学部3・4年, 研究科2年	5月～10月	10～20日間	233	
(特別支援学校) 学部4年	10/27～10/31, 11/25～12/3, 12/8～12/10	3週間	11	
奈良教育大学		附属学校園を中心に実施		
3	6月	6月4日～6月27日(附属小)	8	
3	9月	9月3日～9月30日(附属幼, 小, 中)	142	
4	6月	6月4日～6月17日(附属小), 6月9日～6月20日(附属幼, 中)	106	
—	※上記, 附属学校園で実習を行う者の合計数を記載。 (母校等で行う者は含まない。)			—
奈良女子大学		附属学校園を中心に実施		
3回生・4回生	5月・9月	各2週間(附属幼稚園)	17	
3回生・4回生	6月・10月	各2週間(附属小学校)	24	
3回生	9月	1週間(附属中等教育学校)	73	
4回生	6月	2週間(附属中等教育学校)	70	
和歌山大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
3年	9月/10月	4週間(主)/3週間(主特支)	157/10	
4年	6月/6月/6月・10月	2週間(副)/3週間(副)/3週間(副 特支)	104/25/24	
3年	2月	2週間(へき地・複式)	約30	
4年	通年	2週間(応用)	8	
鳥取大学		附属学校園を中心に実施		
4年	5月	2週間	97	
2年・4年	2年:9月, 4年:6月(原則)	3週間	2年:9 4年:3	
3年	9月	2週間	92	
4年	11月	2週間	41	
島根大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
1学年	6月	5日間	179	
2学年	6月～2月	20時間	175	
3学年	①5月②5月～6月 ③8月～10月④9月～10月⑤11月	①5日間②10日間 ③20日間④15日間⑤5日間	①154②8③154 ④8⑤163	
4学年	①5月②6月～12月	①5日間②10日間	①52②26	
岡山大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
1年次	5月, 9月	4日間(観察・参加実習)	300	
2年次	5月	1週間(特別支援教育実習)	15	
3年次	9月～11月	4週間(主免幼・小・中実習) 3週間(特別支援教育実習)	271	
4年次	6月～11月	2週間(副免幼・小・中・特別支援・ 保健実習)	155	

大学・学部名		教育実習の場所	
学年	時期	期間	教育実習生の総数
広島大学		附属学校園を中心に実施	
3年:小学校実習Ⅰ	9月～10月	5週間	194
4年:小学校実習Ⅱ	9月	2週間	23
3年:中・高実習Ⅰ	9月～10月	4週間	377
4年:中・高実習Ⅱ	5月～6月	2週間	84
4年:中・高実習Ⅲ	9月～10月	2週間	119
4年:幼稚園実習	5月～6月	2週間	24
3年:特別支援学校実習	10月	3週間	44
山口大学教育学部		附属学校園を中心に実施	
3年次	前期	2週間	133
3年次	後期	3週間	172
4年次	前期	2週間	190
4年次	後期	2週間	61
鳴門教育大学		附属学校園を中心に実施	
1	9月	3日間	113
3	6月, 9月	6月・・・2日間 9月・・・4週間	111
4	9月, 10月～11月	9月・・・2週間 10月・・・2週間	106
香川大学教育学部		すべて附属学校園で実施	
(高小・2週間)4年	8月下旬～10月上旬	8月28日～9月10日	36
(高小・3週間)3, 4年		8月28日～9月17日	7
(高小・5週間)3, 4年		8月28日～10月1日	41
(坂小・2週間)4年	9月～10月上旬	9月1日～9月12日	24
(坂小・3週間)3年		9月1日～9月19日	4
(坂小・5週間)3年		9月1日～10月3日	27
(高中・2週間)3, 4年	9月	9月1日～9月12日	25
(高中・3週間)3年		9月1日～9月19日	2
(高中・4週間)3, 4年		9月1日～9月26日	28
(坂中・2週間)3, 4年	9月～10月上旬	9月8日～9月19日	22
(坂中・3週間)3年		9月8日～9月26日	2
(坂中・4週間)3年		9月8日～10月3日	29
愛媛大学教育学部		附属学校園を中心に実施	
3年	9～10月	3～5週間	147
4年	5月	2週間	2
4年	9月	2週間	3
2年	9月	1週間	67
高知大学教育学部		附属学校園を中心に実施	
幼)4年生	I期:9月 II期:10月	I期:2週間/4週間 II期:2週間	16
小)3・4年生	本実習:9月 (事前・事後指導:4～9月)	4週間	51
中)3年生	本実習:9月 (事前・事後指導:4～10月)	4週間	50
特)4年生	9月	4週間	10
福岡教育大学		附属学校園を中心に実施	
3年生及び4年生	9/1～10/17	小学校は4週間(幼児教育選修は3週間)中学校は3週間	611
3年生及び4年生	5/7～12/5	2週間から4週間	645

大学・学部名		教育実習の場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
佐賀大学文化教育学部		附属学校園を中心に実施		
3	9月	4週間	90	
4	5月	2週間	50	
長崎大学教育学部		すべて附属学校園で実施		
3年生	5月	7日～21日 15日～30日	138	
3年生	9月	1日～26日	238	
3年生	10月	7日～23日	19	
3年生	2月～3月	2月12日～3月6日	13	
熊本大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
2年	9/5～9/25	2.5日	279	
3年主免実習	① 6/6～6/11, 9/8～9/26 ② 9/1～9/26	① 1週間+2週間 ② 4週間	① 232 ② 24	
4年副免実習	4/21～5/14	2週間	171	
4年協力校実習	5/29～6/11	2週間	206	
大分大学教育福祉科学部		すべて附属学校園で実施		
3年生	前・後期	5週間	109	
4年生	前期	3週間	90	
4年生	後期	3週間	27	
宮崎大学教育文化学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
2	5～6月	5日間	150	
3	8～9月	16日間	159	
4	5～6月	10日間	163	
鹿児島大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
2年次 (参加観察実習)	8月末～9月	5日間	284	
3年次(第1免許)	9月	小学校20日間, 中学校15日間, 養護教諭15日間	262	
3年次(第1免許)	2月	特別支援10日間	15	
4年次(第2免許)	9月～10月上旬	小学校10日間, 中学校10日間, 幼稚園5日間, 特別支援10日間	178	
琉球大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
3年次	夏季休業中	9月1日～9月25日	59	
3年次	夏季休業中	8月25日～9月22日	39	

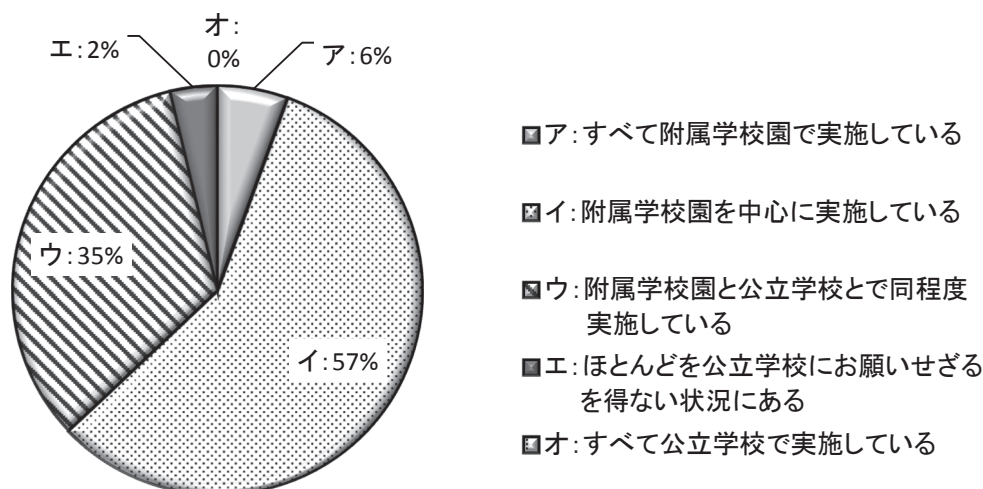
宮城教育大学（別紙）

平成26年9月24日現在

1 実習生数総表

入学 年度	実習 年次	教育実習		実習期間等			実習校	小計	合計	
		授業科目名	課程等	期	期 間	実習週数				
22 ・ 23 ・ 24	3	幼稚園実習	幼児教育	Ⅱ	9月1日～9月12日	2	附属幼		14	
		小学校3年次実習①	初等	Ⅰ	6月19日～7月2日	2	附属小		215	
				Ⅱ	8月28日～9月10日					
		中学校3年次実習②	中等	Ⅰ	6月23日～7月4日	2	附属中		126	
Ⅱ	9月2日～9月16日									
21 ・ 22 ・ 23	4	小学校4年次実習	初等 特別支援	/	6月2日～6月20日	3	協力校		228	
		中学校4年次実習③	初等 中等 特別支援	前期	5月19日～6月6日	3	協力校	14	156	
				後期	10月20日～11月10日	3		142		
		特別支援学校実習	発達障害 初等 中等	視覚	/	協力特別支援学校の定める期間	2	協力校		8
				聴覚・言語	/	協力特別支援学校の定める期間	2	協力校		15
				Ⅰ	7月2日～7月15日	2	附属特別支援	24	57	
					Ⅱ			9月16日～9月30日		24
/	協力特別支援学校の定める期間		協力校	9						
健康・運動	/	協力特別支援学校の定める期間		協力校		9				
									828	

(2) 教育実習はどこで実施していますか。



【考察】

調査結果は、全体的にはほぼ昨年度と同程度となり、改革が一段落し、安定した教育実習の運営が実施できていると思われる。実質的な実習は3・4年次に行うが、1年次或いは2年次に2日間～1週間程度の短期間の観察中心の実習が増加する傾向がある。その点で本年度と昨年度と比較すると、3校（弘前・愛知・熊本）において、2年次の短期実習を新たに実施することがわかり、この傾向は継続して広がっているものと思われる。

実施場所について、昨年度、公立学校の実習が増える傾向が伺えたが、本年度はウ「附属学校園と公立学校とで同程度」が昨年度39%から、33%と6%下がり、この辺りも改革が一段落して落ち着いてきているものと思われる。全体的には、ほぼ昨年同様の結果となっている。

早期から学校現場に触れさせる試みや、実習期間の長期化が進行しており、附属学校園の役割がさらに重要となっていると同時に、附属学校の加重負担にならないように、実習の量と質に関する議論をきちんと行う必要がある。

一方で「すべて附属学校園で実施している」の割合は57%であり、附属を中心としながら、地域の公立学校園の協力のもとで教員養成を行っていることも伺える。

(3) 大学・学部と実習校(附属)の連携をどのような体制でとっていますか。

回答内容は以下のとおりである。

- 大学・学部の教育実習委員会の構成員に附属学校教員を含める等して、受入調整を行い連携を図っている。（北海道教育大学）
- 教育実習を円滑に実施するため、教育実習部門を設置し、その構成員の中に附属学校園の副校長及び実習担当者を含め、定期的に会議を行っている。（弘前大学教育学部）

- ・ 合同委員会を年 2 回開いて、実施の計画と事後の反省についての確認を行っている。実習生の授業については、学部教員全体で参観するようにしている。（岩手大学教育学部）
- ・ 3 年次実習を依頼する附属校園とは、年 2 回（8 月，1 月）教育実習連絡調整会議を開催し、当該年度の教育実習等の報告，次年度の教育実習等の審議事項等を協議する。（宮城教育大学）
- ・ 教育実習実施委員会に附属学校の担当者が参加している。（秋田大学教育文化学部）
- ・ 定期的に教育実習委員会を開催して，大学と附属学校の連携を図っている。（山形大学）
- ・ 実習運営委員会（年 4 回），教育実習反省会，教育実習運営協議会の実施（福島大学）
- ・ 教育実習委員会が中心となって連携組織を作っている。（茨城大学教育学部）
- ・ 附属学校の教職委員を集めて委員会を開催し，大学本部との連携を行っている。（筑波大学）
- ・ 全学の教職センター教育実践部門，学部の教育実践専門委員会を組織し，主に教育実践専門委員会が附属学校園副校長及び教育実習担当教員と会議・打合せを通じて連携し，教育実習の企画運営，実務に当たっている。（宇都宮大学教育学部）
- ・ 教育実習委員会の構成員に大学教員のほか，各附属学校副校長を加え，教育実習について協議する体制をとっている。（群馬大学教育学部）
- ・ 小中学校では，実習において，教科別授業研究会，研究授業を実施し，学部の担当教授とともに授業参観および，その後の協議会での指導にあたっている。教育実習期間以外に，講座ごとの指導内容に基づき，学生の現場研修の機会を設けている。また，附属学校にて，実習実施の前年度（主に大学 2 年生を中心）に教育実習の心構えや実習内容について講義および授業参観の形式で，事前指導を実施している。毎期の実習開始前にも，附属学校の教員が，大学に赴き，実習生に対して実習の在り方や概要について，直接指導を行う場を設けている。実習委員の大学教授を附属学校各校園の職員会議に招聘し，教育実習のシステムについての共通理解を図っている。さらに，教育実習連絡委員会を年 2 回，教育実習運営協議会を年 1 回開催して，教育委員会，公立校の校長および附属の実習担当教諭等に出席していただき意見交換を行っている。（埼玉大学教育学部）
- ・ 年 2 回教育実習運営協議会を開催し，教育実習計画や教育実習における諸課題について協議する。（千葉大学教育学部）
- ・ 教育学部学生支援チーム と 附属学校副校長がそれぞれ窓口となって，連絡・調整をしている。（東京大学教育学部）
- ・ 大学教員と附属学校教員（各校実習主任）がメンバーとなる「教育実習実施部会」が中心となって，事務的な手続きや，教育実習の指導と評価などについて協議を行い，連携を図っている。（部会は年 5 回開催）（東京学芸大学）
- ・ 学部の教職課程運営委員会に，附属の副校長がオブザーバーとして参加して連携をとっている。教育実習オリエンテーションの「研究授業・協議」を附属で行い，ま

た、教育実践演習（集中講義）で副校長が授業を担当している。（東京藝術大学音楽学部）

- ・ 大学として教育実習実施部会を設置し、この部会には、附属学校園の校長と教育実習担当教員、大学側からは各学部選出の委員とが参加し、教育実習の評価、ならびに教育実習に関わる諸問題を検討している。

教科教育法の授業の多くを附属学校教員が担当している。（お茶の水女子大学）

- ・ 学部内に教育実習委員会を設置し、各附属学校との連絡体制をとっている。（横浜国立大学教育人間科学部）
- ・ 附属学校運営協議会、教育実習運営協議会、連絡協議会に、附属学校の教員が委員として加わっている。（山梨大学教育人間科学部）
- ・ 学部教員、附属学校長、副校長、教育実習担当教諭を構成員とした委員会を組織（委員会は年4回開催）（新潟大学教育学部）
- ・ 教育実習委員会（大学教員及び附属学校園の副校長で構成）を設置し、連絡・調整を図っている。（上越教育大学）
- ・ 毎年、本学部で開催している「教育実習運営協議会」において、富山県教育委員会、富山市教育委員会、富山市立幼・小・中学校長等、附属学校園の校長等、学部長及び学部教務委員会委員の教員が出席して、当該年度の教育実習の反省や意見交換、及び次年度の教育実習について協力依頼等を行い、附属学校や公立幼・小・中学校と連携を図っている。（富山大学人間発達科学部）
- ・ 「教育（養護）実習指導用ガイドライン」に基づき、大学側の指導教員が、事前/事後の挨拶（打合せ）及び事中指導の際に実習校を訪問したり、実習生の日誌を実習校の担当教諭と大学側の指導担当教員の両方が確認したりすることで実習生の状況等について緊密なコミュニケーションを図っている。成績評価に際しても、実習生・大学側指導教員・実習校の担当教員の三者が十分にコミュニケーションをとった上でそれぞれの評価が反映されるよう、面談や評価票のシステムを設けている。（金沢大学人間社会学域学校教育学類）
- ・ ①毎年4月に大学と附属学校園及び公立学校の実習校担当教員との合同会議を開催している。学生への事前説明会には、附属学校園管理職も参画し、講話等を行っている。
②また、6月と9月の実習中は大学の委員会と実習校担当教員とで、きめ細かい連携・協力体制・実習生への支援体制をとっている。（福井大学教育地域科学部）
- ・ 毎年2回（4月および12月）の教育実習連絡委員会を中心に、学部と附属学校園の教員が相互に綿密な情報交換をしながら実施計画を立てている。実習期間中は、学部の実務委員会（教務部会および学生部会）が附属学校園との連絡調整の役割を果たす。（信州大学教育学部）
- ・ 教育実習連絡協議会を開催している。（岐阜大学教育学部）
- ・ 教育実習企画委員会（附属学校園）、教育実習運営委員会（附属学校園）を毎年開催し、制度的なことから実務的なことまで連携して検討し、調整を図っている。（静岡大学教育学部）

- ・ 教育実地研究専門委員会に附属学校部長と各附属の実習担当教員 1 名が委員として参画している。（愛知教育大学）
- ・ 学部の各コースから 1 名，各附属学校園から 2 名ずつ，学部運営委員会から 1 名で教育実習委員会を組織し，年間 8 回程度の委員会を開催し，教育実習について計画，実施している。また，学部・附属学校連携推進協議会に教育実習委員長が出席し，連絡，調整している。（三重大学教育学部）
- ・ 学部と附属校園との附属学校運営委員会があり，そのなかに「教育実習部会」を置いている。また，附属学校園教育実習連絡協議会を年 2 回開催している。その他，必要に応じて学部の教育実習委員会と附属校園の実習委員とが連絡をとりあっている。（滋賀大学教育学部）
- ・ 大学の実地教育運営委員会の中に専攻連絡会議と附属学校連絡会議を設置している。（京都教育大学）
- ・ 附属学校園との教育実習合同会議の開催（年 2 回），教育実習指導専門部会の開催，パフォーマンス課題の試行，リフレクションの実施。（大阪教育大学）
- ・ 大学の実習担当教員及び附属学校園の教諭（実地教育主任）で構成する実地教育担当者会議を定期的に行っている。また，実習終了後，大学の実習担当教員及び訪問指導教員並びに附属学校教員で構成する実習反省会を開き，次年度における実習の改善に向けた見直しを行っている。（兵庫教育大学）
- ・ 附属学校の教員と大学関係者による教育実習反省会を年に 1 度開催し，情報交換及び次年度に向けた改善を検討している。また，教育実習事前・事後指導では，附属学校教諭が学校現場での経験に基づく講義を一部担当する。また，教育実習事前指導学校参観は，附属学校の協力のもと，実施している。（神戸大学）
- ・ 大学で教育実習委員会が組織されており大学教員と附属学校園教員が委員として参画している。
大学で組織されている附属学校部運営委員会（大学教員・附属学校園教員の参加）で教育実習の問題を検討している。（奈良教育大学）
- ・ 教育実習に関しては教員・事務職員がともに属する全学体制の教育計画室における資格教育部会が取りまとめて進めている。（奈良女子大学）
- ・ 大学の教育実習委員会が実習校との連絡を担当している。
附属学校連絡協議会という組織で附属小・中・特別支援学校とは連携を図っている。具体的には①介護等体験，教育実習の受入れ先として，②公開研究授業等の授業者と指導助言者としての連携，③「実践的地域連携教育推進事業（附属・公立）」のもとでの教育研究の連携，④この他 2013（H25）年度より，教職実践演習のフィールドとしても活用している。（和歌山大学教育学部）
- ・ 全学の組織である教員養成センター内に附属学校連携部門を置き，ここを中心に大学・学部と実習校の連絡・調整を行っている。（鳥取大学）
- ・ 学校教育体験領域専門部会(実習部会)を大学教員と附属学校教員等の 30 名で構成し，毎週 1 時間の部会を大学で開催し，実習の事前，事中，事後の課題や問題を情報共有し，すぐ改善したり，学生の指導に生かせるよう，学生の実習がスムーズに

行われるよう体制を整えている。(島根大学教育学部)

- 教育実習の企画・運営を行う組織として、学部内に教育実習専門委員会を設置し、その委員に附属学校園の実習担当教員も含めることで、学部と附属学校との連携を図っている。(岡山大学教育学部)
- 教育学研究科教育実習部会委員、教育実習に関係する学部の教員、附属学校副校長等で組織する「教育実習連絡協議会」を設置しており、教育実習に関する事項を審議し、連携をとっている。(広島大学)
- 大学教員によって構成される教育実習に関する業務全般を行う組織で調整・連絡を行っている。(山口大学教育学部)
- 学部教務委員会の下に、教育実習に関する事項を審議する組織として、「実地教育専門部会」を設置している。この専門部会は、大学の教員及び各附属学校園の校長を構成員としている。また、各実習の前には、大学の教育実習担当教員と各附属学校園の実習担当主任教員との間で詳細について、打合せを行っている。(鳴門教育大学)
- 教育実習実施専門委員会にて全体協議。
事前事後指導の共同担当、2年生の教育実践プレ演習にて大学教員と下級生が演習へ参与。(香川大学教育学部)
- 附小) 実習前には、学部において実習に対する細やかな指導を行い、実習後は省察・検討会を持つことで実習の効果を上げている。
年に数回、実習チームで話し合いを持ち、実習の在り方や評価の仕方について工夫を重ねている。
附特支) 学部に委員会を設け、「教育実習の指針」の見直しや、教育実習に関する打合せ会を持ち、担当者同士が連携しながら実施できるようにしている。
附幼) 担当教員が実習を参観、協議にも参加している。(愛媛大学教育学部)
- 教育実習運営協議会のもと、教育実習プロジェクト(教育実習系委員会の下部組織)を中心に学部と附属学校園の連携を図っている。また、他の学部教員も教育実習実地指導に参加する体制をとっている。(高知大学教育学部)
- 大学の教員と附属学校の副校長で構成している教育実習運営委員会を教育学部に設置している。(福岡教育大学)
- 教育実習協議会(佐賀大学文化教育学部)
- 教育実習委員会：学部と実習校の実務担当教員が連携を図る。
附属学校運営協議会：教育実習を含め附属学校全体の運営について協議する。(長崎大学教育学部)
- 学部の教育実習委員会に附属学校の実習委員が参加している。(熊本大学教育学部)
- 各委員会(「合同教育実習委員会」「学部・附属学校園連携委員会」)の開催により、連絡・調整を行っている。また、学部の教育実習担当者と実習校の担当で、実習前後に話し合いの場を設け、連携をとっている。(大分大学教育福祉科学部)
- 教職実習運営委員会に双方が参加し、連携を図っている。また、日頃から教育実習について緊密に連携を図っている。(宮崎大学教育文化学部)

- ・ 教育実習については、附属学校園を中心に実施しているが、小中1校ずつの代用附属学校（公立学校）を含む。なお4年次の第2免許の実習については小中は県内4校（小2校・中2校）の協力校（公立学校）において、幼稚園は県内2園（公立1、私立1）の協力園とともに実施。連携は年2回開催の教育実習連絡協議会や学部の教育実習指導委員会を中心にとっている。（鹿児島大学教育学部）
- ・ 附小）実習運営委員会で協議を行い、共通理解を図っている。
附中）教育実習に係るカリキュラム内で、附属学校の教員が教科や領域の実践講座を担当している。また、附属学校での授業観察及び研究授業等において学部実習担当教員や教科指導教員と附属学校指導教諭が連携し、実習に係る指導を行っている。（琉球大学教育学部）

（４） 大学・学部と実習校(公立等)の連携をどのような体制でとっていますか。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 教育委員会及び校長会との連携により、教育実習校との調整、実習生の受入調整を行っている。また、大学及び教育実習校で構成する「教育実習打合せ会・反省会」を開催して、教育実習の受入れ、配当学生、実習期間中の指導内容及び評価方法について説明するとともに、実習校からの教育実習の実施に関する意見・要望等を伺う機会としている。（北海道教育大学）
- ・ 県内の教育委員会と連携・協力に関する協定を締結している。（弘前大学教育学部）
- ・ 合同委員会を年2回開いて、実施の計画と事後の反省についての確認を行っている。実習生の授業については、学部教員全体で参観するようにしている。学校体験実習については、実習校の担当教員と学部担当教員とで年2回協議会を開いて、実習のあり方について検討している。（岩手大学教育学部）
- ・ 4年次実習を依頼する公立小中学校等には、在仙大学教育実習連絡協議会を通して仙台市教育委員会等に依頼し、配慮の必要な学生に関しては対応できるよう事前に連絡を密に行っている。（宮城教育大学）
- ・ 市町村教委を通じて協力校を指定してもらうとともに、年に1回、協議の場を設けている。（秋田大学教育文化学部）
- ・ 毎年度、実習前の6月に教育実習実施打ち合わせ会を、また実習後の11月に教育実習運営協議会を開催して、大学と附属学校、協力校の連携を図っている。（山形大学）
- ・ 教育実習反省会、教育実習運営協議会の実施（協力幼稚園のみ）。（福島大学）
- ・ 教育実習委員会が中心となって連携組織を作っている。（茨城大学教育学部）
- ・ 全学学群教職課程委員会で近隣の公立・私立学校の中から協力校を指定し、その各協力校と個別に協議しながら行っている。（筑波大学）
- ・ 年1回協力学校教育実習運営協議会を開催し、各地区教育委員会指導主事、小学校校長会会長、中学校校長会会長の出席の下、実習における成果と課題について検討するとともに、次年度の実施体制について協議している。その上で、教育実践部門・

教育実践専門委員会が、各市町教育委員会や校長会と連携し、実務に当たっている。
(宇都宮大学教育学部)

- ・ 県教育委員会及び県内 16 市町村教育委員会、公立の特別協力校、附属学校園、教育実習委員会から成る協議会を設置し、実習計画の協議や実習後の報告などを行う体制をとっている。(群馬大学教育学部)
- ・ 教育実習連絡委員会を年 2 回、教育実習運営協議会を年 1 回開催して、教育委員会、公立校の校長および附属の実習担当教諭等に出席していただき意見交換を行っている。(埼玉大学教育学部)
- ・ 年 2 回教育実習運営協議会を開催し、教育実習計画や教育実習における諸課題について協議する。さらに、実習校ごとに協力校委員として教員を配置している。(千葉大学教育学部)
- ・ 教育学部学生支援チームが担当して、各実習校の担当者と連絡をしている。(東京大学教育学部)
- ・ 実習校 1 校について 1 名の連絡教員を配置し、事前準備の打ち合わせおよび実習中の巡回指導として実習校を訪問している(ただし、遠隔地は除く)。(東京学芸大学)
- ・ 大学教員が教育実習校での研究授業に出席している。(東京藝術大学音楽学部)
- ・ 学部内に教育実習委員会を設置し、各実習校(教育委員会、校長会)との連絡体制をとっている。(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ 山梨県及び甲府市の連携のもと、教育実習運営協議会、連絡協議会に山梨県、甲府市教育委員会及び公立学校の教員が委員として加わっている。(山梨大学教育人間科学部)
- ・ 教育実習協力校として受入れを依頼している 2 市(新潟市・長岡市)の小中学校校長会との打合せ会(年 1 回)。
当該年度教育実習を受入れていただいた新潟県内学校園の校長・教育実習担当教諭を集めた「教育実習運営協議会」(年 1 回)。
新潟県教育委員会、新潟市教育委員会との教育懇談会(県市各年 1 回)。(新潟大学教育学部)
- ・ 教育実習連絡会(公立の教育実習協力校の校長会代表者と大学の教育実習委員会委員で構成)及び教育実習協力校園会議(教育実習協力校(園)の実習担当教員と大学の教育実習委員会)を設置し、連絡・調整を図っている。(上越教育大学)
- ・ 「教育実習運営協議会」において、富山県教育委員会、富山市教育委員会、富山市立幼・小・中学校長等、附属学校園の校長等、学部長及び学部教務委員会委員の教員が出席して、当該年度の教育実習の反省や意見交換、及び次年度の教育実習について協力依頼等を行い、附属学校や公立幼・小・中学校と連携を図ることに加え、本学部教員が実習協力校(公立中学校・幼稚園)に事前に出向き、実習担当者と打ち合わせを行い、実習に際しての要望・注意事項などを聞いてきて学生に伝えている。また実習期間中にも複数回実習校を訪問し、実習校の関係教員と面談している。(富山大学人間発達科学部)

- ・ 「教育（養護）実習指導用ガイドライン」に基づき、大学側の指導教員が、事前/事後の挨拶（打合せ）及び事中指導の際に実習校を訪問したり、実習生の日誌を実習校の担当教諭と大学側の指導担当教員の両方が確認したりすることで実習生の状況等について緊密なコミュニケーションを図っている。成績評価に際しても、実習生・大学側指導教員・実習校の担当教員の三者が十分にコミュニケーションをとった上でそれぞれの評価が反映されるよう、面談や評価票のシステムを設けている。（金沢大学人間社会学域学校教育学類）
- ・ 福井市教育委員会・県内福祉施設との連携をもとに、市校長会を通じて、副免実習の配置校を調整・決定してもらい、毎年4月に大学と附属学校園及び公立学校の実習校担当教員との合同会議を開催している。教育実習期間中も学部教員と実習校担当教員との連携を継続している。（福井大学教育地域科学部）
- ・ 連携協定を交わした協力校（公立高校）へ実習希望学生の受入れを依頼している。年1回その自治体の教育委員会との連絡協議会を開催しており、その場で教育実習にかかる必要な事項を審議している。（信州大学教育学部）
- ・ 附属学校を含め、教育実習連絡協議会を開催している。（岐阜大学教育学部）
- ・ 教育実習等運営協議会（教育委員会、公立学校）を毎年開催し、制度的なことから実務的なことまで連携して検討し、調整を図っている。（静岡大学教育学部）
- ・ 年に1回教育実習の取りまとめを行う教育委員会と教育実習実施連絡会を行うほか、前期・後期の実習前に県内の各地域において教育実習打合会を行っている。（愛知教育大学）
- ・ 附属学校園の定員を超過した場合、大学に隣接した校区の学校園で実習を行っているが、学部と隣接校区との連携推進委員会に教育実習委員長が参加し、隣接校区との連絡調整を行っている。また、三重県、及び協力校が所属する市町の教育委員会との連携会議に教育実習委員長が出席し、協力校との連絡調整を行っている。（三重大学教育学部）
- ・ 具体的には栗東市、守山市で地域実習を行っているが、それぞれに教育実習連絡協議会を年2回開催している。また、学部の教育実習委員会のなかに地域実習担当の委員をおいている。さらに、学部に教育実習支援室があつて実習担当の専任教員がいる。その教員が地域実習先の教育委員会と密に連携をとりあっている。（滋賀大学教育学部）
- ・ 大学の実地教育運営委員会の中に専攻連絡会議を設置している。（京都教育大学）
- ・ 協力市、教育委員会との拡大連携協議会（年1回）の実施、観察実習（1回生）の実施、体験実習（2回生）の実施、基本実習（3回生）発展実習・併修実習・教養学科実習（4回生）などの配当の調整。
教育委員会が間に入ることにより、地元の学生に配慮して受入れ。（大阪教育大学）
- ・ 県教育委員会と学長等役員との懇談会を実施し、また政令指定都市教育委員会が定期的で開催する会議に実地教育担当教員が出席し、教員養成における資質向上に関する協議を行っている。
学内委員会で次年度に向けての改善や見直しを行っている。（兵庫教育大学）

- 基本的には、学生主体で依頼を行っており、学生が学部長名の依頼文書等を持参している。

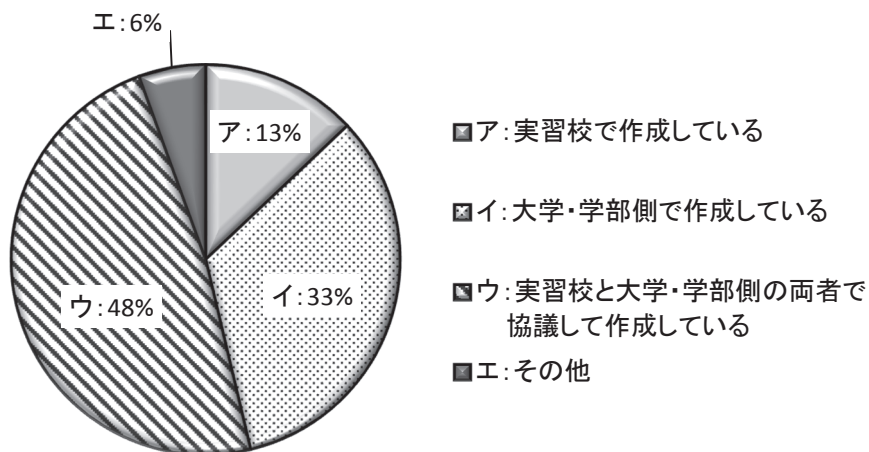
県教育委員会の協力のもと、教育実習事前・事後指導において、公立学校等教員が学校現場での経験に基づく講義を担当する。また、教育実習事前指導学校参観を複数の公立学校で実施している。（神戸大学）
- 教育実習委員会が中心となって、指導教員が実習生の状況を把握するよう努めている。（奈良教育大学）
- 教育実習に関しては教員・事務職員がともに属する全学体制の教育計画室における資格教育部会が取りまとめて進めている。（奈良女子大学）
- 大学の教育実習委員会が実習校との連絡を担当している。

公立学校に関しては、2010（H22）年度から和歌山市教育委員会と連携協定を結んでいる。さらに、近隣の教育委員会（海南市，有田川町，岩出市，田辺市，紀の川市）には県教育委員会からの交流教員がパイプ役となって結んだ連携を実習委員会として引き継ぎ、いくつかの取組を行っている。具体的には実習の受入れ，ボランティアの派遣，また，大学と附属学校・公立学校が1年ごとに「実践的地域連携教育推進事業（附属・公立）」のもとに行う教育研究の連携等である。（和歌山大学教育学部）
- 教員養成センター（事務：学生部教育支援課）を中心に，個別に実習校と連絡をとり，調整を行っている。（鳥取大学）
- 受入れに当たっては教育実習事務担当者と園長会の事務局とで連絡を取っている。実習中に当たっては講座の教員が実習校に出向き，学生指導を行ったり，来年度の受入れ依頼等を行い連携を取っている。（島根大学教育学部）
- 教育実習専門委員会と公立校の実習担当者との打合会，反省会等を開催し，教育実習の円滑な運営に努めるとともに，実習期間中に学部教員が実習校を訪問し，学校からの感想・要望を聴取している。（岡山大学教育学部）
- 特別支援学校実習については，実習校である公立特別支援学校の校長および担当者，教育学研究科教育実習部会委員，関係講座教員で組織する「特別支援教育実習連絡協議会」を設置しており，教育実習に関する事項を審議し，連携をとっている。（広島大学）
- 大学教員によって構成される教育実習に関する業務全般を行う組織で調整・連絡を行っている。委託校との協議会を4月に開催している。（山口大学教育学部）
- 鳴門市内の公立学校での教育実習を円滑，かつ，効果的に行うため，大学と鳴門市教育委員会で，「鳴門教育大学・鳴門市教育実習連絡協議会」を開催している。また，実習協力校へは，教育実習開始前に大学の教育実習担当教員が赴き，詳細について，打ち合わせを行っている。（鳴門教育大学）
- 教育実習運営会議にて，香川県教育委員会及び校長会会長等に外部評価。（香川大学教育学部）

地域連携実習打合せ会では，公立，附属，大学の教員が，実習での学生の様子などを話し合っている。（愛媛大学教育学部）

- ・ 教育実習プロジェクトを中心に学部と附属学校園との連携同様、実習校（本年度は公立幼稚園）との連携も図っている。また、他の学部教員も教育実習実地指導に参加する体制をとっている。（高知大学教育学部）
- ・ 教育学部に設置した教育実習運営委員会と大学指導教員で連携して対応している。（福岡教育大学）
- ・ 県教委、市教委との教育実習協議会。（佐賀大学文化教育学部）
- ・ 年2回、大学と協力小・中学校と教育実習運営協議会を開催し、また別途、年2回、熊本地区大学教育実習連絡協議会を開催し、要望や意見を交わしている。平成26年度は4年次の協力校実習を熊本市外の実習校で行い、希望者17名が参加した。その連携は県教委と連携して行い、9月にはその反省会も行った。（熊本大学教育学部）
- ・ 年1回の説明会の外、実習校への訪問、研究授業の視察を行っている。（宮崎大学教育文化学部）
- ・ 年2回開催の教育実習連絡協議会や学部の教育実習指導委員会を中心に連携をとっている。（鹿児島大学教育学部）
- ・ 学校教育教員養成課程の本実習は附属学校、その他は公立学校と分けている。（琉球大学教育学部）

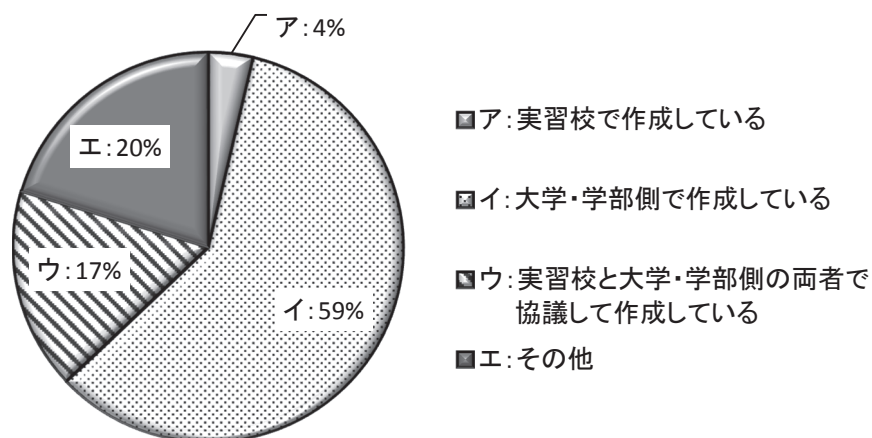
(5) 附属学校での実習の評価規準はどのように作成していますか。



「エ：その他」の詳細

- ・ 実習校からの意見を聞き取り、最終的に大学・学部側で作成している。（北海道教育大学）
- ・ 実習校の評価を尊重しながら、最終的には大学・学部側で作成している。（筑波大学）
- ・ 教育実地研究専門委員会にて協議。（愛知教育大学）

(6) 公立等での実習の評価規準はどのように作成していますか。



「エ: その他」の詳細

- ・ 実習校からの意見を聞き取り，最終的に大学・学部側で作成している。（北海道教育大学）
- ・ 実習校の評価を尊重しながら，最終的には大学・学部側で作成している。（筑波大学）
- ・ 実習校と大学・学部側の両方で協議して作成した評価規準を基にしている。（宇都宮大学教育学部）
- ・ 基本的には，大学で作成したもので，実習校にお願いしてきたが，平成23年度より都内公立小学校については，都教委が作成したもので評価されるようになった。（東京学芸大学）
- ・ 公立対象の教育実習打合会に大学の評価規準を示し協力を依頼している。なお，この会には，附属学校の実習担当教員も大学側委員として出席している。（愛知教育大学）
- ・ 京都地区大学教職課程協議会（京都教育大学）
- ・ これまで実習校で行ってきたが，今後実習校と大学・学部側の両者の協議で対応できるようにしていく方針である。（和歌山大学教育学部）
- ・ 公立学校における教育実習は行っていない。（長崎大学教育学部）
- ・ 実施していない。（大分大学教育福祉科学部）

(7) 評価のシステムについて問題点があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 評価規準があるものの，実習校によって評価に多少のばらつきが出る点。
- ・ 評価は各実習校に依頼しているが，観点の統一性は取りにくい。
- ・ 評価者が異なるため，統一した成績評価ができない。そのため，合否のみで成績をつける形になっている。
- ・ 公立校から提出される評価と，附属学校から提出される評価の間に開きがある。附

属学校の評価に比べて公立校の評価は甘めとなっている。

- ・ 採点規準が実習校によって違う。
- ・ 同じ実習でも、教科・学校、学校種によって評価規準に差が生じる場合がある。教育実習の評価規準と大学における指導との繋がりが弱い。
- ・ 附属学校における評価と協力校における評価に差がある。学生の不利益にならないように評価規準の明確化と共有化に努めていく必要がある。
- ・ 問題があり教員としてはふさわしくないと判断する学生に対して、不可を出しても次の年に改善されずに再履修し附属学校にくることがある。児童生徒のことを考えると、不可を出した学生を再度受入れることはしたくない。そういうことから不可と評価することを躊躇する場合は、今後出てくることを危惧している。また、不可を出すほどではないが、教員としてはやや問題があるであろうと判断した学生が、その後教員となり、各校で問題を起こしている情報が入っている。問題のある学生について、申し送り事項を、採用試験にある程度反映されるシステムや実習で不可になった学生の対応について、検討していただきたい。また、附属学校園で評価規準を作成しているが、大学の評価規準も有り、つきあわせて評価できるとよい。
- ・ 実習校と大学・学部による評価規準の共有不足。
- ・ 評価規準に沿って具体的な基準を示して評価を依頼しているが、実施校や実習教科あるいは実習指導教員によってとらえ方が異なるため、評価のばらつきが大きいように感じている。
- ・ 公立と附属学校との間、さらに附属学校間で評定にばらつきが生じている。
- ・ 評価項目や評価の観点、配点について提示しているが、実習校により評点にばらつきがある。
- ・ 「教職実践演習」の評価の中の実践的能力（子どもとの接し方や学級運営など）という分野については教育実習の中で評価してもらえないと考えているが、実習校によって評価がバラつく可能性が高く、より客観的な評価規準を作成していく必要があると感じている。
- ・ 大学の教員が評価する権限を持っているが、実際に実習の状況をつぶさに観察することができず、附属学校での担当教員の意見を聴いて、そのまま評価することが多い。大学の教員に評価権がある意味が十分に生かされていない。
- ・ 通常は実習校から示された評価を最大限尊重しているが、時折見られる想定外の低い評価に対しては、情報交換を十分にいき、翌年度の実習中の指導改善に反映させる必要があると思う。
- ・ **GPA** 評価に対応させるための点数化を採用したことにより評価方法の見直しが必要となったこと。
- ・ 実習実施校間で評価の格差がある。
- ・ 附属学校園と連携校、協力校では実習の内容、方法が異なるため、統一した評価規準を設けることが困難であること。
- ・ どうしても附属学校と公立校との間で、あるいは学校間、教科間、場合によっては担当教師間で評価規準にズレが生じやすい。大学と附属学校園との共同研究でも、

その問題を取りあげて研究をすすめつつある。

- ・ 附属校と一般校との成績のアンバランスが起こっている。
- ・ 実習校が作成する「教育実習成績報告書」の「総合評価」や「教育実習の記録」，レポート等を元に，各学部の教職課程専門委員会委員が評価を行っている。実習校の評価と大学側で行った評価とが異なることがあり得るが，実習校での評価のウエイトを大きくすることで調整している。
- ・ システムとしては特に問題はない。
- ・ 教務）附属・公立校も含めた6年間の一貫した教育実習カリキュラムの高度化と評価規準の作成。初任者研修も視野に入れた評価規準の作成。特支：評価規準の客観性。指導時間の確保。さらに特支では，専攻科の履修生と学部学生が混在する実習におけるカリキュラムの在り方。公立学校での実習においては受入れ校との情報交換が附属ほどはできないため，学生の自己評価，実習校への聞き取り等が必要である。2014年度は学生へのアンケートを試行した。

附小) 公立の実習校との評価の違い→共通の評価規準の不在。6年一貫の教育実習カリキュラムと評価規準の作成。初任者研修も視野に入れた評価規準の作成。

- ・ 公立等での実習の評価と附属学校での実習の評価の均質化が難しく，附属学校での実習の評価がやや厳しくなりがちである。
- ・ 実習校により評価に差が生じる場合がある。
- ・ 実習校間での評価結果の差異の解消が当面の課題であり，これを縮減させるため，附属学校間ならびに公立学校との評価規準の共有化を企図して検討の結果，今年度より，一部の評価項目及び評価規準について見直しを行った。
- ・ 学部と附属学校との協議で，教育実習評価のガイドラインを作成したが，未だ附属学校間で評価の厳しさが異なるように思われる。
- ・ 評価の客観性・妥当性をどう高めるか（そのための方策として，これまで評価票の工夫や評価方法の工夫を行ってきたが，さらに客観性・妥当性を高めるにはどうすればよいか）。
- ・ 実習校の評価80%，事前・事後の指導が20%となっており，大学側と実習校の協議も行っているため，特に問題はない。

【考察】

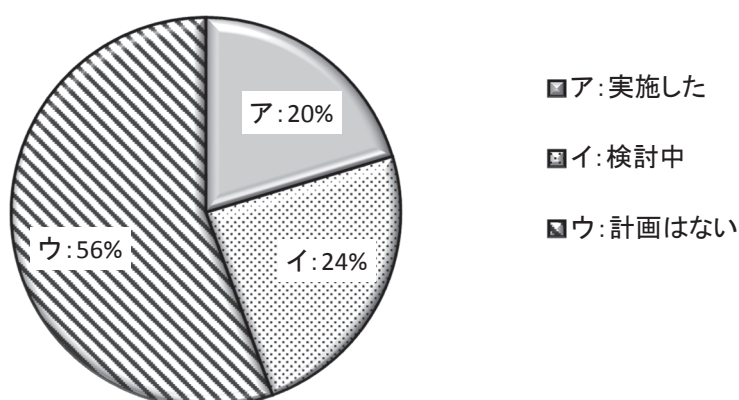
大学・学部と実習校との連携については，附属学校実習，公立学校実習共に，各地域で双方のメンバーで構成された委員会が設置されて，情報交換等が行われている様子が読み取ることができる。

実習評価規準作成は，附属学校でも公立校でも，ア「実習校で作成」が減少し，イ「大学・学部側で作成」，ウ「両者で協議」が増加している。評価規準の作成が，実習校任せではなく，連携の中で行われるようになってきていることが伺える。

評価規準作成について連携が進んでは来ているものの，未だ実習校による評価のばらつきの問題や評価規準の共有不足について，昨年度同様多くの指摘がなされている。公立校に比べると，附属学校の評価は厳しくなりがちであるといったことや，附属学校の中でも学校間や個人間で格

差があるといった指摘もあり、なかなか改善できない様子や調整が容易ではない状況が散見される。その改善のために、大学と附属学校園との共同研究として取り組んだり、共有化を意図して検討し、評価項目や基準の見直しを行ったりして、客観性をもたせて差を縮めようと工夫している大学・学部を参考にして改善を図っていかなければならない。

(8) 平成 26 年度に学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取組はありますか。



(9) (8) で「ア」または「イ」とお答えの場合、カリキュラム改革に対する具体的な取組をお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：実施した」

- ・ 事前指導科目の内容を充実・拡大した。（茨城大学教育学部）
- ・ 新 2 年生から、教職科目の見直しを図った。（横浜国立大学教育人間科学部）
- ・ 教育実習の実習録の改訂を行った。（山梨大学教育人間科学部）
- ・ 数年前から連携校、協力校の事情が許せば、実習開始前に数回、実習校で事前活動をしている。またコースによっては実習前にボランティアとして実習校で授業の学習補助等を行い、教育実習の充実を図っている。附属学校園では事前指導を附属で実施し児童、生徒の様子が把握できるようにしている。（三重大学教育学部）
- ・ 本学で教員養成の質保証のため開発した「教員養成スタンダード」に基づき、学部 4 年次生が履修する実習の評価規準を平成 25 年度に改訂し、平成 26 年度から適用した。従来からカリキュラム・マップやシラバスで実習科目の授業目標と評価規準について「教員養成スタンダード」との一貫性を明示し、現場における教育実践力の

育成に取り組んできたが、学年進行により全学年における改善が進んだ。（兵庫教育大学）

- 教育実習のカリキュラムとして、教科系列、実践系列、教職系列に区分した授業科目の系統的な学習を踏まえて、「理論知と実践知」の往還を行い、実践力を形成する。なお、実践系列で展開している授業科目は、1回生「教職入門」「現代教師論」、2回生「教育実習スタートアップ」「教育実践基礎演習」、3回生「教育実習事前・事後指導」「教育実習」、4回生「教職実践演習」で、教員養成カリキュラムマップにより明示している。（奈良教育大学）
- 大学教員と附属学校教員の連携による取組となるカリキュラムに改革した。文部科学省の指示を受けて、eラーニングシステムの利用による情報提供と指導体制の強化等。（奈良女子大学）
- これまで教育実習事前・事後指導を学年毎に開講してきたが、一部の内容を学年縦割りとし、異学年での学び合いを目指すものへと変更した。例えば、3回生の模擬授業や実習報告会に1・2回生が参加する試みなどを始めた。また、事前指導における教材研究、模擬授業をより実習校の授業並びに実施する教科と関連づけて指導できる体制を模索している。へき地・複式教育実習については、カリキュラム・運営の改善に関する試行を行っている。（和歌山大学教育学部）
- 大学全体として実施している到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS (R)）の理念に基づき、教師としての実践的力量形成に向けて、各教員養成プログラムの到達目標の明確化、構造化を図るとともに、将来教員を目指す学生各自の到達状況を可視化し自らの課題を明確にすることのできるシステムの改善に努めている。定期的に各プログラム担当教員全員で自己点検を実施し課題の把握とその改善を図っている。（広島大学）
- 教育実践総合センターのプロジェクト研究として、毎年学部・附属学校教員間で検討を行っている。（香川大学教育学部）
- 1年次「フレンドシップ事業（必修2単位）」、2年次「観察実習（選択1単位）」「支援実習ⅠⅡ（選択各2単位）」、3年次「教育実習＋教育実習総合研究（必修計5単位）」、4年次「応用実習（選択3単位）」「幼稚園実習（選択2単位）」「特別支援学校実習（選択4単位※特別支援教育コースは必修）」と、4年間を通じた実習カリキュラムを実施している。（高知大学教育学部）

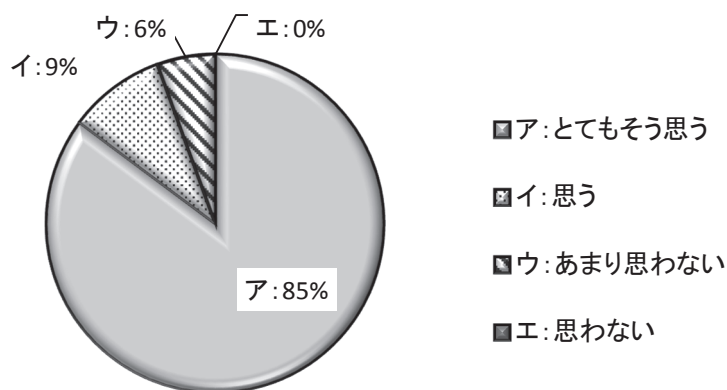
「イ：検討中」

- 「教育実習前知識・技能テスト（仮称）」の導入（実施時期は未定）。（北海道教育大学）
- 教育実習中、各学校と情報交換しながら検討している。また、一部の教科において附属学校と事前指導、教育実習の実施方法について事前の打ち合わせを行い、実施後に反省会を持ち、改革の方向性を模索している。（筑波大学）
- 教員免許取得要件となる部分（コア）と、個々の学生の将来の進路やニーズに応じた深化・補充の部分（オプション）とに分けることを考えている。（東京学芸大学）

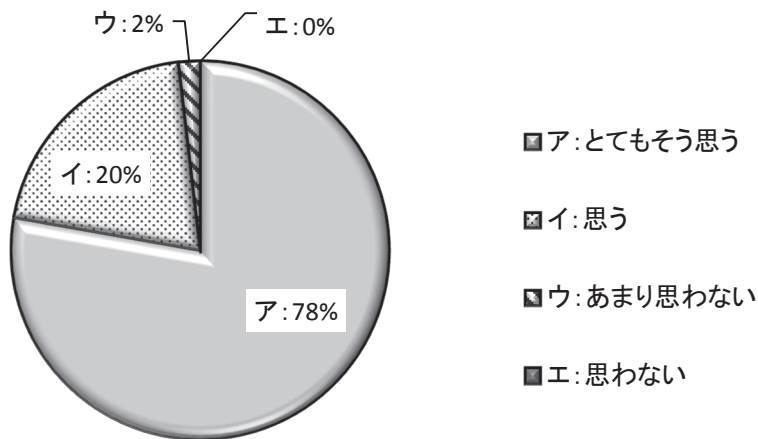
- ・ 教育実習の事前・事後指導を充実させること、教職実践演習との連携を強化することなど。（東京藝術大学音楽学部）
- ・ 2年次実習（事前指導）後に、2年次キャリア支援ガイダンスとして、教職意欲の向上および3年次教育実習に向けた準備について、実習校の教員を講師に招き実施した。（新潟大学教育学部）
- ・ 本学部のミッションの再定義により、小学校教員養成コース（仮称）等への重点化を検討中である。それに伴う教育実習のカリキュラムについての課題を検討中である。（福井大学教育地域科学部）
- ・ 教育実習の時期を、3年生の期間のみで実施していたが、3年生で3週間、4年生で2週間に分けて実施する。（静岡大学教育学部）
- ・ 学校現場に出て、教職や園児・児童生徒理解の機会を増やす。（大阪教育大学）
- ・ 大学での学習の内容を、より実践に活かす手助けとなるよう、教職ポートフォリオの活用を推進する。（鳥取大学）
- ・ ワーキンググループを設置して、教育実習の課題と改善策について検討している。（岡山大学教育学部）
- ・ 教育実習の体系化を企図して、現在、実地教育科目を設定していない第2年次生に対して、海外日本人学校観察実習、ふるさと観察実習、山間・沿岸地域観察実習等の開設の可否等について、鋭意検討中である。（鳴門教育大学）
- ・ 現在検討中ですが具体的なお示しができません。（福岡教育大学）
- ・ 学部改組を計画中であり、その中で検討中。（琉球大学教育学部）

（10） 附属学校園で教育実習を実施する価値をどのようにお考えですか。

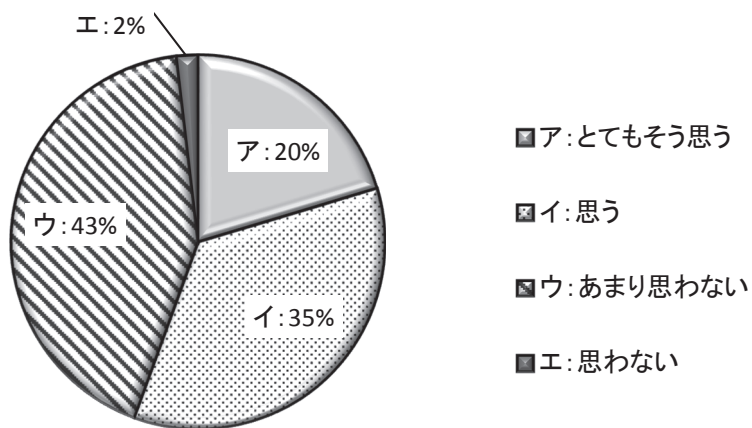
①：大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制に意味がある



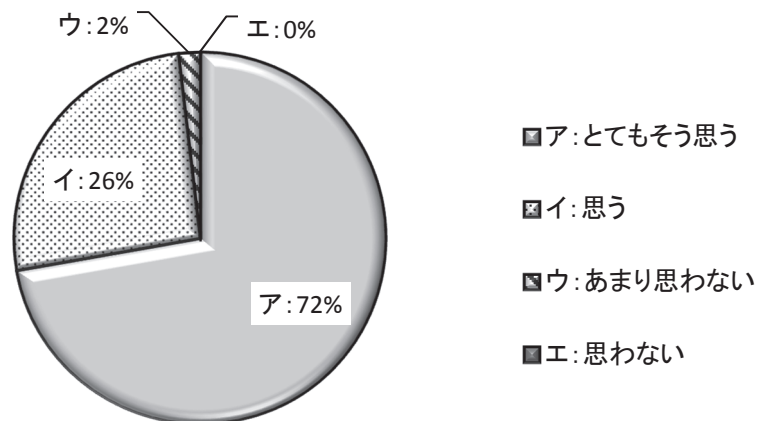
②：附属学校園の指導教諭の安定した指導力に意味がある



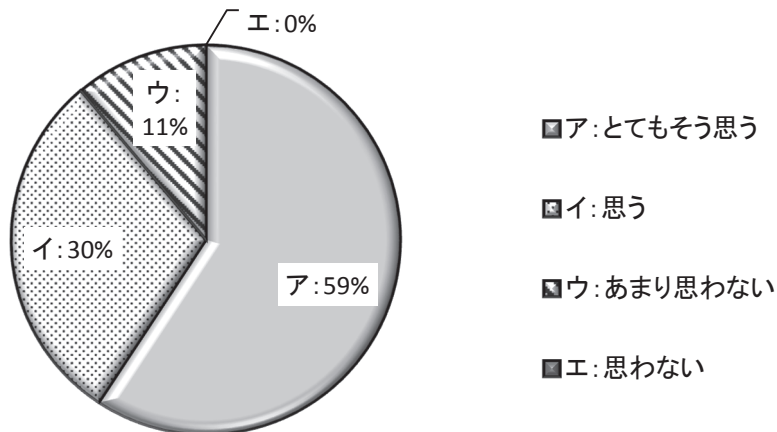
③：附属学校園の児童・生徒の学力等のばらつきの少なさに意味がある



④：実習生どうしの共同研究や学び合いに意味がある



⑤：実習しやすい施設や設備の充実に意味がある



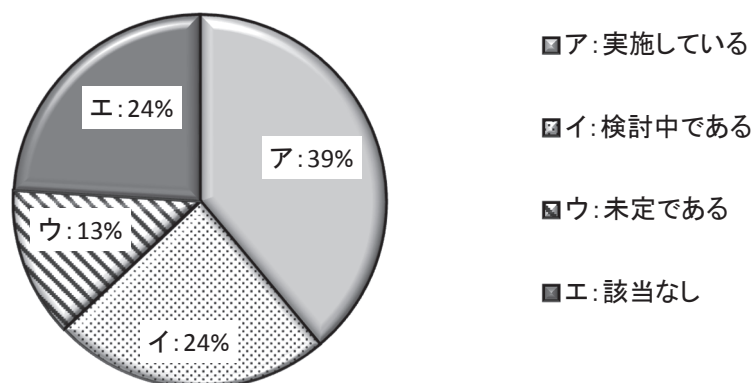
【考察】

改革の取組について、ア「実施した」が31%から21%へ減少し、検討中が17%から21%へ増加した。

改革実施内容または検討内容では、「事前指導科目の充実・拡大」「教職科目の見直し」「ボランティアとしての実習校授業補助」「e-ラーニングの活用」「異学年での学び合い」「実習前知識・技能テスト」など、特色あるものも多く見られる。

附属学校実習の価値については、昨年度同様にたいへん高い評価となっている。大学が一方的に進めるのではなく、附属学校園と共同で改革、計画していく必要がある。現場での体験の振り返りが授業の中で実施できているのか、実習経験を発展させる内容になっているのか等についても検討が必要である。

(11) 平成26年度に教育学研究科等の修士課程（教職大学院を除く。）において、修士課程としての学校現場における実習を実施していますか、または実施する予定がありますか。



(12) (11)で「ア」と回答された場合は、実習場所やその内容をご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 現職院生については勤務校で、ストレートマスターについては附属校園で実施している。(岩手大学教育学部)
- ・ 附属学校または公立学校。(秋田大学教育文化学部)
- ・ 附属学校園への大学院生による教育活動支援としてアシスタントティーチャー実習を実施しており、教科指導等の学習支援や部活動、特別活動、道徳、学校行事活動の支援、特別な教育ニーズを持つ児童生徒の個別支援等を行っている。(福島大学)
- ・ 「授業実践に関する科目」：〇〇科授業総合演習。附属学校で実施する。
学生は本演習科目を通して、教育現場での授業観察、それぞれの専門を基にした授業内容の研究と開発、教育現場での授業実践を行い、通年にわたる総合的な授業研究に取り組む。(群馬大学教育学部)
- ・ 場所：附属学校や学生の母校、協力校。
内容：授業観察とその後のレポート作成。(東京大学教育学部)
- ・ 新たに教員免許の取得を希望する場合、副免許の取得を希望する場合のいずれについても、学部聴講の決められた枠の範囲で免許取得可能の履修計画になっていれば、母校等での実習を行うことができる。(東京学芸大学)
- ・ 附属学校園において、非常勤講師としてのTTによる授業、インターンシップ型授業としての教科指導、学級指導、学級経営、その他学校経営全体にかかる事務分掌の補助など、幅広い内容を対象としている。(お茶の水女子大学)
- ・ 学校現場に限定した教育実習ではないが、学校現場、教育関係機関・施設等において学生が自らの目的と解決すべき課題を持って現場に赴き、大学教員の指導を受けつつ、その課題に取り組むための授業科目「教育インターン」を必修科目として設置している。(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ 学校インターンシップ：附属学校および新潟市内小中学校。(新潟大学教育学部)
- ・ ①教育職員免許取得プログラムの学生(3年間)に対して、附属学校園での実習を行っている。なお、通常の修士課程の院生に対する教育実習については、現在実施する方向で検討中である。②理数系教員(CST)養成拠点構築事業に基づき、理科教育領域院生のインターンシップを行っている。③基幹科目の協働実践研究プロジェクトにおける実習先として、活用している。(福井大学教育地域科学部)
- ・ 附属校で実施している。(静岡大学教育学部)
- ・ 教員免許状を有し、教員を志望する修士課程の学生に対し、教員としての実践的指導力を高める実習(教職アドバンスト実習)を兵庫県下の実習協力校(小・中・高)で行っている。
特別支援学校教員(1種・2種)免許状取得のための教育実習を近隣の公立特別支援学校、他の国立大学附属特別支援学校、特別支援学校で行っている。
特別支援教育コーディネーターコースで、実習協力校における、発達障害のある子

どもの個別支援に関する実習を行っている。（兵庫教育大学）

- ・ 学部生と同様の内容で、附属学校において実習している。（奈良女子大学）
- ・ 「教育実践総合研究」という集中講義ではその年ごとの外部協力の有無によって異なるが、教育インターンシップ等を実施しているが、実習単位になるわけではない。各院生の希望（研究計画）により、公立学校等へ依頼している。（和歌山大学教育学部）
- ・ 教育実習科目として「学校教育実践研究」を1・2年通年の4単位の必修科目とし、附属学校において年間120時間を目安に授業実践、授業観察、授業開発等を附属学校教員の指導を受けながら行う。（島根大学教育学部）
- ・ 教職高度化プログラム受講生に対して、修士1年次に附属学校で「アクションリサーチ実習Ⅰ・Ⅱ」を、2年次に公立学校で「課題解決実習Ⅰ・Ⅱ」をそれぞれ20日間実施している。（広島大学）
- ・ 必修科目である「教育実践基礎研究Ⅱ」において、附属学校で授業実践を行っている。
選択科目である「教育実践発展研究Ⅰ・Ⅱ」において、公立校で授業実践に関わっている。（香川大学教育学部）
- ・ 附属学校等（愛媛大学教育学部）
- ・ 「長期インターンシップ」を選択必修としている。実習場所は附属学校園のほか公立・私立学校や教育関連機関等。M1前期からM2前期までの1年半において単元計画・研究計画作成～授業実践・公開研究授業等～振り返り・授業（事例）研究会～省察・事後報告会・最終報告書作成を行う。（高知大学教育学部）
- ・ 本人の希望を聞き、県教委と調整して進めている。実習内容は本人と実習校とで課題を設定しておこなう。（佐賀大学文化教育学部）
- ・ 「実践授業研究」の授業では、実践的な授業研究のために全ての修士課程学生が附属学校園において授業を行い、授業研究を行っている。また「臨床実習（教育実践演習）」の授業では、教育の現場における臨床的な課題解決のために、学校現場における実習を行っている。（長崎大学教育学部）

（13）（11）で「ア」と回答された場合は、実施の課題や問題点があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 安定的な実習体制の確立と評価体制の構築。
- ・ 受講を希望する院生が少ない。組織的に対応する体制が整っていない。
- ・ 修士課程における本来の研究活動よりも、免許取得に費やす時間が多くなり、本末転倒となってしまう。学部生のように段階的に事前指導を進めることができないため、実践力が身につけていないまま教育実習に行ってしまうように感じる。
- ・ 院生本人のみならず、本事業の実施が附属学校園、大学双方の組織改善に繋がるこ

とが重要であるとの視点から、附属学校園との事前・事後を含む連絡・調整を密に行うとともに、院生からの報告・連絡・相談を徹底させ、きめ細かな指導を行っている。

- ・ 現職教員である大学院生が学校現場で「教育インターン」を実施する際に、教育委員会から服務上の問題を指摘された。
- ・ ①学部教員は、大学院での授業と並行して、学部での教育職員免許取得に必要な授業を担当する過重負担が問題である。②附属学校園教諭の定数が少ないため、実習生に対してきめ細かな指導体制を行っていく上で、現場教諭全員の過重負担に問題がある。
- ・ 実習生受入れを校区内卒業者・居住者に限定している特別支援学校が増え、実習校確保に苦慮している。
- ・ 現在は選択科目にとどまって実施している。
- ・ 指導教員と附属学校園の教員との連携体制を整えて実践しているものがあるが、附属学校教員の負担が大きい。
- ・ 附属学校でのアクションリサーチ実習では、「実習期間の確保」、また、公立学校での課題解決実習では、実習校が遠方にあるケースが多く、「通勤等」が問題点である。
- ・ 附属学校に多忙化を強いている。
- ・ 実習校の選定で少し面倒があるが、大きな課題ではない。
- ・ 「臨床実習（教育実践演習）Ⅰ」は附属学校園で実施しており問題はないが、「同Ⅱ」は公立の学校等で行っており、学生の実習状況が把握しづらい点がある。

（14） 修士課程における教育実習の目的についてどのようにお考えですか。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 現在、修士課程において教育実習を実施している。（北海道教育大学）
- ・ 現在、大学院のカリキュラムにおいては教育実習を開講していない。（弘前大学教育学部）
- ・ 安定的な実習体制の確立と評価体制の構築。（岩手大学教育学部）
- ・ 教育実習は、実施していない。（宮城教育大学）
- ・ 実践力の向上のみならず、教員採用試験に向けての準備の意味合いもある。今後、大学院での学びを学校現場で検証するものにしていく必要がある。（秋田大学教育文化学部）
- ・ 修士課程での教育実習は行っていない。（山形大学）
- ・ 免許取得の可能性を広げることによって、大学院におけるキャリア形成を充実させ、進路の可能性を広げたいと考えている。（福島大学）
- ・ 授業実践に重きを置く実習から、メタ授業的な問題意識を獲得して、高度の実践性を身に付けること。（茨城大学教育学部）

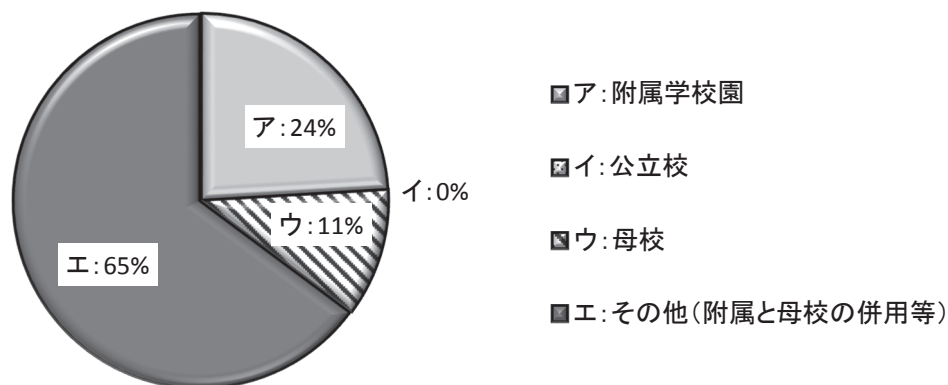
- 学部での教育実習を通過しているとはいえ、実際には指導した経験がある程度に留まっている。そのため、教科内容に関する理解、学習者理解や教職員のコミュニティ、学校運営に関する理解を一層深めることを重視した方がいいのではないか。（筑波大学）
- 授業や学級経営の練習ではなく、現場の課題を研究対象とし、現場に寄り添った形での課題解決型の活動であるべきと考える。（宇都宮大学教育学部）
- 修士課程では「教科・障害児教育のエキスパート」の養成を目指しており、大学院での学修を教育現場での授業実践を通してより実践的に深めてゆくことは必須の課題である。（群馬大学教育学部）
- 専修免許状の質保証のためにも必要と思う。（埼玉大学教育学部）
- 高度な専門性を備えた教員養成において、教育現場で実践力を高めること。（千葉大学教育学部）
- 高度な専門知識を有する教員の育成。（東京大学教育学部）
- 本学ではあくまで学部聴講として教育実習を（受講条件を満たした場合のみ）認める形なので、免許取得のみが目的となっている。また、専修免許の取得要件には教育実習は含まれていないので、教職大学院以外の修士課程においては、その目的は明確となり得ないと思う。（教育実習自体を研究の対象とするのであれば別であるが・・・。）（東京学芸大学）
- 現在のところ、今後の修士レベル化を見通した上で、修士課程における教育実習の在り方を模索中である。高度専門性の育成という観点から、2年間で院生にどのような力を身につけさせるのかについて、関係者で十分な討議が行われることが重要と考える。担当者としての考えでは、理論をベースとする実践的な内容を含むインターンシップ型授業を通し、（基本的な）教師力、（教科教育を軸とする）授業力、（学校集団の中での）同僚性などの育成に視点をあて、成果を検証したい。（お茶の水女子大学）
- 大学院修了後に教師を目指す院生に、そのチャンスを与える。学部の専門教育を積極的に活用する道を開く。より高度で実践的な能力を備えた教員・研究者・専門家の養成を社会のニーズとして、それに応えるべく教育学研究科を実践性を重視した改組を行っており、学校現場等に関する実践的な認識を獲得することを目的として「教育インターン」をカリキュラムの中核となる科目として位置づけている。（横浜国立大学教育人間科学部）
- 教職科目未履修者には、教職科目を履修させて研究科科目の理解が可能にしている。更に希望する学生には履修を許可して理解を深めるようにしている。（山梨大学教育人間科学部）
- 教育実践に関する問題意識の明確化や専門的能力の識見を備えた教師の育成を図ること。自己の課題発見に有効である。（新潟大学教育学部）
- 教育現場における、現代的な課題（児童・生徒理解や保護者対応、指導力向上など）に対応できる実践力のある教員を育成すること。また学校現場におけるミドルリーダーを養成すること、等。（富山大学人間発達科学部）

- 修士課程における教育実習については、本学の修士課程は教員免許状既取得者を前提としているため回答しない。（金沢大学人間社会学域学校教育学類）
- ①学校現場での教育実習を再度経験することで、専門職としての教員の使命をより深く認識するとともに、授業力の更なる向上を図る。②学部の実習より、質・量ともに充実した指導を行うため、1年を通じたインターンシップが必要である。（福井大学教育地域科学部）
- 学部での教育実習を基礎として、学校現場における多様な教育課題に対応できる実践的指導力をもつ教員を養成すること。質の高い教育実習を体験させること。（信州大学教育学部）
- 教育実習は行わない。大学院改組に伴い、各教科で「教育実践研究」の授業を設置し必修で課す。その授業は教育現場での授業を研究対象とし、観察や授業者との議論等を行う事によって問題点の整理とよりよい授業環境づくりの基盤と根拠を探求するものである。（岐阜大学教育学部）
- 教育実践研究の場として価値がある。（静岡大学教育学部）
- 本学部では修士課程において、教員免許状取得を目的とした学生以外の、免許法上必要な教育実習を行っていないので、回答できない。（三重大学教育学部）
- 現状では、院生が免許取得を希望している場合に学部の科目等履修生として教育実習にいつているので、学部生の教育実習と同じ目的・意義と考えている。今後も、教職大学院を除く修士課程での実習に特別な目的をもたせることは、今のところ考えていない。一方、大学院に在籍する現職教員が学部生の教育実習生に対し、相談や助言を行うことは現在も行っており、大きな成果をあげている。（滋賀大学教育学部）
- 修士課程における教育実習は、既に免許状を有する者が、他校種免許状を取得するためのものであると考えている。このため、対象者は修士課程修了時に希望する免許状の取得が見込まれる者に限定している。（京都教育大学）
- 実践的指導力の向上。（大阪教育大学）
- 修士課程における教育実習は、高度な教育観・子ども観を形成し、実践的力量を形成することを目的に実施されるべきものであると考える。また、実習校における様々な教育活動を経験させることにより、専修免許状取得者の教職専門性と実践的指導力の向上を目指している。（兵庫教育大学）
- 修士課程において、教育実習を行うことは、本来の専門分野における研究活動との関係で難しい。したがって、本学では課程認定を受けている学部の研究科の学生について、所属する研究科（指導教員含む）において認めた場合に限り、各学部で開設している教育実習の受講を認めている。（神戸大学）
- 教員養成の高度化をはかり、実践力のある教員の養成をいっそう進めるため。（奈良教育大学）
- 高度な専門的知識を持って、教育実習にのぞむことによって、最先端の研究課題が学校現場に反映できる。（奈良女子大学）
- 現在、本学では修士課程での教育実習は行っていない。しかし、現職教員（特に小

学校、特別支援学校等)、ストレートマスターにしても自身の研究テーマに即した実習を行い、大学教員、現場教員も含めて研究討議しながら、理論化を進めていくことを目的として設定できるのであれば、現行の教育学研究科においても意味のあるものになると考える。(和歌山大学教育学部)

- 自分の研究テーマに沿った実践的研究およびその具体化を図るためと考える。(鳥取大学)
- 「学校教育実践研究」(教育実習)のテーマと修士論文の題目を関連させることにより、理論と実践の往還的学修を行い、高度な教育実践的研究力を育成することを目的としている。(島根大学教育学部)
- 未定である。(岡山大学教育学部)
- 「高度で総合的な実践的指導力」及び「教育実践的研究能力(アクションリサーチ力)」を育成すること。(広島大学)
- 学部卒初任者以上の教育実践力を保証したい。(香川大学教育学部)
- 附小) 経験を積んだ上で、さらに子どもたちにかかわる機会を持つことで、教師力が確実に」向上する。
附幼) 必要ない。現場で研究授業などの形で取り組む方が効果的である。(愛媛大学教育学部)
- 上記の長期インターンシップについては「高度な専門的知識・能力に裏付けられた実践的指導力を育成すると同時に、実践的な課題研究テーマ設定の基盤を形成する」ことを目的としている。(高知大学教育学部)
- 教員免許を取得している学生の教育実習としての目的は意義あるものである。(佐賀大学文化教育学部)
- 教科専門的内容に偏りがちな学生の視野を広げるのに役立っている。(長崎大学教育学部)
- 自分の研究や教材開発したものを検証するという点や修士レベルの観点から教育を捉え直すという点が修士の教育実習の目的となると考える。(熊本大学教育学部)
- 実習体験等を省察して、教育実践力の向上を図るため。(大分大学教育福祉科学部)
- 各種の答申等を踏まえて検討しています。(宮崎大学教育文化学部)
- 実践的科目の拡充が必要であり、修士レベルに相応する内容によって実現すべきものと考えられる。(鹿児島大学教育学部)
- 確かな実践力を備えた教員、スクールリーダーを養成する意味において意義がある。(琉球大学教育学部)

- (15) 平成26年度，修士課程において，教育職員免許状を取得していない学生のための，教員免許取得プログラム等における教育実習はどこで実施していますか。



「エ：その他(附属と母校との併用等)」の詳細

- ・ 学部学生と同様，公立校または附属学校で実施。(北海道教育大学)
- ・ 附属と公立校との併用。(弘前大学教育学部)
- ・ 附属学校と公立校。(岩手大学教育学部)
- ・ 小学校免許取得者は附属小学校での実習，中学校・高校免許取得者は出身校での実習を原則としているが，附属学校受入数や個別の事情を勘案し決定している。(福島大学)
- ・ 修士課程における教員免許取得プログラムはない。(埼玉大学教育学部)
- ・ 附属学校あるいは母校，協力校など。(東京大学教育学部)
- ・ 母校等を原則とし，母校等での受入れが困難な場合に，附属学校での受入れを検討する。(東京学芸大学)
- ・ 附属出身者は附属，その後は母校で実施。(東京藝術大学音楽学部)
- ・ 附属学校，公立学校，母校全てに該当。(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ 附属学校と公立の教育実習協力校。(上越教育大学)
- ・ 教員免許取得プログラムが無いため，学部の科目等履修生として対応している。原則母校実習だが，難しい場合は附属学校園で受入れている。(富山大学人間発達科学部)
- ・ 附属学校園と母校との併用。(福井大学教育地域科学部)
- ・ 修士課程学生としては教育実習を受講できないので，科目等履修生として受講する。(信州大学教育学部)
- ・ 附属学校と教育実習連携校(公立校)の併用。(岐阜大学教育学部)
- ・ 原則的には母校であるが，一部，公立校(県立養護学校など)で実施している。(滋賀大学教育学部)
- ・ プログラムとしては実施していないが，希望者には学部聴講で対応している。(京都教育大学)
- ・ 美術や音楽等は附属での受入数が不足しているので，母校で実施する場合がある。(平成26年度は母校実習なし)(大阪教育大学)
- ・ 附属中学校・母校(中学校・高等学校)・公立校(高等学校)(兵庫教育大学)
- ・ 修士課程における教育実習は課程認定を受けている学部の研究科の学生について，所属する研究科(指導教員含む)において認めた場合に限り，各学部で開設している教育実習の受講を例外的に認めている。この場合，本人の希望等を考慮し，附属学校又は母校で実習を実施している。(神戸大学)
- ・ 公立校と母校で実施。(奈良教育大学)
- ・ 小中高は原則として母校で実施。地理的に無理な場合，実家が引っ越しているなどの場合は，附属学校で実施のケースがある。特別支援学校実習は附属で実施。(和歌山大学教育学部)
- ・ 科目等履修生として，附属，県内協力校または出身校での教育実習を行う(修士課程学生向けの特別なプログラムは実施していない)。(鳥取大学)
- ・ 母校がある場合(幼小中)は母校，ない場合(特別支援)は公立校(協力校)で実施。(島根大学教育学部)

- ・ 附属と公立校の併用。（山口大学教育学部）
- ・ 附属学校園と公立学校の併用。（鳴門教育大学）
- ・ 附属と母校との併用。（愛媛大学教育学部）
- ・ 免許状のない学生の場合は、実習を実施しない規定になっている。（佐賀大学文化教育学部）
- ・ 実施していない。（大分大学教育福祉科学部）
- ・ 該当なし。（宮崎大学教育文化学部）
- ・ 附属学校園及び公立校（協力校）（平成 26 年度は該当なし）。（鹿児島大学教育学部）

(16) (15) の教育実習における実習生の総数をそれぞれお書きください。

大学・学部名	附属学校園	公立校	母校
北海道教育大学	0	5	0
弘前大学教育学部	7	2	0
岩手大学教育学部	7	0	0
宮城教育大学	0	0	0
秋田大学教育文化学部	11	0	1
山形大学	1	0	0
福島大学	3	0	0
茨城大学教育学部	0	0	4
筑波大学	0	0	0
宇都宮大学教育学部	0	0	12
群馬大学教育学部	2	1	0
埼玉大学教育学部	0	0	0
千葉大学教育学部	1	0	8
東京大学教育学部	31	12	60
東京学芸大学	1	3	4
東京藝術大学音楽学部	0	0	1
お茶の水女子大学	5	0	0
横浜国立大学教育人間科学部	6	2	1
山梨大学教育人間科学部	0	0	0
新潟大学教育学部	6	0	0
上越教育大学	30	112	0
富山大学人間発達科学部	0	0	0
金沢大学人間社会学域学校教育学類	0	0	0
福井大学教育地域科学部	4	0	0
信州大学教育学部	0	0	0
岐阜大学教育学部	1	4	0
静岡大学教育学部	5	0	0
愛知教育大学	12	0	0
三重大学教育学部	6	0	0
滋賀大学教育学部	0	5	10
京都教育大学	1	1	0
大阪教育大学	7	3	0
兵庫教育大学	7	6	9
神戸大学	0	0	2

大学・学部名	附属学校園	公立校	母校
奈良教育大学	0	1	1
奈良女子大学	0	0	0
和歌山大学教育学部	1	0	12
鳥取大学	0	0	0
島根大学教育学部	299	0	0
岡山大学教育学部	10	0	0
広島大学	15	0	0
山口大学教育学部	0	0	0
鳴門教育大学	14	56	0
香川大学教育学部	35	0	0
愛媛大学教育学部	9	0	2
高知大学教育学部	3	0	0
福岡教育大学	0	0	0
佐賀大学文化教育学部	約 3	約 5	約 1
長崎大学教育学部	2	0	0
熊本大学教育学部	0	0	0
大分大学教育福祉科学部	0	0	0
宮崎大学教育文化学部	0	0	0
鹿児島大学教育学部	0	0	0
琉球大学教育学部	0	0	1

【考察】

修士課程の実習については、ア「実施している」は昨年度より 2%減であるが、イ「検討中」が 11%から 24%へと大幅に増加した。これまであまり動きのなかった大学においても、いよいよ検討段階に入っているところが増加している様相が読み取れる。一方で、エ「該当無し」が 24%あり、修士課程における教育実習は「実施しない」方針の大学・学部もある。教職大学院への重点化構想と関連の観点からも、今後の動向が注目される。

実習の目的については、「高度な専門性に裏付けられた実践的指導力の向上」を挙げるところが多い。

一方で、教育実習を実施していない大学・学部も全体の 4 分の 1 程度あり、「授業や学級経営の練習ではなく、現場の課題を研究対象として現場に寄り添った形での課題解決型の活動であるべき」や「本来の研究活動よりも、免許習得に費やす時間が多くなり本末転倒となってしまう」「教職大学院以外の修士課程においては、その目的は明確になり得ない」などの記述も見られる。大学間の認識の差が大きい。

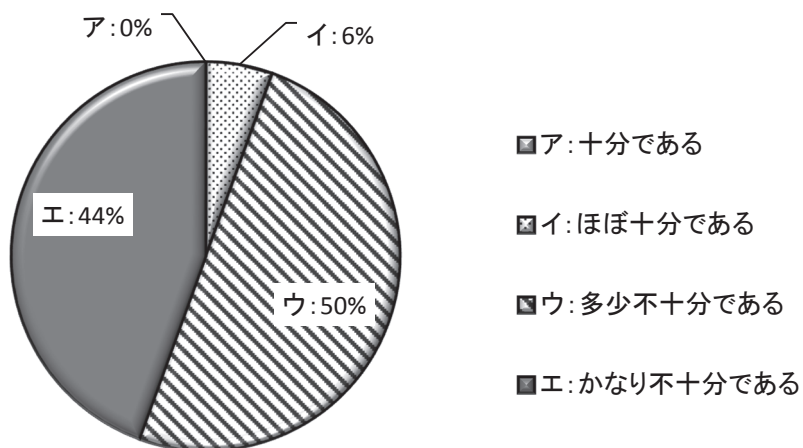
実習の課題や問題点に関する回答内容 13 件の内、9 件は昨年度のものと同様である。さらに 4 件は平成 24 年度の調査にも同様に記されている。これらのことより、ここに記された課題や問題の解決には時間がかかり、規模の大きな検討が必要であると推察できる。

教職大学院を除く修士課程での実習については、大学院の位置づけが大学によって異なるため、その実態も意見も分かれている。「専修免許の質保証」という観点からは大学院での実習が望まれるところであるが、実施体制が整っていないこと、学術的な研究の時間が少なくなることといった課題もある。今後、教員養成系の大学院は、教育実践と研究志向の両方をとることが果たして可能なのか、教育実践に資する大学院としての機能に集約し、修士課程教育の改革を進めるべきなのか、議論を必要とするところである。

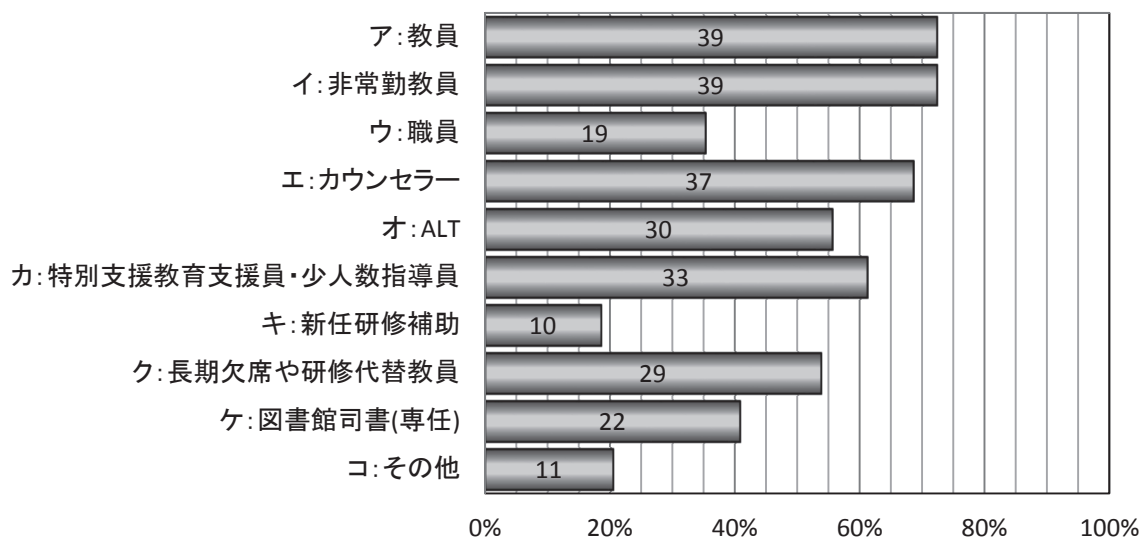
Ⅲ 人材確保と人事

貴大学・学部の附属学校園の人材確保に向けての予算確保，雇用条件やその実際そして人事についてお尋ねします。

1 (1) 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか。



(2) (1)で「ウ」または「エ」とお答えの場合，どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。（複数回答可）



※総回答数 54 を 100%として算出

「コ：その他」の詳細

- ・ 栄養教諭（北海道教育大学）
- ・ 特別支援教育コーディネーター，教育相談教員（筑波大学）
- ・ 特別支援学校への作業療法士や企業アドバイザーの派遣。（宇都宮大学教育学部）
- ・ 主幹教諭（横浜国立大学教育人間科学部）
- ・ 業務員（山梨大学教育人間科学部）
- ・ 実習助手（神戸大学）
- ・ 附中）学校外との連携等に当たるコーディネーターに係る経費。（和歌山大学教育学部）
- ・ 非常勤職員（島根大学教育学部）
- ・ 情報機器等のメンテナンスを行う ICT 支援職員（鳴門教育大学）
- ・ 栄養教諭（香川大学教育学部）

（３） 人材確保の予算について問題点がありましたら，具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 非常勤講師の予算が不足している。非常勤講師の人材が不足している。非常勤講師手当の単価が低い。正規教員確保の予算が不足している。
 - ・ 研修代替教員は学期雇用の非常勤教員のため，業務に支障が出るとともに，給与面でも不利である。また，非常勤教員と非常勤職員の経費で，学部負担となっているものがある。
 - ・ 発達障害児童・生徒が増える中，支援員の配置が十分ではない。さらに，新学習指導要領の実施に伴う新教育課程において，新たに非常勤教員を必要とする校種や教科等について予算面で柔軟に対応できない。
 - ・ 国立大学法人に係る運営費交付金削減による影響が大きい。また，教員確保のための人件費については，国による手厚い措置が必要である。
 - ・ 給食調理員，安全監視員など，正式に予算化されておらず，学長裁量経費や，学部の予算に依存している。
 - ・ 大学全体の人件費緊縮財政が進行していく中で，附属学校の充実を主張しにくい。
 - ・ 人件費抑制による運営費交付金の削減に伴い，定員削減を強いられている。
 - ・ 非常勤職員については，必要な時間数が大学からの予算ではまかなえない。フルタイムでの人材確保ができるような予算措置にしてほしい。
- カウンセラーについては，週 1 回の相談日を確保するくらいの予算がほしい。
- ALT については，現在 60 時間のみの予算である。英語の教科化を見すえ，十分な予算を確保したい。
- 多様な子どもたちに対して，多岐にわたる支援が必要となっている現在，特別支援や少人数指導等にかかわる人材を確保できるような予算措置がほしい。
- 県立の特別支援学校においては，県の自立活動や職業教育の強化事業により，特別な予算措置が取られているが，大学の附属校では予算化されていない。

- ・ 公立学校教員の加配等の措置に国立大学の予算措置が追いつかない場合がある。
- ・ 大学に優遇していただいているとはいえ、ALTなどの非常勤講師を採用する場合、市町村の待遇に比べて賃金単価が低いと、困難が生じる。人事異動に伴う県費負担職員との給与格差がある。非常勤教職員による補充ではなく、常勤（専任）を配置して欲しい。特別支援教育対応児童に対する支援員を確保する予算がない。
- ・ 内地研修の代替教員がない。特別な配慮が必要な子どもにつける教員の予算がない。教員数が少ないため、地域支援や進路指導等に困難がある。
- ・ 公立学校からの人事交流者に対して、現給保証制度が導入されていない。
- ・ 理科・数学科の専任が採れず、非常勤でまかなっている。入試を行っている数学科の専任がないのは問題。英語科も専任が2人必要だが、現在は専任1人。司書の人件費は、大学から予算がつかないので、寄附金でまかなっている。運営費交付金が減っているために、司書の人件費は他にまわしたいがそれができない。またスクールカウンセラーも現在置かれていない。
- ・ 定員削減を附属学校教員にも適用したため、削減した分を補う人材確保のための予算の確保が出来ていない。
- ・ 附中) 教員全員が県との人事交流になっておらず、予算の関係で大学有期雇用の者がいる。
 スクールカウンセラーの絶対時間数が足りない。
 シルバー人材の外注のため、用務員の勤務時間が制限されている。
- ・ 生徒指導等の加配について配慮があるとよい。
 学習指導要領の全面実施による教科の時数増に教員や講師増への予算措置がない。
 用務員の雇用に対する予算措置がないこと。
- ・ 教員の教育、研究以外にも従事しなければならない多大な時間をカバーするための人材確保が困難な状況である。例えばカウンセラーやALT、養護教諭、少人数指導員や内外地留学教諭の代替教員、図書館司書などの非常勤教員等の確保に苦慮している。
- ・ 近年の社会の変化に伴う幼児の育ちの変化に対応した保育を行うため、非常勤講師1名を奨学寄附金で雇用している。
 長期の病気休暇等の教員がいた場合、公立学校では当然講師が配置されるが、附属学校の場合は代替教員の予算が十分でなく、そのような措置が取られにくい。
 優秀な人材を確保するためには、公立学校の給与と比較して十分な予算を確保すべきである。
- ・ ①幼稚園において、クラス増に伴う担任増員が、県との人事交流ではかなわず、大学採用で補うこととなった。また、特別支援学校においても、人事交流において、欠員が生じ大学採用で補うこととなった。しかし、その人件費は講師待遇に社会保険等が加味されるにとどまっており、他の担任との格差が大きい。②公立学校との人材確保の予算について、格差がある。
- ・ 国基準では対応できない専科教員の確保が困難となっている。
- ・ 国立大学に配分される附属学校園の教員に係る人件費について、文科省の政策にお

いて加配される人件費に見合った増額は行われない。

- 公立学校との給与格差等を含む待遇や勤務体制を解決しないと公立学校との人事交流が難しくなる。
- 法人の予算が厳しい状況にある。
- 各学校園においては、特別に支援を必要とする園児、児童、生徒が増加する傾向にあり、支援を担う教員を必要としているが、十分な人材を確保できない。また、調理補助員雇用経費は経常的な支出となるので、一律的な毎年の運営費交付金削減により、学校運営経費を圧迫している。
- 非常勤講師手当の時間単価が県の水準より低いため、人材確保が難しい。
非常勤講師の人件費削減により、十分な人材の確保が難しい。
- 支援の必要な児童・生徒への対応力とともに、少人数学級実現に向けての教員(講師を含む)増員のための予算増が必要である。
- 非常勤講師の時間単価が、地域の教育委員会等に比べて低い単価のため、優れた人材の確保に支障をきたしている。
- 運営費交付金の削減。
- 附属学校において、保護者・子どものニーズが多様化し、支援を必要とする場合が増加の傾向にあるなか、人材確保の予算が足りない。
- 附幼) 幼稚園に入園してきてから発達障害がわかるケースがあるが、年度途中でも柔軟に人員を増やすことができるような予算が組めることが理想だと思う。
附中) 実習助手、司書、用務員等の予算が確保されず、委任経理金等に頼らざるを得ない状況にある。
- 附小) 三校コーディネーターおよびスクールカウンセラーのフルタイム予算措置。
附中等) 中長期に職場を離れる教員を代替する人材の雇用に係る経費が不明確。
附特支) 本校独自の事業を実施することにより、加配教員の措置がされており、児童生徒の実態に見合っただけの加配措置でない。児童生徒の実態等に鑑みた加配措置が望まれる。
- インクルーシブ教育システムの充実が求められる中で、教育支援員をはじめとする人材の確保が強く望まれる。
- スクールカウンセラーが必要な児童生徒、保護者に対応するための人員確保に苦慮している。
- 現在の附属学校園の規模を維持することは、財政的に大学運営の大きな負担となっている。
- 教員一人あたりの業務負担が大きいため、教員の加配をして欲しい。
公立学校に比べ、非常勤講師の時間単価が安く、人材確保が難しい。
スクールカウンセラーが4附属兼務のため、各附属週1(半日)しか来校がない。
教育研究に資する時間と労力に見合う給与とはいえ、公立学校との人事交流が難しい。
- 現在の附属学校園への人件費は設置基準の教員定数分のみの配分であり、公立学校と比較して人員配置が少なく、不登校や問題行動のある児童・生徒等への教育的配

慮が充分に行えない現況にある。また、病気休暇等で代替教員等が必要となった場合の補充人事にも制約があり、教育・研究活動の両立を担う教員が過重労働に陥りやすい。

- ・ 公立校より明らかに多忙であるが、公立校のような加配がない。
- ・ 附小) 講師，支援員の勤務時間の削減。

教職員の業務量が増加しているにも関わらず、人材確保のための予算額が少なく、附特支) 非常勤講師や学習支援員の雇用ができにくい。

附幼) 学校園独自で費用を捻出せざるを得ないが、措置されている予算は年々減少されており、十分な配置が実現出来なかったり、他の予算を圧迫したりしている。

- ・ 特別支援学校でない学校園で、特別な支援に必要な予算が臨時的で十分でなく、恒常化し増大している必要性に対応できていない。
- ・ 大学全体の予算が削減されているため、要望はしているが附属学校への人件費の増額は実現できていない。
- ・ 附属学校のカウンセラー雇用の費用を大学に依頼しても必要性をなかなか理解してもらえず予算がつかない。
- ・ 予算や定員が定められていて、大学雇いの附属学校園教員の雇用が難しい。
- ・ 複数年度を見通した予算の配置がなければ、先を見通した教育課程，教育活動の取組の計画が難しい。

【考察】

人材確保にかかわる予算について、「かなり不足している」あるいは「多少不足している」との回答が、平成 24 年度は 91%，平成 25 年度が 93%，そして今年度が 94%となっている。この結果から、一向に改善が見受けられないと判断せざるを得ない。その背景にはまず、運営費交付金の削減、それによる定員削減と不十分な代替措置等が挙げられる。それに対し、学長裁量経費や保護者からの奨学寄附金等で補っている実態があり、地域の公立校に後れを取っているとの厳しい指摘が多く見受けられる。

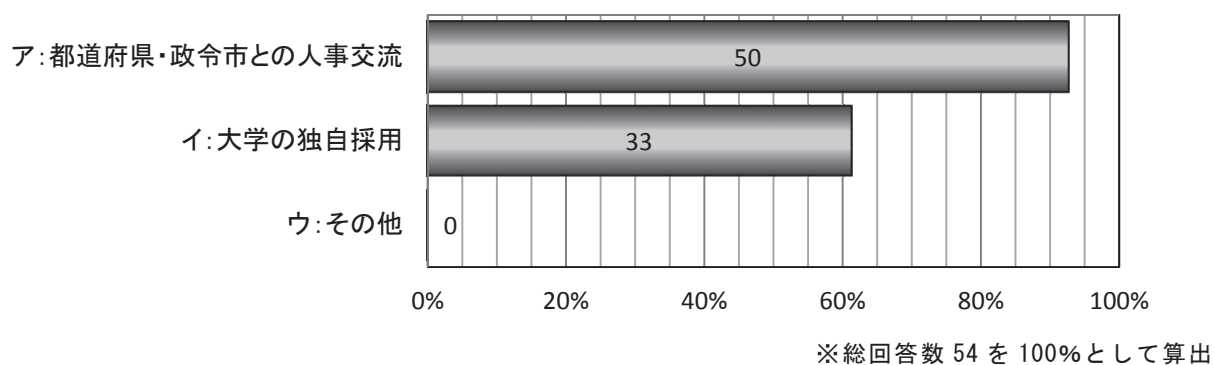
教員に関しては、根本的な人員不足とともに、公立校との給与面・福利厚生面・各種手当での格差が指摘されている。非常勤教員等に関しては、配当時間数の不足および時間単価の低さが指摘されている。

今年度から細分化して「不十分である予算」の項目を訊ねたが、新項目の「カウンセラー」が 69%，「ALT」が 57%，「図書館司書（専任）」が 41%の回答を得た。また、従来からある項目の「特別支援教育支援員」「新任研修補助」「長期欠席や研修代替教員」では不十分と答える率が増加している。この点でも公立校との格差が厳しく指摘され、明らかに多様化する教育のニーズに応える措置が遅れていると言わざるを得ない。

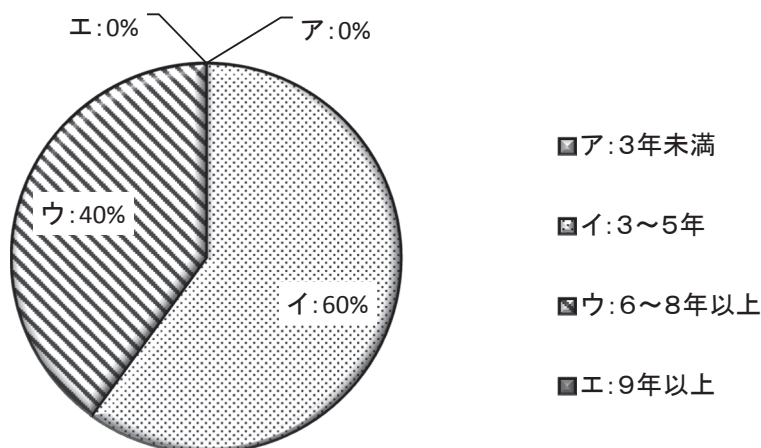
現在、特別支援教育やインクルーシブ教育の推進や、国際化に向かったグローバル人材の育成が求められている。また、改訂された指導要領および「障害者基本法改正（平成 23 年）」「いじめ防止対策推進法（平成 25 年）」「学校図書館法改正（平成 27 年度より施行）」等の法律に則った教育を推進しなければならない。そのためには、特別支援教育や個に応じた「適応指導」

「少人数指導」の充実，小学校における外国語教育の推進，ICT 教育の推進，専任司書の配置等が不可欠である。「国の拠点校」や「地域のモデル校」の役割を果たす附属学校では，それらを推進し，その成果を地域や社会全体に発信しなければならない。これらの任務を遂行するためには優秀な人材を確保するための財政的基盤が不可欠で，国や地域の教育委員会の理解と協力のもと，附属学校園の運営に関わる人材確保と予算面での保障について，附属学校園を有する国立大学は法人として真正面から改善に取り組む必要がある。

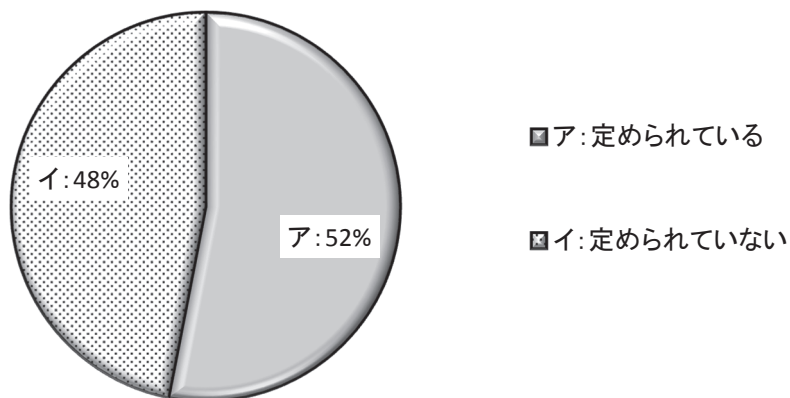
2 (1) 貴附属学校園教員の採用は，以下のどの形態ですか。（複数回答可）



(2) (1) で「ア」とお答えの方にお尋ねします。附属学校園でのおよその平均在籍年数は何年ですか。



(3) (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。都道府県・政令市との人事交流協定書では、派遣の期間は定められていますか。



(4) (3)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は原則何年ですか。

「ア」の場合の派遣期間	件数(学校数)
2～3	1
3	6
3～5	2
3～6	2
4～6	1
5	5
6	5
7	3
8	1
愛知県 10年, 名古屋市は記載無し	1

また、派遣期間の延長が可能な場合、何年まで延長可能ですか。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 5～8年（筑波大学）
- ・ 延長なし（千葉大学教育学部）
- ・ 5年（東京学芸大学）
- ・ 3年（横浜国立大学教育人間科学部）
- ・ 7年（岐阜大学教育学部）
- ・ 6年（静岡大学教育学部）

- ・ 0年（愛知教育大学）
- ・ 8年（三重大学教育学部）
- ・ 9年（兵庫教育大学）
- ・ 明文化なし（神戸大学）
- ・ 6年（奈良女子大学）
- ・ 必要に応じて随時協議（広島大学）
- ・ 定めていない（鳴門教育大学）
- ・ 無期限（愛媛大学教育学部）
- ・ 制限なし（高知大学教育学部）

（５）（３）で「イ」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は概ね何年ですか。

「イ」の場合の派遣期間	件数(学校数)
3	1
3～10	2
3～5	6
3～9	1
5	3
6	5
6～10	1
6～8	2
7	1
最長 10	1

（６）（１）で「ア」とお答えの方にお尋ねします。貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書きください。また、要望があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：問題点（人事交流）」

【附属幼稚園】

- ・ 北海道教育委員会との人事交流が主であり、道立幼稚園がないため、専門的な幼稚園教諭の確保が困難である。
- ・ 附属幼稚園については、幼稚園免許を所有する小学校教諭が少ないこともあり、附属幼稚園を希望する教員が少ない。
- ・ 県・市との人事交流では、県立幼稚園がないため、県立籍の幼稚園教諭がいない。そのため、幼稚園免許を有する幼児教育担当経験者(他校種の教員)が異動してくる。しかし、対象者が少なく、長期的な計画を立て見直しをもって行わないと、人事交

流が難しくなる。教育委員会との協議がなかなか難しく、本校が希望する教員との人事がなかなかまとまらない。

- ・ 附属幼稚園に関しては制度的に難しい状況がある。
- ・ 附属幼稚園の交流人事は、公立小学校からの異動である。幼稚園教育を理解し、力を発揮できるようになったら、公立に戻らなければならない。
- ・ 県との人事交流を行っているが、県には幼稚園教諭経験者がいないため、幼稚園免許保持者に無理を強いている。
- ・ 県内の公立幼稚園が少ないため、附属幼稚園の人事交流が滞りがちである。
- ・ 国立大附属幼稚園教育方針に柔軟に対応できる資質能力が必要だが、それに欠ける教諭が異動してくるために、保育に支障をきたす。
- ・ 毎年、附属幼稚園教諭としての希望者が少ないと聞いている。

【附属小学校】

- ・ 派遣期間を3年以下と決めている都道府県があるが、それでは附属小学校の伝統を伝えきれない。
- ・ 人事異動での交流人事で必ずしも学校の希望が叶えられない場合もある。

【附属中学校】

- ・ 人事異動での交流人事で必ずしも学校の希望が叶えられない場合もある。
- ・ 県・市に教員数が少ない特定の教科で人事異動が困難となることがある。
- ・ 教科担当毎の後任補充とならない場合がある。

【附属特別支援学校】

- ・ 特別支援学校に障害児教育未経験の教員が異動してくる場合があり、児童生徒や教育実習生の指導に支障が出ている。
- ・ 他校への希望者が少ないため、二桁年数以上の教員が約半数を占めている。
- ・ 特別支援学校であるにも関わらず、小中学校からの人事交流による教員が7割在籍している実態がある。また、本校への転入希望者が少ないため、10年以上在籍する教員の比率が高くなっている。
- ・ 教職員の派遣期間が3～5年である場合、研究内容や実践データの集積ができにくい。そのため、研究等に支障をきたす場合がある。研究や学部運営において、在任期間が10年程度の核となる優秀な人材の確保が必要である。

【全体・その他】

- ・ 附属学校園での勤務を希望する教員数が減少している。
- ・ 県内公立学校から附属学校園への異動（研修）希望者が少ないことから、円滑な人事交流に支障がある。

原則4～6年の派遣期間が研修期間としては、若干長い設定と見られることがある。県内の地域の特性から、附属学校園へ異動者は転居を伴わない、近隣地域在住の教員が多い。

人事交流協定書で協定されている、附属学校園から異動の際は附属学校園に異動する前の各教育事務所管内公立学校に異動することがネックとなっている。

- ・ 多忙化のため、附属校に指名された教員が附属校への異動を了解しないケースが増

えている。

- 附属校園全体として、確保したい年齢層の教員が、交流元である宮城県及び仙台市においても少なく、また、適任であっても、附属校園を希望しない教員が増えているため、人事交流の調整に苦慮している。
- 附属側で選択することができず、問題のある教員もまじってくる。
- 教員に病休者などが出た場合、代替の人員を確保するのが困難である。
- 附属学校園の教員は、児童生徒への教育力はもとより、実習生を指導する力、研究発表をこなす力が求められるが、交流人事による採用においては、その情報を得ることが難しい。
- 交流先の都道府県・政令市との給与基準の相違により、交流を進めるうえで支障を来たす場合がある。
- 市外から赴任した教員は、平均 6 年くらいで各地区の行政機関に戻されることが多い。反面、市から赴任した教員は、自分の意志で異動を希望しない限り、本校での勤務をずっとしている状況にある。このように、市と市外の教員の勤務年数に大きな違いがあり、校務分掌を組織する上で障害となっている。
本校で希望する 30 歳代の教員数が、公立学校でも少ないため、優秀な人材を採用することが難しくなっている。また、附属学校勤務によるインセンティブの対外的アピールが少なく、その上、教育実習や研究会等による超過勤務ばかりクローズアップされるため、公立勤務の有為な教員も附属学校勤務を避けたがる傾向にあると感じている。
- 職務の責任と負担が一般の公立校教員よりも重いと見る見方があり、附属学校での勤務を必ずしも希望しない教員も多く、人事交流による優秀な教員採用が必ずしも容易ではなくなっている。
- 異動に際し共済組合が替わったり、子ども手当等の申請が替わったりして、申請の手続きが遅れたりすると本人の不利益になることがある。
- 附属学校での主任・主幹教諭といった職階が、東京都の管理職選考の受験資格として認められていない。
- 附属学校側の求める人材を確保することが年々難しくなって来ている。いわゆる中堅クラスの教員が手薄となってきている。進路担当教員等、専門性を要する教員の人材確保が課題である。人事交流は、県内の各教育委員会からの派遣のため、遠距離通勤の教員がいる。
- 交流の希望者が少ない。主幹教諭が公立に戻った際には、ただの教諭になってしまう。
- 教員が子どもと向き合い授業改善や研修に取り組む環境が整っていないことから、優秀な人材を確保することが容易でないこと。
附属学校の実態が全く把握されていない。
平成 24 年度から平成 25 年度までの給与カットも大きな問題である。
- 県や市の教育委員会に教員の派遣を依頼しても、一度附属に異動すると県や市にもどるまでに時間がかかるということがあり、なかなか派遣してもらうのが大変だっ

た。そこで平成 22 年度から、7 年を目処に異動するという協定を大学と県の教育委員会で交わした。

- ・ 附属学校は公立学校と異なるところが多々あるが、それを理解した教員が派遣期間終了となり、附属学校の良さがなかなか引き継がれていかない。
附属学校の役割について十分理解した頃に異動してしまう。
優秀な人材の確保、特に管理職を担う人材の確保。
交流者で学校にとって必要な人材であり、本人が残留を希望しても派遣期間が終了すれば公立学校に戻らざるをえない。
- ・ 公立学校にはない業務（教育実習の指導や教育実践研究）があるため、教員の責務が多く、多忙なため、附属学校の教員になりたいと思っている教員が少ない。また手当等が乏しいなど待遇面でも問題がある。
- ・ 交流人事における附属希望者の減少。
- ・ ①実習校・研究校を希望する教員が減少している。②県との協定により、教員は原則 7 年を限度に異動しているが、市町村教育委員会からは 3 年の研修校派遣で赴任した教員は、3 年で戻す事もあり、附属学校の中核となる中堅教員の養成が困難になっている。③年々、本校赴任教員の平均年齢が若くなり、知識技能の伝達が難しくなっている。④結婚・出産適齢期の女性教員にとっては困難な環境である。
- ・ 人事交流における公立学校から附属学校園への配属希望者の減少、給与・厚生面での公立学校との格差。
- ・ 交流人事のため、地方自治体と国立大学法人の就労条件や給与体系が異なること。
- ・ 県及び市教育委員会から附属学校への人事異動希望者が少なく、人事交流に支障をきたしている。附属学校の使命となる業務があるため、仕事量の多さや公立学校との違いの大きさから、短期間での異動を望む者が多く、安定した教育・質の高い研究を確保することが難しい。
- ・ 附属学校の使命を果たす力量のある人材の確保が難しい。
- ・ 6 年間の人事交流期間を設けているが、法人化後その年数通りに行かない点や、学校側が求める人材が得にくい状態がある。独自採用により、それらの解消に努力しているが、なかなか即戦力となる人材も得がたい点がある。このため、交流期間の見直しについて協議を行ってきた。また、独自採用者には教育委員会との交流を行い、外部で学んでほしいこともあり、人事交流について協議を行い、今年度も引き続き協議を行っていく予定である。
- ・ 本人に対して交流人事であることの説明が不十分のため復帰を拒否する者や、法人化前からの交流者で長期の本学在職者に対する復帰時期に苦慮している。また、教育委員会では本学を人事異動の一部局として捉えられており、人事交流が形骸化している。
- ・ 1 人が公立に戻れば引き続き 1 名を派遣いただく 1 対 1 の人事交流を基本としているが、派遣が難航する場合が多い。
県教育委員会や近隣市町教育委員会からの人事交流による人材確保が難しいため、他府県との人事交流に頼らざるを得ない状況がある。

人事交流期間満了後に、派遣元教育委員会以外への異動を希望する者の対応に苦慮している。今後、県教委の人事異動先に附属を含めた形でのシステム化が望ましい。

- ・ 法人化後の人事交流者については、附属学校で退職した場合、退職金が通算されないため、附属学校への交流希望者が激減しており、人事交流に多大な支障を来している。
- ・ 派遣される教員の年齢やキャリアによって、派遣期間が持つ意味合いが異なるにもかかわらず、画一的に原則が適用される傾向がある。
- ・ 適任の後任候補者の環境が異動に適する時期とマッチすることが困難であることが多い。教科によっては、後任候補者がごく少ないかいない分野がある。
- ・ 100%県・市との人事交流のため、適任者が得られない場合や長期在職者の人事異動が停滞する場合がある。
- ・ 人事交流により派遣される教員の資質低下、附属学校間の円滑な人事異動。
- ・ 3～5年での異動では、十分に人材育成や教育研究を行うことが難しい。附属学校での勤務を希望する教員が少ないため、優秀な人材が確保できない。
- ・ 教育・研究・実習担当等、校務分掌の多い学校園という認識が浸透しており、公立学校教員から附属学校教員への異動希望者は多くなく、教育委員会等において、附属学校園での勤務実績を評価され難い傾向がそれに拍車をかけている感を否めない。
- ・ 年々優れた人材を派遣してもらうのに苦慮している。附属校は多忙であるとの印象が強く、希望する教員に来てもらえないことがある。教員全体の若年化で選択肢もせばまっている。
- ・ 県との交流人事において、大学・学部がもっとかかわることができるシステムや制度があるとよいと思う。
- ・ 市が政令指定都市になったので市からの派遣者と県からの派遣者と分かれるようになった。いずれにしても附属側が優秀な教員を希望しても、在籍する学校長や時には本人の同意が得られない事が多く、附属学校園での勤務を希望しない場合が多くなり、人材が集まらなくて苦労している。
- ・ 県教委との交流人事を基本としているが、附属学校園への交流異動希望者が少なく、交流人事が円滑に進まず欠員が発生し、任期付教員を採用している状況である。
- ・ 学校園の使命等を達成するに見合った有能な人材確保（交流人事）ができなくなっている。学校園が要望する人材を市町村教育委員会から派遣していただきたい。
- ・ 産休職員などのバックアップ体制に不安がある。また、本人が採用される際、その能力や適性の確認が十分でなかったり、採用されることに後ろ向きな状態で採用されたりしたとき、勤務への適応が図れないため、年度途中で勤務できなくなるという場合がある。
- ・ 附属学校へ希望する教員が少ない。また、仮に希望者がいても、教育委員会、学校長の段階でストップがかかることがあり、附属小学校からの推薦者が入りにくい状態となっている。

「ア：要望（人事交流）」

【附属幼稚園】

- ・ 県・市との人事交流は、附属幼稚園の都合、個人の都合ではなく、幼稚園にも県・市にも互いに有益になるように計画的に進めたい。
- ・ 公立学校の小・中の教員だった者が幼稚園の教育をはじめて経験するため負担が大きい。幼稚園経験者が来て研究を深め、また公立幼稚園にもどって、その経験を活かすという制度があるとよい。
- ・ 幼稚園教諭採用に関しては、県教委も「生涯学習の基礎を培う幼稚園教育」について全教職員に啓発し、そこに係わる事の誇りと喜び等をもっとアピールしてほしい。

【附属小学校】

- ・ せめて6年間、それ以上の期間を相談できるようにしてほしい。
- ・ 適任者が不足している。

【附属特別支援学校】

- ・ 県立特別支援学校との人事交流を活性化してほしい。
- ・ 公立学校から附属学校への円滑な人事交流について、文部科学省から通知等を発してほしい。

【全体・その他】

- ・ 実習校及び共同研究校、さらには先進的実践研究校として機能するための加配措置。
 - ・ 附属の教育理念、研究遂行等にふさわしい教員の派遣を教育委員会に要望している。
 - ・ 他附属では、勤務年限を決めているところもあると聞いている。しかし、公開研究会、教育実習、入試等の附属の使命についての水準を維持するために、一律の勤務年限で異動させる方法にはならないようにしていくべきだと考えている。ただし、附属学校園の異動に関しても県からの異動である以上、県の異動と同じようなルール（例えば勤続〇年になったら異動のようなもの）が必要ではないか。
 - ・ 予算面での困難はわかるものの、人事交流を行っている自治体の待遇に近づけてほしい。異動に際して給与や福利厚生等で不利益にならないように、整えてもらいたい。
 - ・ 附属学校での主任・主幹教諭の職歴を、東京都の管理職選考の受験資格として認めてほしい。
 - ・ 現場も同様の状況であり、附属学校だけの問題ではないことは承知しているが、年齢など通勤時間の制限も含めた適正配置が望まれる。
 - ・ 主幹教諭は、公立に戻っても主幹教諭として採用してほしい。
 - ・ 事務職員や用務員を雇用し、事務作業や環境整備等に関わる業務量を軽減し、教員が子どもと向き合い、本務である授業改善や研修に力を発揮できるよう、職場の人的環境を整えてほしい。
- 国の動向等を踏まえ、適確な人員配置、人事に関わる予算措置をお願いしたい。
- ・ 県や市町村の教育委員会には、協定の意味をよく理解してこちらが希望する教員を派遣してもらいたい。
 - ・ 派遣期間の延長及び派遣人員の希望。中心的な教員は任期を8年程度に延長するこ

とが望ましい。派遣期間の柔軟な運用。

- 附属学校園での研究を深め、公立学校へ戻り実践していくことを考慮すると、公立学校との人事交流の人数を増やしてほしい。公立学校との人事交流についての規程を、県教育委員会と大学との間で明確にする必要がある。
- 過重な研究業務の改善を含め、待遇の見直しが必要。
- 人事交流による給与格差や附属学校園ならではの過重労働を是正するための制度改革や予算措置が望まれる。
- 県からの出向という形になれば、異動希望者の確保が今より希望者が増えると思われる。
- 経験・力量不足の教員が人事交流で附属学校に来るケースも多く、教育実習や学級運営等に支障を生じることが多い。平成 26 年 4 月から大学独自で再雇用教員を指導教員として雇用し、指導等に当たっているが、予算的に厳しいものがある。何らかの形で予算の措置をいただければ、さらなる交流等に貢献できるものとなる。
- 附属校の趣旨（研究校であること、教育実習校であること）を理解して、本学への人事交流者を確保できることが望ましい。
- 退職金が通算されるように制度を改めていただきたい。
- 派遣期間の短縮・延長等、多様なあり方を模索すべきである。
- 6～7 年の勤務を可能にして欲しい。経験 10 年前後の意欲ある教員を確保できる体制を大学に整えて欲しい。
- 附属学校園での勤務実績を評価するなどのインセンティブに関するシステムの再検討および 5 年間程度では、教育・研究活動の両面において十分な成果が得られない場合等も想定され、交流期間の延長に関する検証を希望する。
- 附属学校で勤務することが、教員個人にも県・市の学校側にとってもプラスになり、ひいては県市の教育力を高めていくことになるよう人事交流が円滑に行われ、優秀な教員が附属学校に勤務して、その後の教員生活にもプラスになるという、よい循環を作ってほしい。
- 大学と県教委で人事交流の協定書を締結し、交流人事の円滑化を図る必要がある。
- 派遣期間を決めて派遣していただけるとよい。学校園の使命等を達成するに見合った有能な人材確保してほしい。
- 採用に対する本人の適性や意思を慎重に確認した上で採用してもらいたい。
- 県教育庁から、一本釣り人事を認めてほしい。

- (7) (1) で「イ」とお答えの方にお尋ねします。貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書きください。また、要望があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

「イ：問題点（独自採用）」

【附属幼稚園】

- ・ 附属幼稚園において、大学直接雇用の教諭を採用しているが、その募集方法、人材育成が難しく、現在改革を模索している。
- ・ 大学採用の場合、募集の時期を逸すると、人材を確保することが難しくなる。職員数が少ないので、一人の責任や負担も大きく、優秀な人材が確保できないと、運営が大変である（独自採用は幼稚園のみ）。
- ・ 現在、大学の独自採用は幼稚園の一部の教員に限られているが、給与・厚生面での公立学校との格差は問題である。
- ・ 県や市の厳しい財政状況等の問題が誘因となって、主に、附属幼稚園での人事が停滞する傾向にあるため、大学の独自採用を実施しているが、人事交流の不調を解消し、教育・研究活動の活性化を図ることが今後の課題である。
- ・ 公立学校や私立学校の現職教員を採用するときに、退職金が引き継がれないことが問題である。このために、中堅教員を採用することが非常に難しくなっている。公募で採用しているが、教員自身の資質が十分でなかった時の対応が難しい。
- ・ 人事異動がないことにより、附属幼稚園以外で経験を積むことができず、広範囲の研修機会も少ない。附属幼稚園独自の研究や実習生の指導に対する適応性が事前に確認できにくいため、ミスマッチが起こりうる。

【附属小学校】

- ・ 退職金がつながらないことと、給料がかなり下がること。

【附属中学校】

- ・ 学校業務過多の実態から、初任者を採用する場合、初任者研修を指導できる教員が副校長・教頭しかいないので、中学校では、実際、副校長か教頭と同じ教科でない初任者の採用は難しいという問題がある。

【附属中等教育学校】

- ・ 一旦採用されると人事異動がなく、校内組織が固定化される場合があり、他校との人事交流が不可欠である。

【附属特別支援学校】

- ・ 大学採用の教員が退職した場合、県や市からの人事交流で補充する方向で県や市と調整しているが、こちらの要望どおりにならないことがあり、常勤講師という形で大学で採用して補充している。

【全体・その他】

- ・ 本学採用の栄養教諭を特別支援学校と小学校に1名ずつ配置しているが、学内では相互の人事異動に限られてしまうため、県との人事交流も考えている。県にはその

旨照会しているものの、栄養教諭の配置が平成 19 年度からと、まだ新しい職種であるため、現状ではまだ難しいとのことであった。

- ・ 独自採用については、非常勤講師が主であるが、財源の問題からパート勤務がほとんどであり、校（園）務分掌を担当させることができず、教員負担の軽減につながっていない。
- ・ 人件費抑制による定員削減に伴い、教員の適正な人員配置が困難である。都道府県・政令市から教員を公募採用する際に、退職手当の通算制度廃止や給与基準の相違により優秀な人材の確保が困難である。
- ・ 人事交流がなかなかできない。
- ・ 附属学校教員の選考に応募してくる有能な教員が少ない。
- ・ 採用は、常勤・非常勤を問わずすべて公募制であり、優秀な人材を広く公平に求める観点からも望ましい。ただし、附属学校園は一校しかなく、一度採用されると異動ができず、人事が停滞するといった問題が生じることがある。
- ・ 他校への異動がないこと。
- ・ 有期雇用のため定期的に人材を探さなくてはならない。
- ・ 現時点での大学採用は、特別支援学校の栄養教諭のみであり、特に問題点はない。
- ・ 附属学校で勤務できる能力及び意欲を持った教員の確保。
- ・ 独自採用の場合、人件費の待遇が低いため、採用しにくく、仕事の内容も軽減され、他の担任教諭の負担増になっている。長期に渡って大学が独自採用できる予算確保や、採用後の教諭研修をどのように行うのか具体的提案が必要となる。
- ・ 附属学校の使命を果たす力量のある人材の確保が難しい。
- ・ 6年間の人事交流期間を設けているが、法人化後その年数通りに行かない点や、学校側が求める人材が得にくい状態がある。独自採用により、それらの解消に努力しているが、なかなか即戦力となる人材も得がたい点がある。このため、交流期間の見直しについて協議を行ってきた。また、独自採用者には教育委員会との交流を行い、外部で学んでほしいこともあり、人事交流について協議を行い、今年度も引き続き協議を行っていく予定である。
- ・ 募集しても求める人材が集まらない場合がある。公立学校の経験がない場合がある。
- ・ 教員の実践力やメンタル面に課題があった場合、代替がきかない。教員個人については、人事交流による異動がなく研究交流がしにくいため、視野が広めにくい。
- ・ 人事交流が受入れしか行えておらず、本学で独自採用した教員を派遣（自治体による受入れ）できていない。
- ・ 附属学校園教員の採用については、公募によって広く人材を求めており、応募者が現職教員の場合、教育現場や教育委員会への配慮をせざるを得ない。また、適正な年齢構成の観点から、中堅層（30歳から40歳半ば）の力量ある教員の採用を大切と考えているが、生涯賃金の大幅な減額が想定されることもあって、中堅層の応募は必ずしも期待に答えきれていない。畢竟、若年層応募者からの採用となる課題を抱えている。県との交流は1対1の人事交流を基本としているが、相互の派遣が難航する場合や交流の時期等の問題があり、どのような交流がよいのか、県とすりあ

わせも含めた検討を行っている。

- ・ 人事交流により派遣される教員の資質低下，附属学校間の円滑な人事異動。
- ・ 任期付き大学採用者は，最長 3 年のため十分に人材育成や教育研究を行うことが難しい。
- ・ 大学職員としての雇用条件となるため，応募者が少ない。

「イ：要望（独自採用）」

【附属幼稚園】

- ・ 大学採用の場合，学生からの新規採用も念頭に入れ，大学と連携し，計画的に進める必要がある。他大学の附属幼稚園との人事交流ができると，教員の資質向上につながるのので，実現できるとよい。
- ・ 優秀な人材を確保するためには公立幼稚園との給与格差を是正する必要がある，そのための制度改革や予算措置が望まれる。
- ・ これまでの附属幼稚園と市との人事交流では，市から附属幼稚園への人員派遣という一方方向性であったため，これを双方向性に改め，また，県とも同様に人事異動が可能となるシステムの構築に関する検証を希望する。
- ・ 他で幼稚園教諭を経験している人で実績を確認して採用したり，適応性を確認後採用する方法を探る。

【附属小学校】

- ・ 公立との給料格差を是正して欲しい。

【附属中等教育学校】

- ・ 公立学校から採用する場合，共済組合関係の引き継ぎができず，事務引継が煩瑣となっている。公立学校共済と文部科学省共済の引き継ぎができるように要望する。

【全体・その他】

- ・ 常勤講師を雇用できるだけの財源措置を国にお願いしたい。
- ・ 大学採用の教員が退職した場合，県との人事交流で補充できるようになるとよい。
- ・ 大学の HP，全附連の HP 等にも，求人情報を載せているが，さらに有効なシステムを教大協でもお考えいただきたい。
- ・ 音楽科の教員は専門性の高さが求められるために，他の高校と異動するよりは，大学と人事交流ができるようにして欲しい。普通教科に関しては，都立や他の国立大学附属高校と人事交流ができるように，交流規定を制定して欲しい。
- ・ 全員，人事交流教員にして欲しい。
- ・ 公立学校との人材確保の予算を同じにしてほしい。公立学校へ優秀な若い人材が採用されてしまうので，独自採用で優秀な人材を採用してほしい。
- ・ 経験・力量不足の教員が人事交流で附属学校に来るケースも多く，教育実習や学級運営等に支障を生じることが多い。平成 26 年 4 月から大学独自で再雇用教員を指導教員として雇用し，指導等にあたっているが，予算的に厳しいものがある。何らかの形で予算の措置をいただければ，さらなる交流等に貢献できるものとなる。
- ・ 年度単位での採用数は少数なので，採用者に対する研究実施が困難なものもあり，

府・市の研修に参加させてもらいたい。

- ・ 相互交流できるよう、自治体でも本学で独自採用した教員の受入れを認めていただきたい。
- ・ 人事異動等の公立校への研修交流を図るための環境整備（対等な交流のための県教委等の理解、県などからの交流の際、労働条件や給与の水準を同一化すること）。
- ・ 附属学校園教員として募集する者の雇用条件の見直し。

【考察】

今年度の調査では、教員採用において 93% (50/54) の大学で「都道府県・政令市との人事交流」が、61% (33/54) の大学で「独自採用」が実施された。多くの附属学校で併用して教員を採用している。ここ数年増加傾向にあった「独自採用」の率は、ほぼ落ち着いたと考えられる。

「都道府県・政令市との人事交流」の場合の平均在籍年数は 3～8 年で、そのうち人事協定で派遣期間が定められているのが約 50%である。また、派遣期間設定の有無に係わらず、その期間は附属学校ごとに多様であり 3～8 年と幅は広いが、全体的に短くなっている傾向が窺える。

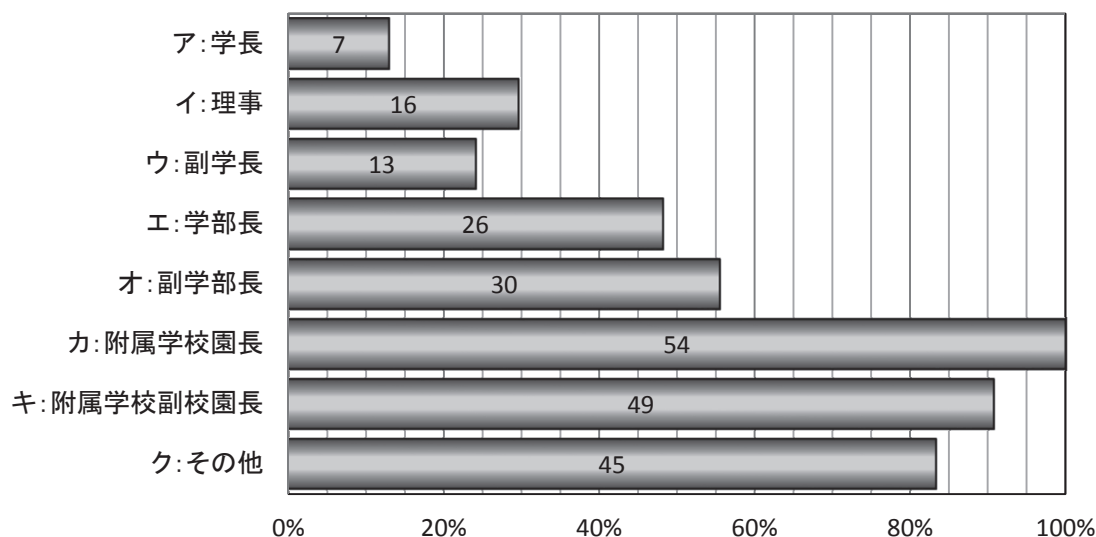
今年度より、それぞれの採用方法に関して、採用人事の問題点と要望を記載してもらった。「都道府県・政令市との人事交流」では、実に多くの意見が寄せられた。附属学校への異動を希望する教員の減少と断る教員の増加、ベテラン教員や中堅教員の確保の難しさ、採用される教員の資質低下と力量不足などが指摘され、優秀な教員の確保が困難になっている現状が浮き彫りとなった。その背景として、公立校との給与体系や就労条件の格差、教育実習や公開授業等による業務の多忙化、附属学校園への異動によるキャリア面での不利益（主幹教諭への冷遇や退職後の不利益等）が挙げられている。また、幼稚園や特別支援学校では、校種が異なる未経験で未熟な教員の異動が問題視されている。一方、「独自採用」でも多くの意見が寄せられた。問題点として、退職金の不継続、給与体系や就労条件の格差、業務の多忙化、人事の停滞、初任者研修を指導できる教員の少なさ、代替教員が配置できない等が挙げられている。どちらの採用方法でも、以上の問題点を解決するための要望として、抜本的な就労条件および職場環境の改善、附属学校への教員採用がキャリアアップにつながる方策の必要性が挙げられている。

附属学校園の教員は、公立校教員と同様の業務に加え、公開授業の企画・運営・実践、多数の教育実習生の受入れ、大学との共同研究、「国の拠点校」あるいは「地域のモデル校」としての研究開発など多岐にわたって重要な業務が求められている。しかしながら、これらの業務の多忙化に反し、給与面や就労条件面での待遇が公立学校に比べ劣っている現状は否定できない。この附属学校園の厳しい現状に対して、附属学校園を有する国立大学は法人として、労働条件や労働環境を改善するための方策を早急に講ずる必要がある。

IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」 の具体化の現状と課題

1. 附属学校の組織運営における改善の方向性について

(1) 附属学校に関する運営会議などのような組織の構成員について当てはまるものをすべて回答してください。



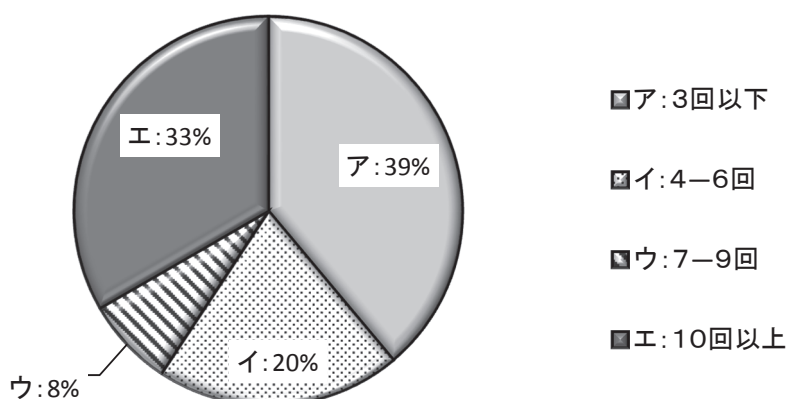
※総回答数 54 を 100%として算出

「ク：その他」の詳細

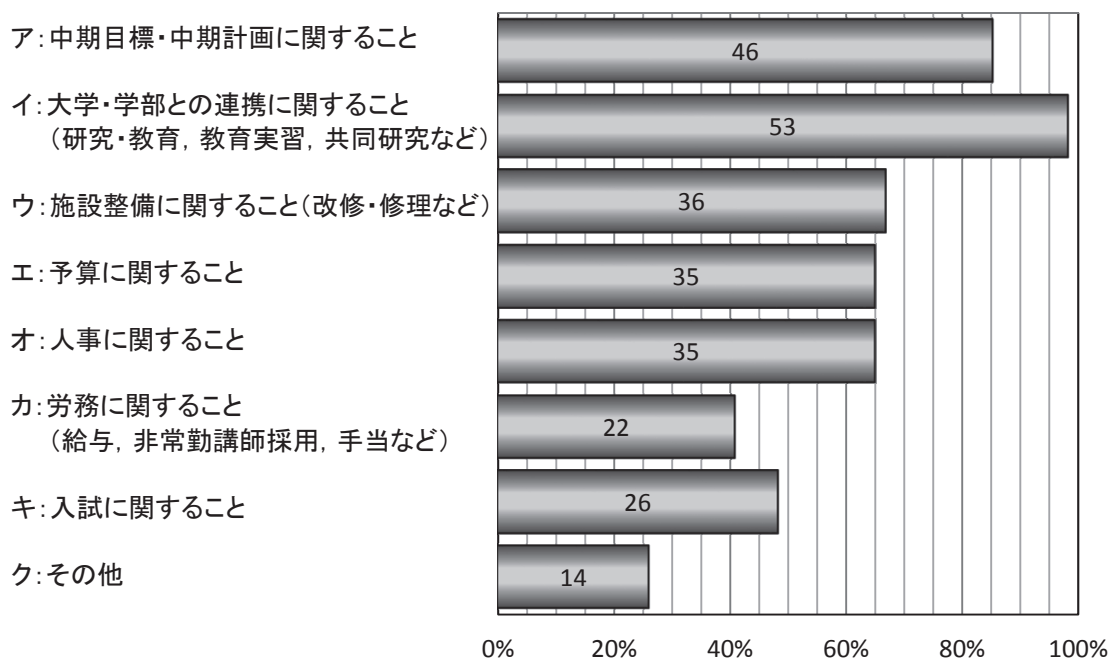
- ・ 総務部長，附属学校室長（北海道教育大学）
- ・ 附属学校園担当の事務長補佐，係長（弘前大学教育学部）
- ・ 教育実習委員長，学部附属教育実践総合センター長，附属学校特別支援教育推進専門委員長，学校公開・共同研究専門委員長（岩手大学教育学部）
- ・ 教頭，附属学校課長（宮城教育大学）
- ・ 附属教育実践研究支援センター長，課程主任，学科主任（秋田大学教育文化学部）
- ・ 学部教員，事務部長（山形大学）
- ・ 将来計画委員長，教育実習委員長，大学院専門委員長（茨城大学教育学部）
- ・ 附属学校教育局教育長，次長，教育長補佐，附属学校教育局指導教員，教育学域代表，障害科学域代表（筑波大学）
- ・ 附属学校連携室員（宇都宮大学教育学部）
- ・ 教授会から推薦された教員 3 人（群馬大学教育学部）
- ・ 前校園長等（埼玉大学教育学部）
- ・ 学校教育高度化センター長（東京大学教育学部）
- ・ 事務局長，附属学校運営参事（東京学芸大学）
- ・ 大学各専攻主任教員 14 名，高校教員 4 名（東京藝術大学音楽学部）
- ・ 附属学校部長，附属学校副部長（お茶の水女子大学）
- ・ 評議員（山梨大学教育人間科学部）
- ・ 総務部長，総務部企画課長，学務部教務課長，人文社会・教育科学系事務部長，同学系総務課長，同学系総務課副課長，同学系総務課附属学校係長（新潟大学教育学部）

- ・ 専攻長（上越教育大学）
- ・ 保護者代表（富山大学人間発達科学部）
- ・ 学類長，副学類長，事務部長（金沢大学人間社会学域学校教育学類）
- ・ 附属学校教頭（福井大学教育地域科学部）
- ・ 教育学部 8 名，事務委員（事務長）（岐阜大学教育学部）
- ・ 教授会選出及び学部長指名の教員（静岡大学教育学部）
- ・ 監事（愛知教育大学）
- ・ 連携支援室長，運営委員会委員，教育実習委員長，教務委員長（三重大学教育学部）
- ・ 教育実習委員長，附属教育実践総合センター長，共同研究部会長，教育学部事務長（滋賀大学教育学部）
- ・ センター機構長，学長補佐（附属学校担当）（京都教育大学）
- ・ 附属学校部長（大阪教育大学）
- ・ 教授，教育実習総合センター長，教育研究支援部長 注）理事については理事副学長（兵庫教育大学）
- ・ 人文・人間科学系，社会科学系，自然科学系，生命・医学系各系列学部からの教員及び事務員（神戸大学）
- ・ 学長が指名する者：大学教員等・附属学校部長・主幹教諭・総務企画課長（奈良教育大学）
- ・ 附属学校部長，事務局長，教育システム研究開発センター長（奈良女子大学）
- ・ 実習委員長，学部選出教員 3 名（和歌山大学教育学部）
- ・ 附属学校部長，学長が適当と認めた教授（鳥取大学）
- ・ 主幹教諭のうち附属学校主事担当，学部教員のうち附属学校主事担当，学部教員のうち関連分野代表（島根大学教育学部）
- ・ 事務長，総括主査（附属学校園担当）（岡山大学教育学部）
- ・ 副理事（附属学校担当），附属学校支援グループリーダー（広島大学）
- ・ 大学評議員（教育学部選出），教育学部事務長，教育実践総合センター長，山口県教育庁義務教育課主査（山口大学教育学部）
- ・ 附属学校部長（大学教授），大学教員，事務職員（鳴門教育大学）
- ・ 学校教育に関する有識者（教育委員会議課長，教育センター所長等），教育研究評議員，特別支援教室長（香川大学教育学部）
- ・ 附属学校部長，大学教員（福岡教育大学）
- ・ 教務委員長，研究企画推進委員長，附属教育実践総合センター長（長崎大学教育学部）
- ・ 教務委員長，教育実習委員長，附属教育実践総合センター長，学部事務長，附属学校事務室長（大分大学教育福祉科学部）
- ・ 附属学校園統括長，研究科長，学校教育課程委員，教育実習運営委員，研究推進委員，附属学校園教頭，事務課長（宮崎大学教育文化学部）
- ・ 学部評議員（琉球大学教育学部）

(2) (1) の会議は、年にどのくらい開催されますか。



(3) (1) の会議の議題について当てはまるものをすべて回答してください。



※総回答数 54 を 100%として算出

「ク: その他」の詳細

- ・ 附属校園の管理運営全般, 情報共有 (宮城教育大学)
- ・ 附属学校の運営全般にかかわること (筑波大学)
- ・ 校則, 内規に関すること (東京藝術大学音楽学部)
- ・ 附属の経営計画・評価, 規程に関すること, 教育研究計画 (お茶の水女子大学)
- ・ 附属学校園の防災対策 (山梨大学教育人間科学部)
- ・ 校園の経営全般 (新潟大学教育学部)

- ・ 附属学校の運営に関すること（上越教育大学）
- ・ 各校園長候補者の選考に関すること（金沢大学人間社会学域学校教育学類）
- ・ 附属学校教員の独自採用等，人事交流の方向性，府・市教委との定例協議会，学級編成等（京都教育大学）
- ・ 安全管理に関すること（兵庫教育大学）
- ・ 規則，運営に関すること（神戸大学）
- ・ 附属学校園の時間外勤務について（山口大学教育学部）
- ・ 附属学校の運営に関しての重要事項等（福岡教育大学）

【考察】

概ね，前年度と同様の結果であった。附属学校園長は100%，副校園長については91%が構成員であり，両者は附属の組織運営にあたり必要不可欠の構成員であるといえる。学部長や学長・副学長，もしくは理事を含める大学は半数以下であり，学部・大学改革にあたり，附属校園の実情を把握していないのではないかと危惧される。

会議開催の回数が3回以下の大学は39%で前年度より6%増加，10回以上の大学は33%で前年度より4%の減少となっている。会議開催回数は大学間で大きな開きがあり，大学の実情を反映していると考えられる。しかしながら，附属学校園の「新たな活用方策」を検討し，その実現が大学と附属との互恵的なものになるためには，3回以下の開催では少なすぎると思われる。また，会議が形式的になっているおそれがある。しかし，会議日の設定が困難であるという理由にあるとおり，附属教員の多忙さがここにも影を落としている。大学・学部と附属とが附属学校園を共に運営していこうとする基本的態度の確立が未だ不十分なのかもしれない。

興味深い取組として，保護者代表を委員会の構成員とする大学があるのは興味深い。学部・大学運営，附属学校園の運営が子どもの学びや成長につながらなくては意味がない。今後，全国に広がってほしい取組といえる。

- (4) これまで構築してきたマネジメント体制の有効であった点，あるいは問題点などがありましたらお答えください。

回答内容は以下のとおりである。

「有効であった点」

- ・ 校園長を兼務する大学教員が附属に軸足を置いて学校運営に関わることができるように，大学での授業や委員会業務を軽減するとともに，校園長の附属への出勤状況を毎月報告することを求めている。（北海道教育大学）
- ・ 附属学校園内で連携連絡することで，他校園における問題点の把握や，課題に対する共通理解を図れる体制が有効であったと考える。（弘前大学教育学部）
- ・ 東日本大震災にかかる被災地支援や附属校での放射線量測定等において，大学本部とのつながりが効果的であった。また，附属校におけるトラブル等についても，大学の顧問弁護士によるアドバイスが得られる等，公立校とは異なる対応が可能であ

った。(岩手大学教育学部)

- ・ 各校園の抱える課題について情報共有し、迅速に課題解決をする体制となっている。また、大学との窓口の一本化を図っており、効率的かつ効果的な運営が可能となっている。(宮城教育大学)
- ・ 附属学校長が集团的に附属学校の経営に責任を持つ体制を構築できてきている。(秋田大学教育文化学部)
- ・ 附属全体の運営方針に基づいたマネジメントが可能となった。(山形大学)
- ・ 大学と連携した共同研究の推進に繋がった。(福島大学)
- ・ 人事交流を行う県教育委員会との関係や、附属学校園での問題発生時の対応が、迅速化された。(茨城大学教育学部)
- ・ 組織全体として共通理解が深まる。将来構想を検討できる。(筑波大学)
- ・ 附属学校連携室を平成 24 年度に立ち上げた。そこでの議論を通して、附属学校と学部間の意思疎通が図れるようになってきた。(宇都宮大学教育学部)
- ・ 大学と附属学校園の共通理解、及び附属学校園内の共通理解がなされる場になっている。

大学・学部と附属、そして地域との連携から立ち上げた特別支援教育臨床研究センター「しいのみ」は、地域支援のセンターとして定着しており、大学教員と附属の教職員が連携して取り組めていて、地域からの信頼も得ている。(埼玉大学教育学部)

- ・ 学部と附属学校園との情報の共有が図られた。(千葉大学教育学部)
- ・ 運営会議での審議事項について、事前に校長・副校園長会で協議するようにしたこと、運営会議に出席する校園長・副校園長の人数を増やしたことにより、これまでよりも会議に附属学校園の意向を強く表せるようになった。(東京学芸大学)
- ・ ①附属高校の学校運営が円滑化された。②高大連携を密にすることにより、教育効果が上がった。(東京藝術大学音楽学部)
- ・ 附属学校間で情報共有及び一体化し連携を促進する上で有効な会議となっている。(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ 附属校園の現状と課題についての共通理解の促進。(新潟大学教育学部)
- ・ 附属学校園と学部の協議の上、大学本部へ「附属幼稚園の養護教諭」の必要性を説明し、非常勤ではあるが、人件費を本部から捻出してもらえるようになった。また通常の老朽箇所の修理以外に、夏場の酷暑対応として、かねてより要望のあった冷房設備を幼、特支、小の順で設置してもらった。(富山大学人間発達科学部)
- ・ 大学、学部と一体となって、目標を立て、計画、実行していくなかで、進捗状況がわかりやすい。問題点についても現場の声を学部長等とともに検討し、教育理念や実際の対応等に組み込むことなどができて有効であった。(福井大学教育地域科学部)
- ・ 大学法人の指導部との間で、附属学校に関わる認識を共有できるようになったこと。(信州大学教育学部)
- ・ 附属学校運営委員会が、附属学校園の学校問題解決サポートセンター的な役割を担

っており、有効に機能している。(岐阜大学教育学部)

- ・ 附属学校園運営委員会に理事が加わったことにより、附属学校園の懸案事項が大学の中核である役員会等へ直接反映されるため、大学での附属学校園の存在感が増し、従来の学部と附属学校園との連携に加えて、大学執行部・学部と一体となった運営ができつつある。(静岡大学教育学部)
- ・ 法人の運営方針に基づく支援体制により、ユネスコスクール、科研費等において成果が上がっている。(愛知教育大学)
- ・ 組織整備を再検討した結果、各種問題を検討する部会設置、調整会議等の設置により組織的な検討が従前よりより明確になった。(京都教育大学)
- ・ 附属学校長経験のある教授を学長特別補佐(附属学校担当)に任命し、人事交流の円滑化に努めている。(兵庫教育大学)
- ・ 大学で組織されている附属学校部運営委員会(大学教員・附属学校園教員の参加)により、大学と附属、それぞれの課題を共有しやすくなった。(奈良教育大学)
- ・ 附属学校の教育研究の方向性が定まったこと。また平成23年度より附属学校部長が副学長(理事)兼任ポストとなり、大学に対する附属学校の意向が反映されやすくなった。

附属学校の方針が大学レベルで決定していくので、管理運営や教育研究活動を推進するペースが速くなった。大学の方針として、幼小一貫教育を進める幼稚園・小学校という位置づけとなり、現場の教員が意欲的に進めていけるようになった。(奈良女子大学)

- ・ 附小) 管理職会議→四者会議→運営委員会→職員会議の任務分担とシステム構築。管理職による長期的な改革ビジョンの提起。三校コーディネーターを中心とした「気になる子ども」の情報共有システム。

附中) 人事異動などに関わって学部および大学本部からの必要な協力がスムーズに得られた。

附特支) 大学本部の状況を情報提供していただき、動向がよくわかる。また、他の附属校の状況がわかり、自校の学校運営の参考となる。(和歌山大学教育学部)

- ・ 学部と附属との連携による一貫教育の推進、教育実習の円滑化。(岡山大学教育学部)
- ・ 附属学校部では、附属学校部会議、附属学校教育研究連携協議会、附属学校間連携協議会において、課題解決のための方策を検討しており、大学機構との連携が必要な議事については附属学校運営委員会での審議を経るなど、マネジメント体制は、有機的に機能している。(鳴門教育大学)
- ・ 中期目標・中期計画に関する共通理解と評価及び今後の見通しについて共有。学部と附属の連携と体制強化(定期的に附属学校を訪問し、現状と課題を把握し、協議会を開催)。

大学と教育委員会との連携。(香川大学教育学部)

- ・ 中期目標・中期計画に関する年度計画経費が安定した。(高知大学教育学部)
- ・ 附属学校部を設置したことにより、附属学校部長が統括責任者となり、指揮命令系

統が統一された事により、情報共有等など管理運営が一層進んだ。（福岡教育大学）

- ・ 4つの附属学校間の情報共有ができるようになり、情報のやり取りをすることで解決できた課題がある。（佐賀大学文化教育学部）
- ・ 日常的な連携意識が定着して、附属学校園の現状把握が容易となり、課題解決に向けた速やかな取組が浸透してきていると考える。（長崎大学教育学部）
- ・ 運営委員会を毎月一回開催し、その都度、附属学校の諸問題が検討・審議され、諸問題が解決している。（熊本大学教育学部）
- ・ 大学採用システムの構築。（大分大学教育福祉科学部）
- ・ 学部附属が学部と連携し共通理解を深めることができた。（宮崎大学教育文化学部）
- ・ 交流人事にともなう、公立学校教諭との給与格差について、一定の是正が行われた。（鹿児島大学教育学部）
- ・ 予算、施設設備等、学校側からの要望が受入れやすい。（琉球大学教育学部）

「問題点」

- ・ 現状では特に大きな問題はない。
- ・ 附属学校長の意識の変化はまだこれからである。
- ・ 形式的な会議になる可能性がある。
- ・ 人事、予算など、附属学校だけでは対処できない問題が多く、課題を迅速に改善することができない。
- ・ 会議日の調整が難しく、回数が少ないため、情報交換が密にできていない。教育実習を含めた教員養成に関しては、諸課題が多い。地域のニーズに応える教員養成ができていない。教育実習については、附属の責任も大きいので、教員養成のカリキュラムの改善を協働して行っていく必要がある。
- ・ 附属4校園における特別支援教育の推進を協同して行ったが、特別支援教育コーディネーター及び校内委員会の活用の点で、学校によって課題がある。
- ・ 組織の構成員に、学長が加わることを望む。
- ・ 附属教員の長時間勤務解消に向けた説明会等を行っているが、業務環境の効果的な改善が難しい。
- ・ 対応する教職員が少ないため負担が大きい。
- ・ 附属学校部独自の予算の確保や役割にみあう権限がないこと。
- ・ 附属学校教員と大学教員の仕事内容の違いがあることを理解されないと、一律に人員削減されると非常勤講師等では対応しきれず、教育の質を確保できなくなる。
- ・ 附小）長期的に見た附属校の将来構想の未確定。スクール・アイデンティティの再検討の必要性。
- ・ 人事面での採用等の意見交換が不十分となっている。
- ・ 予算が減少していて、大学に予算の措置をお願いする事が増えている。
- ・ 共通理解どまりで共同実践にまで進むべきところも進まないことがある。
- ・ 学校の実態、経営方針等時間の制約上、伝える場面がない。

【考察】

「有効であった点」に関する記載が「問題点」よりも多く、大学と附属学校園との連携が深まってきた傾向にあると思われる。「有効であった点」としてあげられたのは、運営会議等の組織体制の改善、大学・学部と附属学校の意志疎通の仕方の工夫と共通理解による改善などである。運営、教育研究面で意思疎通を図った結果、顧問弁護士を利用できる（岩手大）、地域から信頼を得た（埼玉大）という成果があげられていることは意義深い。大学・学部と附属学校園の間での情報共有がいかに重要であるかがわかる。

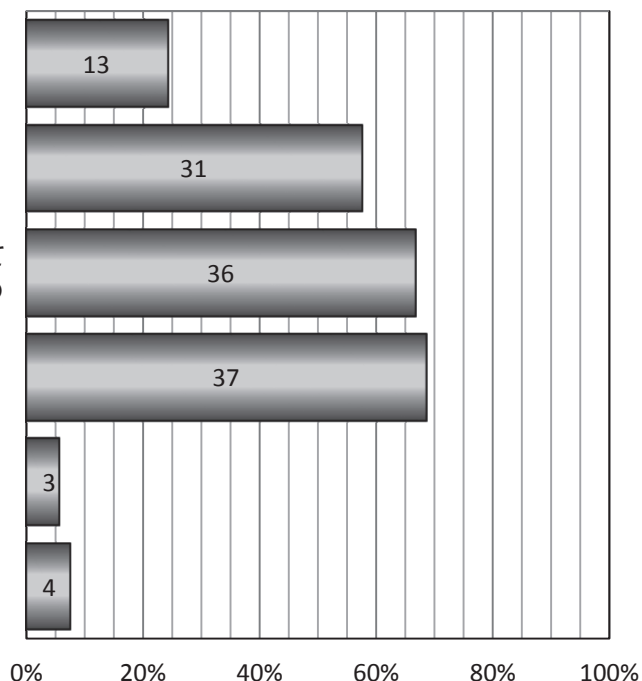
情報が共有されることにより、今後、強化される学長のリーダーシップが、附属学校園の運営についてプラスの影響をもたらすことができると考えられる。

その一方で、組織体制の問題、共通理解をもちにくい状況等を問題としている回答もある。また、附属学校独自の人事権の問題、予算確保の問題等が指摘されている。こうした問題を深く追求する必要もあるだろう。有効であった事例を参考に改善を図る必要があるだろう。

情報共有は、学部・大学と附属校園との間だけではなく、附属校園同士の連携や情報・資源の共有も大切である。幼稚園から中学（高校）まで一貫性のある教育モデルの作成、幼小・小中・高大の連携、「三校コーディネーター」を中心とした「気になる子ども」の情報共有システムの例はこれに該当するだろう。これらの取組も今後全国に広がることを期待する。

(5) 貴大学・学部では、地域に開かれた附属学校の運営体制として、どのようなことが行われていますか。（複数回答可）

- ア:地域の教育委員会のニーズを附属学校の運営に反映させるため、附属学校に地域運営協議会(仮称)等を設置している。
- イ:大学・学部内に都道府県教育委員会をはじめとした、地域との連携担当窓口を設置している。
- ウ:大学・学部の教育研究方針に基づき、大学・学部として附属学校の教員に求める人材像を明確にして、地域の教育委員会と人事交流を進めている。
- エ:地域の教育委員会と人事交流に関する基本方針を策定している。
- オ:特別、体制をとっていない。
- カ:その他



※総回答数 54 を 100%として算出

「カ：その他」の詳細

- ・ 地域自治会役員が参加する地域連絡協議会を設置し、地域との連絡調整を行っている。保護者や地域住民を対象とした講演会・相談会を開催し、自治会イベントへの生徒が参加するなどの相互理解を深め連携を図っている。（福井大学教育地域科学部）
- ・ 附属学校評議委員会を開催している。（岐阜大学教育学部）
- ・ 地域の公立学校との教育研究面での連携を強めるため、附属学校に「地域連携室」を設置した。（静岡大学教育学部）
- ・ 府・市教委との2ヶ月に1回程度の定例会議により密接な関係を構築してきた。（京都教育大学）

【考察】

今年度の調査結果は過去2年間の結果とほとんど違いは見られなかった。それぞれの学部・大学の実情に応じた運営体制が取られているものと推察できる。今までと同様、「地域の教育委員会と人事交流に関する基本方針を策定している」大学が多い。附属学校の役割からみて、公立校園との人事交流、地域に開かれた研究協議会の実施は当然といえる。

大きな変化はない中でも、地域の教育委員会のニーズを附属学校の運営に反映させるために、地域運営協議会等を設置している試み（福井大）は、他大学でも取り入れる価値がある。防犯、防災、避難等では自治体の協力が欠かせない。附属校園の弱点は、子どもの通学範囲が広く、地域が明確ではないという点である。地域の自治体と共同で連絡協議会を開催する取組は、すべての附属校園で実施することが期待される。

- (6) 貴大学・学部では、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携し、一体感が培われるような組織運営が行われていますか。大学・学部教員と附属学校教員が共同で組織している会議や委員会などがありましたら、あてはまるものすべてご記入ください。 ※その他は複数記入可

大学・学部名			
連携活動の種類		構成人数(約)	開催頻度(年)
北海道教育大学			
教育実習に関するもの		16	8
附属学校園における共同研究に関するもの		28	3
その他	大学と附属学校による共同研究(英語プロジェクト)に関するもの(プロジェクトメンバー会議)	19	5
弘前大学教育学部			
教育実習に関するもの		15	12
公開研究会に関するもの		186	4
附属学校園における共同研究に関するもの		186	4
岩手大学教育学部			
公開研究会に関するもの		8	2
附属学校園における共同研究に関するもの		8	2
その他	附属学校特別支援教育推進専門委員会	12	2

大学・学部名			
連携活動の種類	構成人数(約)	開催頻度(年)	
宮城教育大学			
教育実習に関するもの	21	3	
公開研究会に関するもの	33	1	
秋田大学教育文化学部			
教育実習に関するもの	20	2	
公開研究会に関するもの	20	1	
附属学校園における共同研究に関するもの	202	1	
山形大学			
教育実習に関するもの	20	4	
附属学校園における共同研究に関するもの	15	3	
その他 附属学校連携委員会	22	3	
福島大学			
教育実習に関するもの	10	4	
茨城大学教育学部			
附属学校園における共同研究に関するもの	50	4	
筑波大学			
教育実習に関するもの	27	3	
公開研究会に関するもの	25	6	
附属学校園における共同研究に関するもの	25	6	
宇都宮大学教育学部			
公開研究会に関するもの	100	2	
附属学校園における共同研究に関するもの	20	4	
その他 附属学校委員会	15	3	
その他 附属学校連携室会議	6	12	
群馬大学教育学部			
教育実習に関するもの	20	11	
埼玉大学教育学部			
教育実習に関するもの	35(公立学校関係者 含)	3	
千葉大学教育学部			
教育実習に関するもの	24	3	
附属学校園における共同研究に関するもの	12	4	
東京大学教育学部			
—	—	—	
東京学芸大学			
教育実習に関するもの	34	5	
附属学校園における共同研究に関するもの	20	4	
その他 特別支援教育コーディネーター委員会	18	2	
東京藝術大学音楽学部			
その他 附属音楽高等学校運営委員会	21	6	

大学・学部名			
連携活動の種類		構成人数(約)	開催頻度(年)
お茶の水女子大学			
教育実習に関するもの		15	2
公開研究会に関するもの		45	3
附属学校園における共同研究に関するもの		27	10
その他	研究開発に関するもの	8	20
横浜国立大学教育人間科学部			
教育実習に関するもの		12	2
公開研究会に関するもの		10	2
附属学校園における共同研究に関するもの		10	1～3
山梨大学教育人間科学部			
教育実習に関するもの		48	2
公開研究会に関するもの		30	4
その他	附属学校企画運営委員会	14	4
新潟大学教育学部			
教育実習に関するもの		37	7
公開研究会に関するもの		49	4
附属学校園における共同研究に関するもの		20	18
上越教育大学			
教育実習に関するもの		20	6
富山大学人間発達科学部			
教育実習に関するもの		25	1
附属学校園における共同研究に関するもの		55	2
その他	学部長懇談会	15	1
金沢大学人間社会学域学校教育学類			
教育実習に関するもの		14	4
附属学校園における共同研究に関するもの		学校教育学類・附属 学校園教員全員	小委員会ごとに数回
福井大学教育地域科学部			
教育実習に関するもの		50	1
公開研究会に関するもの		21～58	3～7
附属学校園における共同研究に関するもの		9～40	3～40
その他	実践研究福井ラウンドテーブル	30	2
信州大学教育学部			
教育実習に関するもの		200	2
公開研究会に関するもの		5～6名/各校	2～3回/各校
附属学校園における共同研究に関するもの		200	全体会 1
その他	現職教員向け研修プログラム「学びのワークショップ」	10～12名/各校	5～6回/各校
岐阜大学教育学部			
教育実習に関するもの		80	2
その他	附属学校運営委員会	11	3

大学・学部名			
連携活動の種類		構成人数(約)	開催頻度(年)
静岡大学教育学部			
教育実習に関するもの		37	4
公開研究会に関するもの		16	3
附属学校園における共同研究に関するもの		26	6
その他	附属中学校の入学選考に関するもの	11	2
その他	附属中学校の入学選考問題作成に関するもの	18	8
その他	各教科ごとの学部と附属学校園の打ち合わせ	(各教科ごとに)	1
愛知教育大学			
その他	大学・附属学校共同研究会 ※24の分科会が年に1回程度開催されている。	331	1
三重大学教育学部			
教育実習に関するもの		24(教育実習委員会)	8
附属学校園における共同研究に関するもの		12(学部・附属学校連携授業委員会)	4
その他	相互の教育全体の活性化について	9(大学院・附属学校活性化委員会)	8
滋賀大学教育学部			
教育実習に関するもの		34	2
公開研究会に関するもの		9	1
附属学校園における共同研究に関するもの		100	2
京都教育大学			
教育実習に関するもの		21	3
公開研究会に関するもの		9	10
附属学校園における共同研究に関するもの		2	6
その他	教育研究交流会議(分科会も含む。)	300	(分科会を除く。)1
その他	英語教育強化拠点事業研究部会(桃小・桃中・高校・大学教員)	15	7
その他	京都小中学校と大学教員との連携研究(京都小中)	附属 58・大学 9	10
その他	特別支援教育(京都小中)	4	3
大阪教育大学			
教育実習に関するもの		20	2
附属学校園における共同研究に関するもの		13	1
兵庫教育大学			
教育実習に関するもの		7	8
公開研究会に関するもの		40	16
その他	相互の教科間の Faculty development に関するもの	80	3
神戸大学			
教育実習に関するもの		10	1
附属学校園における共同研究に関するもの		100	10
その他	教職実践演習に関するもの	50	18

大学・学部名			
連携活動の種類		構成人数(約)	開催頻度(年)
奈良教育大学			
教育実習に関するもの		16	5
公開研究会に関するもの		10	11
附属学校園における共同研究に関するもの		9	3
奈良女子大学			
教育実習に関するもの		8	1
和歌山大学教育学部			
附属学校園における共同研究に関するもの		180	1
鳥取大学			
教育実習に関するもの		17	2
その他	教員養成センター会議	21	2
その他	附属学校連携部門会議	11	3
島根大学教育学部			
教育実習に関するもの		30	30
岡山大学教育学部			
教育実習に関するもの		20	11
その他	附属学校園の一貫教育に関するもの	14	10
広島大学			
教育実習に関するもの		50	3
公開研究会に関するもの		10	10
附属学校園における共同研究に関するもの		8	3
山口大学教育学部			
教育実習に関するもの		37	2
附属学校園における共同研究に関するもの		86	1
鳴門教育大学			
教育実習に関するもの		32	10
公開研究会に関するもの		33	11
附属学校園における共同研究に関するもの		128	15
香川大学教育学部			
教育実習に関するもの		35	2
公開研究会に関するもの		186	1
附属学校園における共同研究に関するもの		70	1
愛媛大学教育学部			
附属学校園における共同研究に関するもの		4~5	2~3
高知大学教育学部			
教育実習に関するもの		15	6
福岡教育大学			
教育実習に関するもの		16	12
附属学校園における共同研究に関するもの		14	2

大学・学部名			
連携活動の種類	構成人数(約)	開催頻度(年)	
佐賀大学文化教育学部			
教育実習に関するもの	30	2	
公開研究会に関するもの	60	5	
附属学校園における共同研究に関するもの	80	1	
長崎大学教育学部			
教育実習に関するもの	11	4	
公開研究会に関するもの	20	1	
附属学校園における共同研究に関するもの	18	4	
熊本大学教育学部			
教育実習に関するもの	25	12	
公開研究会に関するもの	30	3	
大分大学教育福祉科学部			
教育実習に関するもの	35	2	
公開研究会に関するもの	10	4	
その他	新任教員対象FD事業	4	1
宮崎大学教育文化学部			
教育実習に関するもの	40	3	
附属学校園における共同研究に関するもの	100	9	
鹿児島大学教育学部			
教育実習に関するもの	40	2	
公開研究会に関するもの	30	2	
附属学校園における共同研究に関するもの	13	2	
琉球大学教育学部			
教育実習に関するもの	28	3	
公開研究会に関するもの	15	5	
附属学校園における共同研究に関するもの	15	8	

【考察】

「教育実習に関するもの」が83%と最も多く、次いで「共同研究に関するもの」が67%、「公開研究会に関するもの」が48%という結果であった。「共同研究に関するもの」については、前年度より9%の減少が見られる。開催頻度には相応の分散が認められる。

実習や研究協議会以外で、大学と附属との日常的な連携を実現させている大学は少ない。実現のポイントは、大学と附属との共同研究テーマの設定、教育委員会も含めた委員会の設置と定期的な開催、附属校園間の連携になるだろう。

(7) 附属学校の組織運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたら、ご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- 大学・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を構築している。また毎年度、共同研究報告書を発行している。(山形大学)
- 附属学校教育局に大学・附属連携委員会を設置し、また、各附属学校には連携小委員会を設置しており、附属学校と大学教員との共同研究等を行っている。(筑波大学)
- 学部長、事務長、担当副学部長、学校園長で組織される附属学校連絡会の定期開催(月例)。(千葉大学教育学部)
- 大学との連携を図るために、運営委員会が年5~6回開催され、成績・教育・人事等の附属の全般に関する問題が検討される。大学教育担当理事、学部長、大学総務課、大学学部事務長と密に連携を取り合っている。(東京藝術大学音楽学部)
- 学部長、副学部長、附属学校園長、同副校長、保護者代表が集まって自由な雰囲気の中で附属学校園についてあれこれ話をする機会を設けている。(学部長懇談会)
(富山大学人間発達科学部)
- ①各附属研究集会の助言者の関わり、教育プロジェクト会議への関わり、附属4校園合同研究会への参加等を通じて、組織運営の改善を図っている。
②実践研究福井ラウンドテーブルにおいて、6人程度の小グループによるお互いの実践の展開を聴き合い、考え合うことを目的として開催し、授業改善や組織マネジメント改善を図っている。
③附属4校園の育友会同志が、相互に連携を取り合い、附属学校園の組織運営に協力している。(福井大学教育地域科学部)
- H25年度より、従来の1校1校長制(計6名)から、長野地区3校と松本地区3校に校長を1名ずつ配置(計2名)する新しい体制へ移行した。校長職の業務負担はかなり大きくなっている一方で、意思決定や情報伝達の効率が以前より良くなっていることを実感している。(信州大学教育学部)
- 学部新任教員の研修の場として、附属学校園を活用している。(静岡大学教育学部)
- 定年退職した副校長等の管理職を、附属学校部指導教員として再雇用し、若手教員の教育研究指導・教育実習指導等に従事させることにより、人材の有効利用を図り、教員の資質向上等を図っている。(京都教育大学)
- 3附属校長、副校長と附属担当副学部長による月1回の情報交換会を開催している。教育・研究・管理運営等さまざまな課題を話し合うことで、大学と附属校の情報共有が円滑になっている。(和歌山大学教育学部)
- 毎年、教育学部の執行部が附属学校園(全六校園)を訪問して意見交換を行っている(各種要望の聴取・検討を含む)。(山口大学教育学部)
- 本学では、他大学の多くで採用されている大学教授の附属校園長制を廃止し、徳島県教育委員会が候補者として決定した教員から附属校園長を選考しており、意欲の

ある人材を配置できている。また、4 附属学校園を掌理する附属学校部長を大学教授が担当し、教育委員会等との連携にも務めている。（鳴門教育大学）

- ・ 附属学校園共同研究機構を中心に、学部・附属学校園の共同研究に経費を投入し、プロジェクト研究を実施している。

採択されたプロジェクトについて、学部教員と附属学校園全員が参加する発表会を年 1 回実施している。（香川大学教育学部）

- ・ 平成 23 年度から各学校・園での研究発表会を学校・園単独開催から大学主催の学校・園研究発表会へと変更したことに伴い大学教員と附属学校・園教員の一体感が深められている。（福岡教育大学）

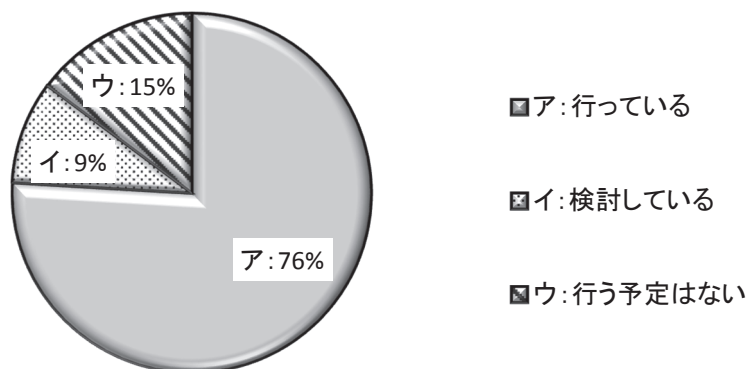
- ・ 教育学部の四役（学部長、副学部長 2 名、実践総合センター長）と事務部や幼・小・中・特支の四附属学校園の校長・（副校長）を含めた学部・附属学校運営委員会を毎月開催（副校長は隔会）し、議論や審議をおこなう事で多くの改善が実行された。改善策としてはそういう場を設けることであろう。（熊本大学教育学部）

【考察】

附属学校教員と大学教員との共同研究等を行っているところが多い。附属学校に勤務する教員は研究に意欲を持って来るケースがほとんどであり、大学教員との共同研究は附属学校教員のモチベーションに大きく寄与すると考えられる。興味深い取組として、附属学校単独開催の研究発表会を大学主催に変更した大学（福岡教育大）、保護者代表を含めた協議会を開催する大学（富山大）、学部と附属校との共同研究をプロジェクト研究として学部から予算を出す大学（香川大）などがあり、大学教員の意識改革の上でも大変参考になる取組である。

2. 附属学校の業務運営における改善の方向性について

- (1) 平成 26 年度に貴大学・学部では、附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校としていくために、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。



- (2) (1)で「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。
また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：行っている」（具体的な内容及び取組に対する周囲からの評価）

【北海道教育大学】

内容：平成 25 年度から文部科学省「研究開発学校」の指定を受け、小学校英語の研究を行っている。

評価：大学の専門家との共同研究の成果を英語フォーラムを開催して発信し、参加者からは高い評価を得ている。

【弘前大学教育学部】

内容：附属学校の教員の教育・研究力を向上させるため、附属学校教員と教育学部教員、或いは附属学校間の教員で、教育に関する課題等について共同で研究を行う「弘前大学教育学部附属学校共同研究奨励費」を実施した。

教育力向上プロジェクトによる先進的な取組を発信することをめざして取り組んでいる。

評価：今後へ活かせるものは取り入れるように考えている。

【宮城教育大学】

内容：附中）研究開発指定校

評価：初年度のため、評価についてデータを収集中である。

【茨城大学教育学部】

内容：附属学校フォーラム（第 4 回）を実施予定。

評価：おおむね好評。

【筑波大学】

内容：「スーパーサイエンスハイスクール」，「スーパーグローバルハイスクール」，「トップリーダー育成のための教育の高度情報化事業」，「支援機器等教材を活用した指導方法充実事業」などを活用し、先導的・実験的な研究を行っている。

評価：一定の評価は得られていると考えている。

【宇都宮大学教育学部】

内容：附属特別支援学校では、平成 25～26 年度文科省の研究開発制度を活用し、「特別支援教育に関する実践研究充実事業」に取り組んでおり、キャリア教育の視点から教育課程を見直し、改善を進めている。

評価：年度末に公開研究会を開催し、研究の成果を発表し、参会者から広く意見を求め、一層の改善を図っていきたいと考えている。

【埼玉大学教育学部】

内容：学習指導要領の内容の具現化に向け、その意を踏まえながら、先進的、実験的な指導法について研究を行っている。文科省の指定校研究事業の委嘱を受け、教育課程や指導法、評価法について、先導的な研究を行っている。

評価：全教科・健康教育において、県内外の教育委員会および公立学校から、年間100を越える指導依頼を受けていることから、周囲の評価は高いと考える。また、県内外からの視察研修者が恒常的にみられ、今日的な課題についての先進的な研究に寄与できていると考える。

【千葉大学教育学部】

内容：先導的授業研究及び講師の派遣。

評価：各附属校園における公開研究会での直接的な意見交換、及び外部識者による学校評価を通じ評価を得ている。

【東京大学教育学部】

内容：附属学校に在籍した全生徒（卒業生を含む）に学籍番号を振り、蓄積してきた全紙ベースのデータを電子化・データベース化するとともに、同窓会に協力を依頼し、全卒業生に対する追跡調査をすることが可能な体制作りを進めている。

評価：まだ、完成していないので、評価はない。

【東京学芸大学】

内容：高等学校では、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクール・アソシエイト校を受けている。幼稚園では、国立教育政策研究所の指定を受け、教育課程研究を進めている。小学校では、教育課程特例校の指定を受け、幼小一貫のための教育課程の研究を進めている学校もある。

評価：どの校園も、公開発表会には全国から多くの参観者があり、国の政策に対し貢献していると受け止めている。

【お茶の水女子大学】

内容：附小) スーパー食育スクールの指定を受け、大学と連携しながら研究を進めている。研究開発学校として申請する。

評価：一定の評価が得られたと思っている。

【横浜国立大学教育人間科学部】

内容：附属横浜中学校「フューチャースクール」

評価：モデル校として実績を上げている。

【山梨大学教育人間科学部】

内容：国の教育政策の推進に寄与するため、公開研究会を行っている。

評価：多くの参加者があり、大きな成果をあげている。

【新潟大学教育学部】

内容：長岡校園の幼稚園、小学校、中学校は文部科学省の「研究開発学校」の指定を平成22年度から24年度まで、及び25年度から27年度まで2期連続で受け、「社会的な知性を育む」を研究主題とした幼小中一貫カリキュラム開発研究に取り組んでいる。新設教科「社会創造科」の実践を通して、これからの社会を生き抜くための資質、能力の育成を目指している。附属新潟小中学校は、国立教育政策研究所の「教育課程研究指定校事業」に指定され、教育課程や指導法に関する提案型の研究を行っている。附属特別支援学校では、読み書き障害のある児童の効果的な指導法について、学部教員と連携して研究を行っている。

評価：「研究開発学校」については、長岡校園において約 1,200 名の参加があった。文部科学省はもちろん、地域、保護者からも先進的な取組が一定の評価をされていると受け止めている。知識基盤社会と言われる昨今であるが、改めて社会性の育成に焦点を当て、子どもを 12 年間見通して育成していくことに価値がある。「教育課程研究指定校事業」は、肯定的・支援的であり、職員は励みとしている。附属特別支援学校の取組は、通常学級における特別支援教育の喫緊の課題に取り組んでいると認識しており、貢献度は高いと考えている。

【上越教育大学】

内容：附幼) 全附連幼児教育部会が文部科学省より指定を受けている「体験の多様性と関連性」についての研究を進めている。平成 26 年度は、熊本大会において、本園の研究成果を紹介した。併せて、小学校からの学び基盤に着目した遊び込む子どもの育成を研究し、研究会を開催するなどして全国発進している。

附小) 文部科学省「研究開発制度」を活用した先導的・実践的な研究推進、研究会の開催、学校訪問の受入れ、大学研究者の研究及び学生・院生の研究への対応（授業公開、講義等）。

附中) 平成 23 年度～25 年度文部科学省の学びのイノベーション事業及び総務省のフューチャースクール推進事業に採択され、学校現場における ICT 機器の利活用に係る実証研究を行っている。

評価：全国から研究会等に多数の方々から参加していただき、充分期待されていると受け止めている。

【富山大学人間発達科学部】

内容：学校種ごとに、毎年研究会を開催し、文科省や他大学からの専門家を招き、全国からの参加者を受入れている。また県の教育委員会とも連携し、「教育相談」や「校内研修活性化」、「教育の情報化」等の研究において先導的・実験的な研究を推進するために、学部教員や附属学校園が協力している。

評価：附属学校園の研究会は、いずれも大学教員や学部生、院生のみならず、県内外の教員が多数参加し、自らの現場に持ち帰り役に立つ内容である旨の感想を多数得ている。また研究会で公開した授業を元に教育委員会や教育センターでも検討会が開催され、相互のレベルアップを実現している。

【金沢大学人間社会学域学校教育学類】

内容：附属高等学校では、文部科学省による「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」事業（平成 26 年度）の研究開発指定校に採択された（5 年間）。

附属中学校では、国立教育政策研究所の研究指定（2 年間）を受け、ESD 関係の研究を行っている。

特別支援学校では、文部科学省の「キャリア教育・就労支援等の充実事業」（平成 26 年度）に採択され、障害のある生徒へのキャリア教育・職業教育を推進している。

評価：SGH 事業については、10 月 4 日に開催した SGH 研究大会において、全国の国公立の高校や教育委員会などから関係者 240 名以上の参加があり、高い評価を得られていると受け止めている。

【福井大学教育地域科学部】

内容：①教職大学院の拠点校として、学校現場を「講義室」と位置付け、教員が出向いて現職教員の院生と教育研究を行い、院生を1年間にわたり週3日インターン生として受入れる長期インターンシップ制度を実施している。

②国立大学機能強化として「三位一体改革」を推進中で、学校拠点方式をさらに発展させ、教職大学院を附属学校に置き、学部・研究科・附属学校園の有機的な統合のもと、研究実践者教員を中核として行う教員養成システムの抜本的機能強化を目指している。

評価：①実践重視の福井大学方式は、全国の教職大学院モデルケースとなり、高く評価された。今後も、現場教員と連携し、教育研究開発を進め、現職教員の資質向上と学校組織の改革に貢献していきたい。②平成25年11月第4回産業競争力会議雇用・人材分科会において、文部科学省から配付された資料内に、例示として福井大学の取組みが記載されるほど、高く評価された。この評価を受け止め、三位一体改革を推進し現職教員の資質向上と学校組織の改革に貢献したい。

【信州大学教育学部】

内容：附属特別支援学校が文科省平成26年度特別支援教育関連公募事業「キャリア教育・就労支援等の充実事業」に応募し採択された。『企業と学校・家庭をつなぎ、将来的視点から授業と家庭生活を改善するためのキャリア教育の推進』をテーマとし、モデル研究を実施中である。

評価：研究を実施に移している最中であり、評価に関しては今後の問題である。

【岐阜大学教育学部】

内容：地域のモデル校として、文科省の「研究開発制度」を活用し、教育課程や指導法についての研究を行っている。

【静岡大学教育学部】

内容：附属特別支援学校において特別支援学校機能強化モデル事業（特別支援学校のセンター的機能充実事業）を受託し、附属浜松小学校において教育課程特例校として道徳と特別活動の合科（生活創造）をカリキュラムに取り入れている。

評価：両者とも文部科学省および地域の教育機関から高い評価を得ている。

【三重大学教育学部】

内容：地域の学校・園の相談に応じるなどセンター的役割を果たしている。（附属特別支援学校）

評価：巡回相談は、年間を通じ定期的に依頼のあった学校を訪問しケース検討会を実施している。また、地域の小学校の各種研修会の講師や助言者の依頼は増加し、さらに特別支援教育の初任者研修を毎年受入れており、特別支援教育の拠点校としての信頼や期待は高まっていると思われる。

【京都教育大学】

内容：文部科学省の研究開発校指定及び教育課程特例校指定を受けている。

◎ 教育課程特例校制度

京都地区小中一貫教育研究「9年生義務教育学校設立に向けた教育システムの確立」

◎ 研究開発制度

桃山小学校・桃山中学校・高等学校「英語教育強化地域拠点事業」

桃山小学校「メディアコミュニケーション科創設」

高等学校「SSH」

評価：それぞれ開催する研究会において全国から多くの参加者があり，その期待の大きさがうかがえる。

【大阪教育大学】

内容：研究開発制度の積極的な活用，学校安全にかかわり，附属池田小学校で ISS 認証や教育課程特例校制度「安全科」を実施している。附属高等学校天王寺校舎では SSH を実施。なお附属高等学校平野校舎では平成 26 年度に SGH アソシエイトとして活動を行っている。

評価：SSH については，生徒の科学技術に対する興味・関心・意欲が増し，年々成果を上げている。今後は，課題研究指導が成果をあげる要素となると考えている。

【兵庫教育大学】

内容：附属幼稚園が，国立教育政策研究所の教育課程研究指定校事業を活用し，研究を実施している。三附属が文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を受け取り組んでいる。

評価：教育課程研究指定校事業並びにインクルーシブ教育システム構築モデル事業については，学校評議員の会において高く評価されており，今後も研究活動を推進していきたい。

【神戸大学】

内容：文部科学省の「研究開発学校」制度を活用し，附属学校で教育課程や指導方法，新科目の設置について先導的・実験的な研究開発を行っている。

評価：昨年度に受けた指導・助言・評価を今年度の実施計画書に反映させ，現在，特別な教育課程を実施している。また，今年度中に実践発表を含めた研究協議会の開催を予定しており，そこで受けた地域の関係者や大学教員，教育委員会関係者からの指導・助言・評価を次年度の研究開発に生かす。

【奈良女子大学】

内容：附幼・附小）H18～20，H21～23 の 2 回の研究開発・研究成果をもとに，次期研究開発に申請すべく大学教員及び附属学校とで定期的に会議を行っている。

附中等）SSH 指定校である。

評価：附小）附属学校である以上，当然である。

附中等）高い評価を受けていると認識している。

【鳥取大学】

内容：平成 26 年度指定教育課程研究指定校事業を実施している。

【島根大学教育学部】

内容：幼小中 11 年間の一貫教育を構築する実践的研究を平成 20 年から行っている。

評価：他大学（新潟大学附属学校等）とも連携して取組，地域の教育行政機関や公立学校等から参考とされている。

【岡山大学教育学部】

内容：附属幼稚園では、文部科学省の「平成 26 年度教育研究開発学校」の指定を受け、幼稚園教育と小学校教育の接続を図るための「考える力」の育成を重視した教育課程及び教育内容・指導方法の研究開発を行っている。

評価：平成 26 年度開始の事業（平成 26 年度～平成 29 年度）のため、未評価。

【広島大学】

内容：文科省の研究開発学校として指定をうけている学校園が 4 件、教育課程研究指定校が 1 校、インクルーシブ教育システム構築モデルスクールが 1 校、SSH 校が 1 校あり、それぞれ先導的な研究を行っている。

【鳴門教育大学】

内容：附属中学校では、文部科学省教育課程研究指定校事業を受託し、社会に生きてはたらく思考力・判断力・表現力の育成を目指し、思考を促す方法として「比較する」や「関係付ける」など 6 つの「すべ」に着眼し、研究を進めている。

評価：次期学習指導要領につながる、21 世紀型能力に着眼していることや思考力等の育成に正面から取り組んでいることから、注目を集め成果を期待されている。

【香川大学教育学部】

内容：附特支）地域において特別支援教育を推進していく上で、地域のセンター的機能を果たしている（連携訪問、巡回相談、教育相談等）。

附高松小）今年度は文科省研究開発指定校として 2 年目である。外国語を含めた「教科学習」と道徳・特別活動・総合的な学習の時間を統合した「創造活動」との往還的な 2 領域カリキュラムで豊かな人間性や創造性を育めるよう研究を進めている。

評価：附特支）特別支援教育に対するニーズが高く、本校に対する期待も大きい。そのためさらに専門性を向上させることと、指導・支援方法を地域へ発信させる必要がある。

附高松小）昨年度の研究発表会では、県内外から 1,800 名以上の参加者があるなど、公立校の先生方等からの期待も大きい。今後も運営指導委員の先生方からの指導も生かしながら研究を推進していきたい。

【愛媛大学教育学部】

内容：附特支）文部科学省のキャリア教育・就労支援等の充実事業の研究指定校としての協力。国立特別支援教育総合研究所の研究協力校としての協力。

評価：附特支）県教育委員会からも県内のキャリア教育先進校として評価されている。

【高知大学教育学部】

内容：附特支）「キャリア教育就労支援充実事業」を行っている。

評価：具体的事例に基づく就労支援の成果と問題点の解明について、県内外から大変注目されている。

【福岡教育大学】

内容：①附属久留米小学校において、文部科学省から研究開発学校指定校（平成 24 年度から 3 年間）として「情報科」が委託された。

②附属福岡小学校において、文部科学省から教育課程特例校（平成 25 年度から 4 年

間)として指定を受けた。

評価：①各教科等に生かすことのできる「情報活用力」の基礎を養うために、新教科「情報科」を新設し、指導内容や指導方法について明らかにする研究開発が進んでいる。

②コミュニケーションに必要な基礎的能力を養う「英会話科」の創設、また、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を一体的にアプローチする新領域「生き方」を創設した。この取組は平成26年2月に附属福岡小学校で開催した教育研究発表会において学習公開を行い、その成果を地域に発信した。

【長崎大学教育学部】

内容：附属小学校・中学校を指定校とする文部科学省の委託事業「平成26年度発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」に応募し、採択され、対象の児童生徒に対する支援システムの構築を進めている。

評価：委託期間終了後には、附属学校における成果を地域の学校に速やかに広げる必要性を感じている。

【熊本大学教育学部】

内容：附属中学校では、平成26～29年度文部科学省研究開発学校に採択され、「『未来を拓く力』を育成する教育課程の開発」というテーマで先導的・実験的な研究を行っている。附属特別支援学校では、平成26～27年度特別支援教育に関する実践研究充実事業（特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究）を行っている。

評価：平成26年9月14日に附属中学校で研究発表会を開催した。そこで成果をあげ、評価を受けた。特別支援学校では、平成27年2月6日に公開研究協議会を開催する。

【大分大学教育福祉科学部】

内容：附小)「教区課程特例校制度」を活用し、小学校3年生からの外国語活動に取り組んでいる。

評価：大分県教育委員会からの支援もあり、注目されている。

【宮崎大学教育文化学部】

内容：附幼)本年度は、発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援、教職員の専門性向上事業（発達障害理解推進拠点事業）に取り組んでいる。（文部科学省 科研)

附中)学校における組織編制および地域に開く取組について先導的な取組を行っている。

評価：附中)公立学校や地域から開かれた学校づくりに取り組んでいると評価されるようになってきた。

【鹿児島大学教育学部】

内容：インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業（スクールクラスター）を、本学部附属特別支援学校を拠点校として、展開している。

評価：学部評価委員会を設置して、今年度中に第三者評価を受けることになっている。

「イ：検討している」（具体的な内容）

- ・ 諸制度の利用に向けて、教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を蓄積している。（岩手大学教育学部）
- ・ ICT 機器（ipad）を活用し、教育・指導法等について先導的な研究を行っている。（山形大学）
- ・ 各附属学校の特色に応じた申請ができるよう情報を提供している。（愛知教育大学）
- ・ 幼・小・中の連携した教育課程開発について、教育研究開発校に応募したことを契機として、幼・小・中としてユネスコスクールへの加入など、持続発展教育等の連携した教育課程研究に着手することを試行し、検討している。（奈良教育大学）
- ・ 附小）防災教育ないしは小学校英語。（国際交流を含む）。
- ・ 附中）文科省の「教育課程特別校制度」等の活用を検討している。（和歌山大学教育学部）

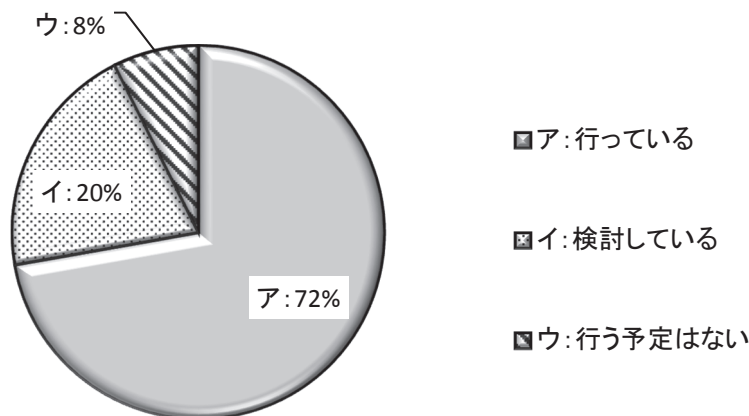
【考察】

平成 25 年度に比べて、「行っている」が 56%から 76%に大幅に向上した。一方で、「検討している」は 9%で、前年度（20%）より 11%も減少している。検討段階から実施段階へ移行している傾向が伺える。内容面では、文部科学省研究開発学校や教育課程特例校制度の指定を受けること、SSH 研究開発事業等が散見され、昨年度と比較して大きな変化はない。国が提示した事業を受託することも国の拠点校としての取組ではあるが、国の提案を待っているだけでなく、独自の研究も求められるだろう。

多くの大学で、積極的に国の教育施策の推進に寄与する取組を行っており、附属学校が国の教育政策のブレインとなっていることが分かる。附属学校からすると、予算を確保し、附属学校の存在意義を果たすことも目的になっていると思われる。しかし、結局のところ、そのしわ寄せは附属学校現場の教員に向けられているのではないかと危惧される。

幼小中一貫教育、小学校英語教育、インクルーシブ教育システム構築、キャリア教育等の現代的教育課題に関連した取組を意欲的に実施している附属学校も多い。これらの取組を国にフィードバックし、全国で共有し、政策に活かしていくプロセスをつくっていく必要もある。

- (3) 平成26年度に貴大学・学部では、附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。



- (4) (3)で「ア」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

回答内容は以下のとおりである。

【北海道教育大学】

内容：北海道教育委員会との連携のもと、授業力向上セミナーを開催して授業を公開するとともに、公立学校への出前授業等を実施している。

評価：セミナーへの参加者や出前授業を実施した公立学校から、高い評価を得ている。

【弘前大学教育学部】

内容：青森県教育委員会と附属学校との合同主催による「研究協議会」を毎年度開催し、教育・研究について情報交換を行っている。

県内教育委員会の要請を受けて、教育委員会主催の授業改善研修会等に教諭を派遣している。

研究授業を、弘前市内の中学校や学部教員にも案内し、公開授業として開催している。

評価：今後活かせるものは取り入れるように考えている。

【岩手大学教育学部】

内容：特別支援教育に関するセミナーを毎年開催し、他の附属校園との連携に基づく取組を中心に研究成果を還元することで、特別支援学校のセンター的機能にかかるモデル校としての役割を示すとともに、それらにかかる実践交流の質を高めることを意図している。

評価：実践交流会の参加者アンケートを評価資料とし、その結果を次年度の取組に還元している。

【宮城教育大学】

内容：附小) 附属小学校において、30人学級の教育効果について、実践を積み重ねている。

附中) COC 事業において、本校の特に ICT の活用実践について県内に紹介している。

評価：附属小学校における30人学級の取組は3年目であり、順次移行していく中で様々な評価を得ていくものと考えている。

【秋田大学教育文化学部】

内容：協同学習の推進などを公開研究協議会のテーマに掲げている。

評価：評価が高いとまで言える根拠はない。

【筑波大学】

内容：地域の教育課題を踏まえた研究を実施。

評価：一定の評価は得られていると考えている。

【宇都宮大学教育学部】

内容：公開研究発表会において、県や地域の指導主事等を助言者として招聘し意見を聞いている。

評価：附属学校における教育研究の方向性について地域と十分な協議をする状況には至っておらず、より密接な連携が望まれる。

【群馬大学教育学部】

内容：各附属学校が教育委員会等と連携して公開研究会を実施している他、子ども総合サポートセンターを附属学校に置き、地域の教育課題についての研究や支援活動を行っている。

評価：高く評価されていると受け止めている。

【埼玉大学教育学部】

内容：県および各市町村の教育委員会と協力・連携し、ニーズにあった研究の推進や研究授業の実施、実践資料の提供、各研究会への指導助言等を通して、地域貢献や研究成果の普及を図っている。複数の市町村教育委員会からの指導依頼、成果発表の審査員派遣依頼等に対しては、可能な限り教諭を派遣している。また、県の学習状況調査に関わる事業にも、多くの教諭が協力委員として参画している。さらに、主体的な研修として、県の教科研究組織の運営にあたっている。

評価：全教科・健康教育において、県内外の教育委員会および公立学校など多方面からの協力依頼があることから、周囲の期待を受け、地域の市町の教育に寄与していると考ええる。

【千葉大学教育学部】

内容：講習会の開催。

評価：講習会での直接的な意見交換、及び外部識者による学校評価を通じ評価を得ている。

【東京学芸大学】

内容：附属世田谷地区では、小・中、高で地域対応型の現職研修講座を開催している。附属特別支援学校では、地域のモデル校としての教育活動を展開するとともに、地域の学校の通級児童・生徒への支援活動を展開している。

評価：現職研修講座には毎年、近隣の公立学校等の教員が数多く参加している。また特別

支援学校では、地域の保護者や教員からの相談を多数受けるとともに、地域の学校・保育施設への巡回相談を頻繁に行っている。どちらも地域の教育に大きく貢献していると受け止めている。

【横浜国立大学教育人間科学部】

内容：「教育アップセミナー」を開催し、各教科の課題について、参加者とともに学ぶ機会を提供している。

全ての教科に、県教委の教科担当の指導主事関わって研究推進を図っている。県の初任者研修を本校で開催したり、本校教員を講師で派遣したりしている。市町村の教員研修会や公立校の研究会などに本校職員を講師で派遣している。（今年度 40 件以上）

評価：年々参加者が増えている。県教委、市町村教委、学校からは、来年度以降も継続の依頼がきている。

【山梨大学教育人間科学部】

内容：幼児教育の在り方が問われている昨今、実践をもとに子どもが主体となる保育についての研究を深めつつ、地域における保育研究のセンター的な役割を目指して、公開研究会のみならず、公開学習会を行っている。

評価：公開研究会には、多くの参加があったが、今年度実施している公開学習会への参加者は少ない。まだ、地域におけるニーズに応えきれていないことが感じられる。

【新潟大学教育学部】

内容：附属特別支援学校においては、企業への就労率を上げるため、企業と連携した作業学習を推進している。

附属長岡小学校においては、若手の教諭を対象とした「ミニ講座」を平日の夕方に開催した。授業づくりにヒントや教材づくりを行い、明日の授業に生きる実践的な講座を 4 日間で 16 講座開講した。附属幼稚園においては、地域の他の幼稚園と連携しながら、幼児教育の課題を踏まえた研究テーマを設定し、研究の推進やその成果の地域への普及を図っている。

附属長岡中学校においては、県教育委員会や長岡市教育委員会と連携し、初任者研修に伴う授業研究や研修講座を担当している。

評価：附属特別支援学校の取組については、地域の学校から作業学習において定期的な交流学習を依頼され、取り組んでいることからモデルとしての役割を担っていると考える。

附属長岡小学校が開講した「ミニ講座」ではのべ 101 名の参加者があった。明日からの授業に即活かせる実践的な内容が高く評価されており、女性に参加、リピーターが多い。幼児教育に関心のある方からの問い合わせや保育参観の希望が多数寄せられており、肯定的な評価と受け止めている。

附属長岡中学校が推進している「協働型学習」は、附属だからできる実践ではなく、どの学校でも授業に生かせるものとなってきている。

【上越教育大学】

内容：地域の教育委員会指導主事等を指導者・研究協力者として、教科等の授業提案を研

研究会（授業公開や協議会等）の開催や研究紀要の提供等で地域に紹介している。

評価：研究会では、毎年、多数の参加者があり、地域のモデル校・中核校としての期待を受けるとともに、高い評価を得ていると受け止めている。

【富山大学人間発達科学部】

内容：学部も附属学校園も各教員の専門領域や教科に関する研究協議会を全国規模で開催することも多い。また北陸地域や県内の大学間で連携をとり、教員の資質向上のための協議会や研修講座を毎年、企画・開催している。

評価：とくに附属学校園の教員や管理職を務めた教員が中心になって、周辺の大学と連携をとりながら、現職教員の資質向上のための連携講座を5～8講座、毎年開催しているが、参加者も多く、好評を得ながら、継続している。

【福井大学教育地域科学部】

内容：①地域の学校や保護者への助言・相談を中心としたセンター的機能を推進し地域への貢献を進める。

②附属学校園は公開の研究集会を開催している。県内外の公立学校に対して先進的・実験的研究を行い、その成果を還元する努力をしている。

③特別支援学校は、地域の教育に寄与するモデル校として、県の特別支援学校と合同で入試説明会を実施した。

評価：①研究集会には、県内外からの参観者数が多く、地域のモデルとなる実践につながっている。幼稚園において、公開保育が評価され、他県の公立幼稚園教諭の研修受入れ依頼があり、今後の教育指導の励みになっている。

②学校によっては、十分に地域のモデルとなる実践に至っていないので、今後研究集会の参観者数を増やせるように、魅力ある実践力のある研究集会の開催のため、広報活動に努力していきたい。

【信州大学教育学部】

内容：附属学校におけるICT活用教育の地域拠点化。

附属学校における理科教育を担う中核的人材（CST）の養成。

附属学校をフィールドとした公立学校教員研修プログラムの開発。

評価：4年間にわたるCST事業（理数系教員養成拠点構築事業）が終了した以後も、科学研究費補助金および大学法人からの支援を得て事業を継続してきており、県教育委員会や地域の教育界からの大きな期待を担っている。

【岐阜大学教育学部】

内容：地域の教育委員会と連携して教員研修や教科研究会に深く関わり、地域の教育に関わる問題点を常に知り、それらを含めた教育研究を進めている。研究の成果は研究発表会で公開し、地域の教育への寄与を推進している。

評価：教育・教科研究の成果を毎年研究発表会で公開しているが、年々参加者が増加している。また、教科研究会は教員免許更新講習の一部としても活用され、受講生数も増加傾向である。こうした現象は教育界において本校が地域教育に寄与するモデル校として評価されているものと受け止めている。

【静岡大学教育学部】

内容：地域の教育委員会や公立学校と連携しながら、現代的な教育課題を踏まえた授業研究を行っている。

評価：日常的な交流に加え、年に1度の研究発表会に多くの参加者を迎え、周囲から高い評価をいただいている。

【三重大学教育学部】

内容：(附幼) 毎年、「公開保育実践研究会」あるいは「保育を語る会」を開催し、保育者が日頃の課題や悩みについて語り合う機会を持つと共に、研究の成果を地域に公開している。

評価：参加者の皆さんから、学ぶことが多くあった、或いは、参考になったとの声をいただいているので、今後も続けていきたい。

【京都教育大学】

内容：教員養成高度化に向け、公立学校での大学院の長期の教育実習が増えると予想される。本学では教育実習指導法に関する豊富な蓄積がある附属学校と大学教員が共同して京都教育大学実習指導モデル(京教モデル)を開発し地域に発信している。

その他：桃山中学校「教委及び地域と連携した渡日・帰国青少年(児童生徒)のための京都連絡会」

評価：本プロジェクトは昨年度で終了したが、その推進のために教育委員会からの委員とともに、そのあり方を検討し、成果物を公立学校に広く発信することが出来、地元のエducation委員会だけでなく、他の地域からの資料提供依頼が多くあった。高度化とともに公立での教育実習が増えて行く中、今年度は、本学ホームページを利用したコンテンツを学校関係者に広く開放しており、さらなる貢献が出来るものと受け止めている。

【大阪教育大学】

内容：大学と附属学校園の共同研究の連携を図り、また各附属学校園において地区ごとに共同研究テーマを設定し、大学と共同研究を行いながら、その成果を研究発表会等において地域の学校教育に還元している。

評価：大学教員とより緊密に組織的な連携を行い、継続した積み上げが必要であると受け止めている。

【兵庫教育大学】

内容：地域の教育委員会や教育施設、公立学校との共同体制構築のため「附属小学校研究交流会」を実施し、教員や指導主事等をシンポジストや授業提案者として招聘し、共同研究に資している。また、兵庫県立教育研修所の講座の一環として研修の一部を担当し教員の資質向上に寄与している。

評価：附属幼稚園、附属小学校、附属中学校の交流会・研究会等には例年延べ900人以上の参加者があり、評価されていると受け止めている。今後も継続して研究会等を実施していきたい。

【神戸大学】

内容：地域の公立学校園の研究会や講演会に講師として派遣している。

評価：関係者評価委員会に資料を提供するとともに、意見を求め、学校評価として位置付けている。また、地域のニーズを把握し研究課題に取り入れ、連携しながら地域のセンター的役割を果たしていきたいと考えている。

【奈良女子大学】

内容：附幼) 「子ども・子育て新システム」の構築に伴い、奈良市において幼稚園や保育所が幼保連携型こども園として、平成 27 年度から再編されていき、本格的に 3 歳児保育が開始される。

平成 26 年度地域貢献事業「次世代自立支援の子ども学」において、奈良市教育委員会の後援を得て「奈良らしい保育を創る」をテーマに、第 1 回目に附属幼稚園の 3 歳児クラスの保育公開と協議を行い、カリキュラム編成などに寄与している。

附小) いじめの実態調査に協力している。

評価：附幼) 大いに参考になると好評を得ており、地域に貢献できることをよいと思う。

附小) 教育問題への協力であるから、当然である。

【和歌山大学教育学部】

内容：附小・附中) 県や市の教育委員会と連携しながら附属小・中学校を会場にして、附属学校も含んでさまざまな研究実践の成果を地域に普及するよう図った(平成 26 年 10 月開催予定)。

附特支) 附属特別支援学校では、文部科学省の委託事業「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を受け、その成果の普及・啓発を図っている。

評価：附小・附中) 公開している教育研究協議会の参加者数が増加しており、地域からの評価は高いと考えている。

附特支) 地域の特別支援教育の推進校として評価が一層高まっている。また、対象校である附属小・中学校及び近隣の小学校から合理的配慮と一貫した支援が好評を得ている。

【鳥取大学】

内容：教員免許講習の場として提供している。

評価：講習終了時に実施しているアンケート調査の内容等を真摯に受け止めて、次年度の講習に役立てている。

【島根大学教育学部】

内容：幼小中 11 年間の一貫教育を構築する実践的研究を平成 20 年から行っている。

評価：他大学(新潟大学附属学校等)とも連携して取組、地域の教育行政機関や公立学校等から参考とされている。

【広島大学】

内容：各学校園が教育研究会を開催している。

【山口大学教育学部】

内容：他機関の教員や保護者を対象とした「研究大会」を開催するとともに、公立学校等における研修会などへの指導助言者や講師を派遣している。

県教委と連携し、公立学校の先生の授業力向上のために、附属学校教員を授業アドバイザーとして校内研究会等に派遣している。

評価：公立学校からの授業アドバイザー派遣へのニーズがとても高い。本務とのバランスを考慮しつつ、地域の学校に貢献したいと考えている。

【鳴門教育大学】

内容：附属特別支援学校では、文部科学省特別支援教育課の「特別支援学校のセンター的機能充実事業」を受託し、外部専門家を活用した取組を進める中で、教員の専門性の向上及び地域支援の充実を図っている。

評価：現在、研究年度の進行過程ではあるが、推進地域の行政および学校園より良好な評価を受けている。

【香川大学教育学部】

内容：附高松中) 香小研、香中研の事務局を附属学校園に置き、研究・研修プロジェクトを毎年実施している。

若年教員授業力向上研修を教育委員会、公立中学校、中学校長会と連携して附属中学校で行っている。

附高松小) 研究開発校である本校への指導者として委員会関係者 5 名、校長会関係者 1 名を運営指導委員として委嘱し、公立校の現場の先生方にも役立つ研究となるよう努めている。

附特支) 国の動向や特別支援教育の課題を踏まえた研究テーマを設定し、実践研究の推進を行っている。さらに、本研究成果については、平成 27 年度に発表する等全国に発信する。

評価：附高松中) 授業参観とその後の検討会も各教科で若年教員に共通の課題を与え、それをもとに講義ではなく参加型の研修にしている、好評であり次年度も開催予定である。

附特支) 香川県教育委員会はもとより、市町教育委員会からの信頼も厚く、高い評価を得ている。特に若年教員に向けて、さらに工夫した発信をしていきたい。

【高知大学教育学部】

内容：附属小学校において複式学級の設置と研究を実施している。

評価：毎年 1 回、県内唯一の複式学級研究大会を附属小学校で実施し、毎回 100 名を超える参加者があり必要性は高いと受け止めている。

【福岡教育大学】

内容：研究発表会において、教育委員会等と連携して地域ニーズに即した内容をテーマとしている。

評価：地域から教育に寄与するモデル校としての期待が高まっている。

【佐賀大学文化教育学部】

内容：地域のモデル校として現代的な課題を研究テーマにするようにしている。「小中連携」や「パフォーマンス課題」の研究など。

【長崎大学教育学部】

内容：異種学校間の接続教育・一貫教育の推進を見据え、昨年度より開始している附属小学校と中学校との連携による全体研究（研究主題「新たな価値を見いだす子どもの育成」）を、今年度も継続しており、研究発表会を平成 27 年 2 月に予定している。

評価：公開研究発表会を通して、得られた成果を速やかに地域に開示していく必要性を感じている。

【宮崎大学教育文化学部】

内容：小中一貫教育支援プログラムの開発研究。

評価：学部と附属学校園の研究を中心として、地域の実態や要望等に配慮した研究を推進し、今求められる義務教育の在り方を提案しているものとする。

【鹿児島大学教育学部】

内容：教員免許状更新講習を開講している。

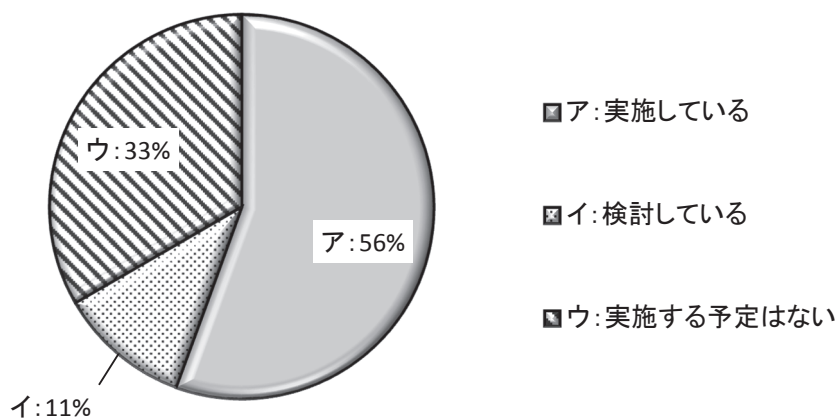
【考察】

地域の教育に寄与するモデル校として育成していくための方策については、「行っている」が昨年67%から72%へ、「検討している」が22%から20%へとされており、多くの大学で実践され、定着および深化する傾向が見られる。このように、ほとんどの附属校園において、国の施策に寄与するような研究や事業に参加し、その成果を地域の教育界に広報している様子が伺える。特に県教委や市教委の指導主事と連携をとっていくことが、地域の教育への寄与に役立つといえる。

公開保育・授業、研究発表、研究成果の公開、各種研修会での講師派遣が多い中で、教育アップセミナー、若年教員授業力向上研修、公立学校教員研修プログラムの開発などもあり、多様な取組が行われており、いずれも地域から高い評価を得られている。これらのことから、ほとんどの附属学校が地域のモデル校としての役割を果たしているといえる。

しかし、平日夕方の講座開催、講師としての附属教員の派遣などについて、教員の負担増が危惧される。地域のモデル校としての機能を果たすことに伴う教員の負担についても学部・大学と情報を共有し、その改善策を探る必要がある。さらに、今後、こうした地域貢献の成果をより広く発信する環境を学部・大学と共につくっていく試みが必要である。

- (5) 平成26年度に貴大学・学部では、地域を越えた全国規模の研究協議会の開催（他附属学校・他大学との共同開催等）や、他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催について、何か実施したり検討したりしていますか。



(6) (5) で「ア」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：具体的な内容」

- ・ 附属幼稚園では、私立幼稚園のみならず、保育所とも連携した研究協議会、研究会を開催している。（秋田大学教育文化学部）
- ・ 附属学校教育局研究発表会、附属学校教育局春期研修会を開催し、教育機関関係者の方々に、幅広い知見を得ていただいている。（筑波大学）
- ・ 公開研究会の定期的開催。（千葉大学教育学部）
- ・ 毎年、公開研究会を実施している。（東京大学教育学部）
- ・ 竹早地区では、幼稚園・小学校・中学校の連携カリキュラムについて研究を進めており、今年度はそのカリキュラムの検証を行い、公開研究会を開催する予定である。（東京学芸大学）
- ・ 附小）全国規模の研究協議会を開催し、研究成果の発信を行っている。
- ・ 附幼）公開保育
- ・ 附中・附高）公開研（お茶の水女子大学）
- ・ 附属横浜中学校 県立高校との中高一貫教育の成果発表会「i-ハーベスト」（横浜国立大学教育人間科学部）
- ・ 全国国立大学附属学校連盟関東地区総会（関附連）山梨大会（山梨大学教育人間科学部）
- ・ 長岡校園では5月に幼稚園、小学校、中学校合同の教育研究協議会を開催し、他大学附属学校、県教育委員会、公立学校からの参加を得た。附属新潟小学校は2月に2日間にわたる初等教育研究会、附属新潟中学校は10月に教育研究発表会、附属特別支援学校は12月に教育研究発表会を開催し、他附属特別支援学校の教員を迎え、各小学部・中学部・高等部での協議会でシンポジストの役割を担ってもらう。附属幼稚園は、10月に関東甲信越国公立幼稚園長研究協議会新潟大会を開催する。附属長岡中学校は、研究発表、公開授業、授業協議会、生徒による実践発表、講演会を開催する。（新潟大学教育学部）
- ・ 大学と一体になって教育理論及び実践に関する研究を推進しており、その研究成果については、毎年、授業公開を含めた全国公開の研究会を開催して公表している。（上越教育大学）
- ・ 地域を越えた研究協議会は、各教員の裁量によっても複数開催されているが、学部として現在実施しているのは、教員養成系の3大学（富山大、上越教育大、富山国際大）連携講座の開設であり、今後はさらに教員免許更新講習のための講座も協力して行っていく予定である。（富山大学人間発達科学部）
- ・ 教職大学院では毎年6月と3月に全国規模の実践研究福井ラウンドテーブルを開催し、教師教育改革の展望を提起している。（福井大学教育地域科学部）
- ・ 平成26年度全国学校体育研究大会を開催するにあたり、現在準備を進めている。ま

たそれに先立ち平成 25 年度には、プレ大会として、授業公開・研究協議会・文科省調査官による講演会を行った。（岐阜大学教育学部）

- 大学学部と附属学校園および地域の公立学校等と連携した教育研究フォーラムを年 1 回開催している。（静岡大学教育学部）
- 7 附属学校園において、毎年、教育研究発表会を実施している。（愛知教育大学）
- 研究会は、ホームページからの申し込みが出来るようにしており、三重県だけでなく他県からの参加もある。（三重大学教育学部）
- 4 校園全てにおいて、地域を超えた全国規模の研究協議会を行っている。（内容：公開授業、公開討論、講演など）（滋賀大学教育学部）
- 学校安全主任講習会、学校危機メンタルサポートフォーラム等。（大阪教育大学）
- 附属幼稚園では、兵庫県下の幼稚園、保育所、全国の国立大学附属幼稚園を対象とし、年 3 回の研究会を行っている。また、隔年で、外部講師を招聘し、200 人程度の参加者がある。
附属小学校では、毎年 1 回、全国の教員を対象とした研究会を開催し、600 人以上の参加がある。
附属中学校でも、毎年 1 回、研究発表会を開催し、170 人程度の参加がある。（兵庫教育大学）
- 研究協議会の参加者については、国公立を問わず広く参加していただき発表の機会を設けている。（神戸大学）
- 附属幼稚園が、2012 年 7 月全国附属学校連盟幼稚園教育研究集会の開催校となった。（奈良教育大学）
- 附小）6 月に「学習研究集会」を一日開催している。また、2 月に「学習研究発表会」を二日間開催している。
附中等）公開研究会を開催する。（奈良女子大学）
- 新潟大学附属長岡校とパートナーとなり、相互に研究会に参加するなど連携して取り組んでいる。（島根大学教育学部）
- 各学校園が教育研究会を開催している。（広島大学）
- 8 月に附属幼稚園が主体となる「第 63 回全国幼児教育研究大会徳島大会」、10 月に大学が主体となる「日本生徒指導学会第 15 回鳴門大会」を開催し、11 月には附属中学校を主体とする「第 53 回全日本中学校技術・家庭科研究大会」を催行する予定である。（鳴門教育大学）
- 全国研究大会の開催予定：平成 27 年 1 月 30 日（特別支援学校）、平成 27 年 2 月 6 日（幼稚園・小学校）、平成 27 年 2 月 20 日（中学校）（愛媛大学教育学部）
- 教職大学院生、学部学生をも含め、学部教員、附属学校教員、研究協力校教員が参加する“教育実践研究フォーラム in 長崎大学”を 11 月に開催し、教育実践研究の報告と教育実践研究の進め方について共通理解を図る。（長崎大学教育学部）
- 学習指導要領シンポジウム第 5 弾 テーマ「言語活動を支える論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発－教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れて－」
開催日：平成 27 年 3 月 7 日（熊本大学教育学部）

- 平成 22 年度に国公立私立幼稚園・保育園，県 PTA 連合会の首長を対象に「みやざき幼児教育連絡協議会」を発足した。また，教職員を対象とした研修会も立ち上げ，共に継続実施している。（宮崎大学教育文化学部）
- 平成 26 年度教員研修センターモデルカリキュラム事業採択を受けて，年度内に教育実践フォーラムを開催予定である。（鹿児島大学教育学部）

(7) 附属学校の業務運営において，他大学・学部の参考となる改善策がありましたらご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- 教育委員会との連携のもと，公立学校の要請に応じて出前授業を実施することにより，研究大会だけではなく，日常的に公立学校に教員研修の場を提供しうる。（北海道教育大学）
- 平成 21 年度から附属学校運営部を設置し，大学学部と附属学校が一体的に運営されている。（山形大学）
- 附属学校教育局に，教育長，指導部門次長，教育長補佐，事務部門次長，及び指導教員（6 名）を配置している。（筑波大学）
- 学部長，事務長，担当副学部長，学校園長で組織される附属学校連絡会の定期開催（月例）。（千葉大学教育学部）
- 大学との連携を図るために，運営委員会が年 5～6 回開催され，成績・教育・人事等の附属の全般に関する問題が検討される。大学教育担当理事，学部長，大学総務課，大学学部事務長と密に連携を取り合っている。（東京藝術大学音楽学部）
- ①実践研究福井ラウンドテーブルにおいて，小グループによる語り合う場を設け，実践を共有して協働探究できる関係をより広く培い，附属学校の業務運営に還元，改善を図っている。
- ②特別支援学校教育相談部が，幼稚園・小学校・中学校の気掛かりな子どもの日常的支援並びに移行支援に貢献している。（福井大学教育地域科学部）
- 附特支）昨年度から，他の附属特別支援学校等の研修交流（2 ヶ月間）を行っている。（京都教育大学）
- 附小）毎週火曜日と金曜日を公開日として，全国からの教員・学生の学校参観を実施している。
- 附中等）公開研究会においてラウンドテーブルを実施し，参加型研究会の取組を公開する予定である。（奈良女子大学）
- 附小）年間を通じた研究会開催による成果発表・発信 6 月（複式）→7 月（夏季研）→11 月（本研究会）→1 月（ICT）（和歌山大学教育学部）
- 本学では，他大学の多くで採用されている大学教授の附属校園長制を廃止し，徳島県教育委員会が候補者として決定した教員から附属校園長を選考しており，意欲のある人材を配置できている。また，4 附属学校園を掌理する附属学校部長を大学教授が担当し，教育委員会等との連携にも務めている。（鳴門教育大学）

- ・ 附幼) 学部長裁量経費によって、学部と附属の共同研究助成を行っている。学部教員が附属の研究のアドバイザーを務めている。新任教員の附属学校訪問を行っている。(愛媛大学教育学部)

【考察】

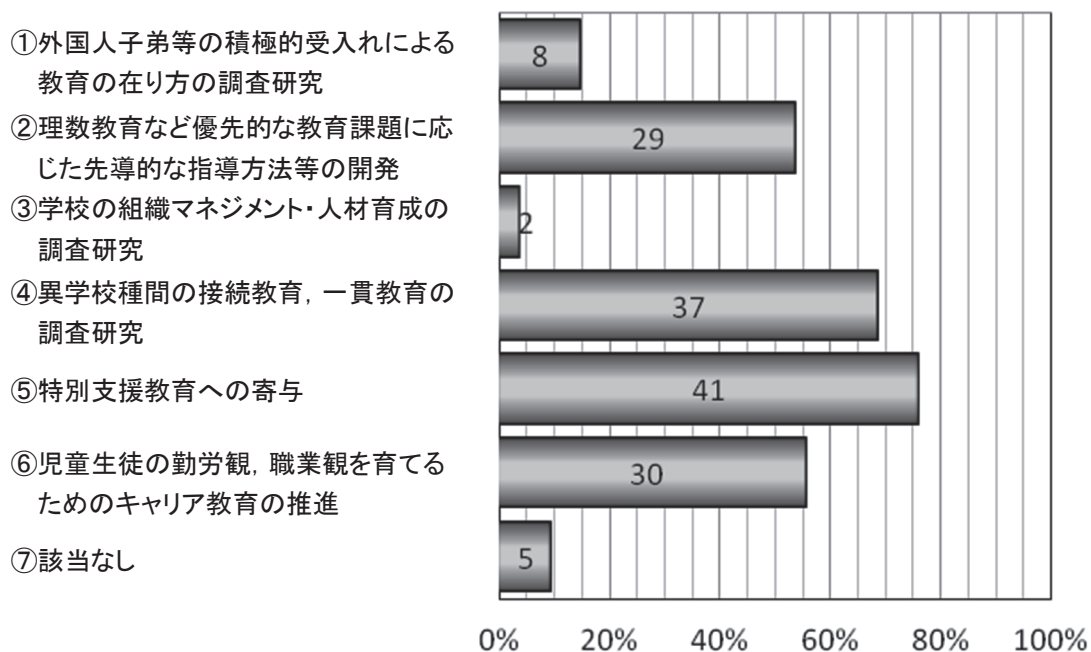
「実施している」が 56%、「検討している」が 11%であり、昨年とほぼ同程度である。全国規模の研究協議会の開催、私立学校の参加する協議会の開催などは、確かにハードルの高い取組であろう。その中でも、半数程度の附属が実施していることは評価に値する。地域の中で、研究協議や公開保育・授業は公立のみならず、私立にも対象を広げていく必要がある。幼稚園の場合、最近は公立園の減少が著しい。私立幼稚園、認定こども園、公立私立の保育所にも対象を広げ、幼児教育の真髄を示していく必要があるだろう。

全国規模の取組は、附属の教員だけでは運営は難しい。大学の教員も中心となり、共同で進めていく必要がある。

3. 「とりまとめ」に示された活用方策の項目について

「とりまとめ」には、国の初等中等教育政策の推進に貢献する観点から、附属学校の新たな活用方策として以下の 6 項目が例としてあげられています。

- (1) 貴大学・学部は、附属学校の活用方策として、このような国の初等中等教育政策の推進に貢献するため、下記①～⑥の取組を実施していますか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100%として算出

(2) 上記①～⑥で最も重視している取組について具体的にご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

【2】

- ・ ②について、ICTの活用を行っている。(附属小学校・中学校・特別支援学校)(宮城教育大学)
- ・ ②グローバル人材の養成に対応した英語教育の充実。(秋田大学教育文化学部)
- ・ ②一貫教育に関して、大学と連携してKeCoFuプロジェクトに取り組んでいる。求める人材像(自己デザインができる人間)と育みたい資質や能力(問い続ける力、人間関係をつくる力、自分を見つける力)を共通目標として、連携して実践協議等を行っている。(福島大学)
- ・ ②高等学校がスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け、科学的素養を持って国際社会で活躍できる人材育成のために必要なキー・コンピテンシーの研究等を進めている。(東京学芸大学)
- ・ ②どれも力を入れているが、研究を進めるという観点からは②(横浜国立大学教育人間科学部)
- ・ ②優先的な教育課題に対応した先導的な指導方法等の開発。(上越教育大学)
- ・ ②CST(コア・サイエンス・ティーチャー)養成プログラムについては、一部科目を附属学校を利用して開講している。<http://www.shinshu-u.ac.jp/project/cst/>(信州大学教育学部)
- ・ ②浜松地区の附属小中学校と浜松キャンパスの学部が、理数教育の優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法に取り組んでいる。(静岡大学教育学部)
- ・ ②SSH指定校である。(附属中等教育学校)(奈良女子大学)
- ・ ②にかかわって、防災教育と国際交流にかかわって、特別な教育的ニーズをもった児童に対する支援のあり方。(附小)(和歌山大学教育学部)
- ・ ②文部科学省指定のSSH事業の中で行う、科学的な知の体系の習得と、国際的視野や高度な倫理観の涵養を通して、持続可能な社会を先導する人材の育成をはかるための取組。(広島大学)
- ・ ②については、大学の小学校英語教育センターと附属小学校とが連携した外国語活動等に関する先導的研究を推進している。(鳴門教育大学)

【3】

- ・ ③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究。(山梨大学教育人間科学部)

【4】

- ・ ④異学校種間連携、特に小中一貫教育。(北海道教育大学)
- ・ ④について、幼小連携、特に年長児の年間計画に位置付けて推進している。(附属幼稚園・小学校)(宮城教育大学)
- ・ ④部会を設置して推進している。(山形大学)
- ・ ④スーパーグローバルハイスクール事業等によるグローバル人材の育成。(筑波大学)

- ・ ④附属学校を中心とし学部教員も含めて連携・一貫教育推進機構を組織し、特別支援、言語、社会、数学、自然、生活、芸術、健康の各分野ごとに、学校種を超えた連携・一貫教育に取り組んでいる。（宇都宮大学教育学部）
- ・ ④高大連携特別教育プログラムを実施し、女性の能力開発について実践的に研究している。幼小連携研究を行い、適度な格差・なだらかな接続を目指した接続期を実践的に研究している。幼小中高大の教員が参加する研究力育成のためのテーマ別部会を定期的開催している。（お茶の水女子大学）
- ・ ④幼小中一貫教育研究 12年間の学びをつなぐ「一貫教育カリキュラム」。（新潟大学教育学部）
- ・ ④例年、附属4校合同研究会及び協働プロジェクトを開催しており、教員相互に研究及び実践のプロセスの学び合いを通じて、実践の展開を共有化し、各校の専門性を生かしながら、教師の力量向上等、附属学校園の特色を生かした方策を実施している。（福井大学教育地域科学部）
- ・ ④一貫教育について、附属をあげて取り組んでいる。（三重大学教育学部）
- ・ ④幼小一貫教育を行う幼稚園・小学校として、共同して研究を行うとともに、幼稚園から小学校へ全員連絡進学も実現し、共同して組織運営も行っている。（附属幼稚園・附属小学校）（奈良女子大学）
- ・ ④一貫教育の調査研究として、幼小中11年間の系統的、継続的な保育・教科指導、生徒指導を推進している。（島根大学教育学部）
- ・ ④については、幼稚園と小学校における接続期の教育課程の開発とその実践を附属校園で行っている。（鳴門教育大学）
- ・ ④幼小中一貫教育についてのカリキュラム、評価、連絡進学に関する研究。（高知大学教育学部）
- ・ ④附属小学校と附属中学校9年間をつなぐカリキュラム研究を合同研究のテーマとしている。（佐賀大学文化教育学部）
- ・ ④幼稚園・小学校・中学校で目指す子どもの姿の系統性を持たせた子ども像を設定している。幼稚園・小学校での子どもの合同授業、附属小学校・中学校での乗り入れ授業に取り組んでいる。（宮崎大学教育文化学部）

【5】

- ・ ⑤特別な支援を要する幼児児童生徒への相談支援等に係る四校園の調整を行うことを目的に「四校園コーディネーター」として教員2人を配置。（弘前大学教育学部）
- ・ ⑤について、平成22年度からさぼーとルームを開設し、特別な配慮を必要とする園児・児童・生徒の早期発見・早期支援、保護者との相談体制の整備を行った。（附属幼稚園・附属小学校・附属中学校）（宮城教育大学）
- ・ ⑤超早期段階における知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究モデル事業の実施。（筑波大学）
- ・ ⑤最も重視しているというわけではないが、力を入れている取組として、特別支援教育臨床研究センターを附属特別支援学区内に設置し、発達障害に関する相談活動等や学校コンサルテーションを実施していることがあげられる。（埼玉大学教育学部）

- ・ ⑤附属幼稚園，小学校，中学校が共に文部科学省受託事業「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を受託し，特別支援教育に関する研究を実施している。（兵庫教育大学）
- ・ ⑤に關係；特別支援教育への寄与として，専任の特別支援教育コーディネーターを配置したり，大学の心理専攻との連携を図りながら 11 年間にわたる継続した子ども支援を推進している。（島根大学教育学部）
- ・ ⑤に關係；特別支援教育への寄与として，平成 24 年度までの特別支援コーディネーターの派遣に加え，スクールカウンセラー及び大学院のカウンセラーを派遣し，配慮を要する児童への就学支援の充実を図りつつある。（山口大学教育学部）
- ・ ⑤については，附属特別支援学校において，特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒への相談支援，研究支援を通じた地域の学校園に対する支援活動の充実を図っている。（鳴門教育大学）
- ・ ⑤特別支援学校，特別支援教室（すばる）を中心として，他の学校種の特別支援を要する生徒に対する教育支援にも力を入れている。個性化教育を視野に入れた，CI 活用のあり方。（香川大学教育学部）
- ・ ⑤平成 25 年 4 月，附属福岡小・中学校においては，文部科学省インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業を受託した（平成 26 年度継続）。（福岡教育大学）
- ・ ⑤思考力・判断力・表現力育成のためのカリキュラム開発を幼・小・中・特支の 4 附属学校園共同で取り組んでいる。（熊本大学教育学部）
- ・ ⑤附属特別支援学校教員による地域の幼稚園，小学校，中学校を対象とした，教育相談の実施。（鹿児島大学教育学部）

【6】

- ・ ⑥について，平成 23 年度から 25 年度の 3 か年にわたり，児童生徒のキャリア形成を支える授業作りをテーマに研究を行った。（附属特別支援学校），また，社会参画に係る実践力育成の調査研究事業を行っている。（附属中学校）（宮城教育大学）
- ・ ⑥中学校では「キャリア総合選択授業」を設定し，キャリア教育を進めている。（兵庫教育大学）
- ・ ⑥3 日間にわたる職場体験を通じて職業観の育成を行う。（附中）（和歌山大学教育学部）
- ・ ⑥：教育懇話会（PTA）との共同事業として，さまざまな職種の方々の話を聴く「キャリアメッセージ」を開催している。（鳥取大学）
- ・ ⑥21 世紀を生き抜く資質能力を育む創造活動はキャリア教育そのものであり，各教科においても専門教科で社会に通用する「汎用的能力」を伸ばしている。（香川大学教育学部）
- ・ ⑥沖縄県グッジョブ運動との連携推進，縦割り活動による勤労観の醸成。（琉球大学教育学部）

【混合・番号なし】

- ・ ②④⑤先導的な指導方法の充実のため，大学教員と附属学校教員との共同研究を支援・奨励している。（茨城大学教育学部）

- ・ ②高等学校の地理歴史科における新科目設置及び④幼稚園・小学校における幼小9年間一貫教育課程について、文部科学省研究開発学校指定による研究を行っている。(神戸大学)
- ・ ②④持続発展教育などの優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法。(奈良教育大学)
- ・ ⑤文部科学省の委託事業「平成26年度発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」により、①対象児童生徒に対する個別・小集団支援の実施、②学校や教室環境の整備、③発達障害の児童生徒の教育に関する教員の資質向上の取組、④すべての児童生徒を対象とした障害理解教育、などを順次進めている。(長崎大学教育学部)
- ・ ⑤⑥特別支援学校のキャリア教育の一環として、富山大学クリーンチーム(キャンパス内の美化担当)での就労体験を定期的に行っている。クリーンチームには特別支援学校の卒業生もおり、先輩が後輩を指導することで良い体験が出来ており、保護者からも感謝の言葉が多数寄せられている。(富山大学人間発達科学部)
- ・ ⑤⑥附属特別支援学校が文科省平成26年度特別支援教育関連公募事業「キャリア教育・就労支援等の充実事業」に応募し採択された。『企業と学校・家庭をつなぎ、将来的視点から授業と家庭生活を改善するためのキャリア教育の推進』をテーマとし、モデル研究を実施中である。(信州大学教育学部)
- ・ 附属学校の特性に応じて取り組んでいる。(愛知教育大学)
- ・ グローバル人材育成に関する取組。(京都教育大学)
- ・ 幼・小・中一貫教育の推進。(岡山大学教育学部)

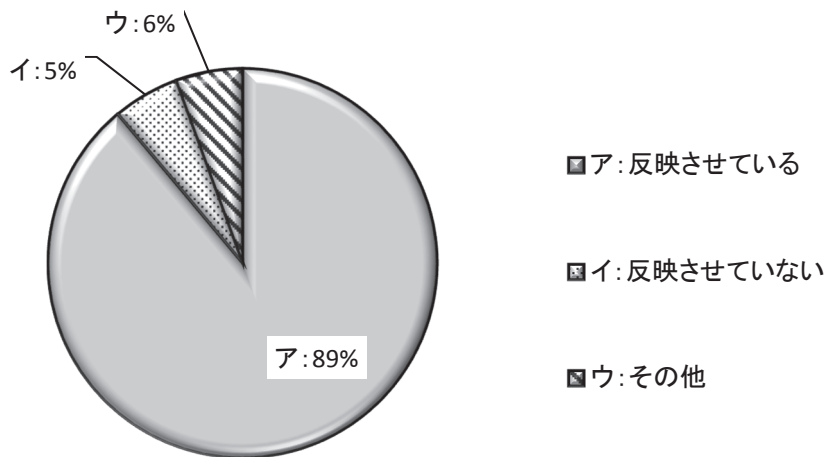
【考察】

全体としては昨年度とほぼ同様の調査結果であった。2~4%程度ではあるが、回答項目②「理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法の開発」、④「異学校種間の接続教育、一貫教育の調査研究」、⑤「特別支援教育への寄与」、⑥「児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育」への回答数の増加が見られる。グローバル人材育成、ICT教育、小中一貫教育、特別支援教育、インクルーシブ教育、キャリア教育等での取組みを強化している姿が見受けられる。

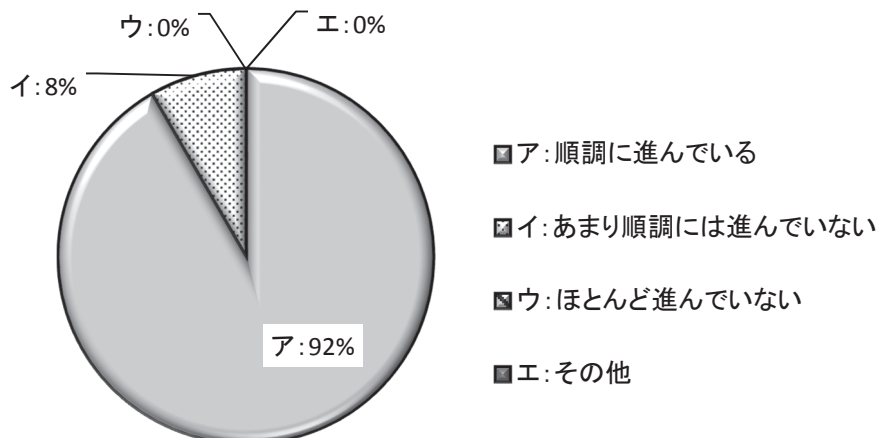
取組を検討中の学部・大学は、幼小連携教育や小中連携教育といった異校種間での共同研究を実施することは、附属学校園の有する特色であり、これらを全面に押し出す切り口を展開すべきであろう。また、「外国人子弟等の積極的受入れ」が8%と少ないのが気になる。どの公立学校園においても多文化教育は必須の課題である。その課題へのモデルを示す役割も附属にはあると考えることができる。早急に対応すべきであろう。

4. 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について

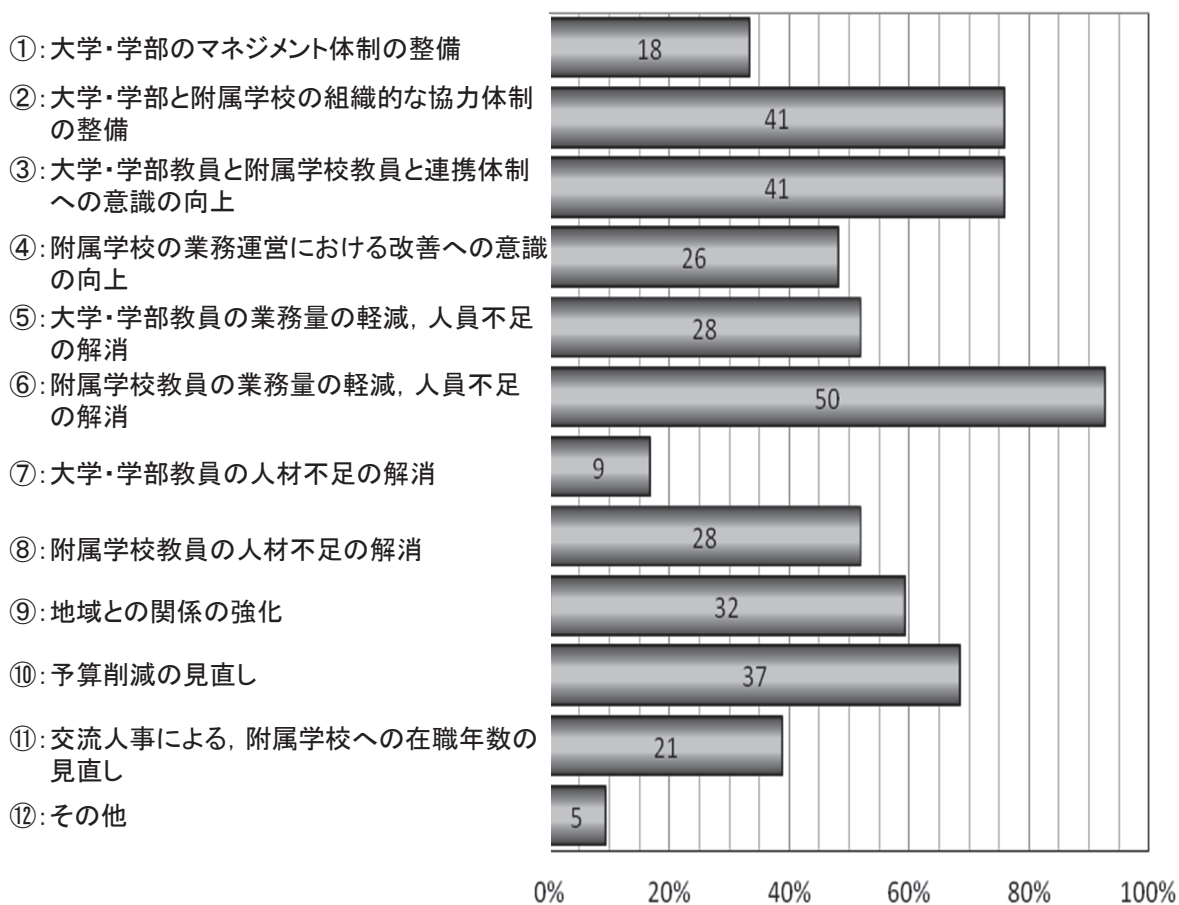
(1) 貴大学・学部で、5年目を迎える第二期中期目標・中期計画において、附属学校の組織運営や業務運営の体制の見直し、改善などに、「とりまとめ」を反映させましたか。



(2) (1) で「ア」とお答えの場合、現時点でその進捗はどのような状況ですか。



(3) 附属学校の組織運営や業務運営体制の見直しや改善を推進していく上で、必要となるものがあるとすれば、それはどのようなことですか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100%として算出

「⑫: その他」の詳細

- ・ 幼稚園において、あずかり保育の実施を含め、園運営の長・中期ビジョンを大学とともに共有し、園運営の課題解決を図りたい。(上越教育大学)
- ・ 交流人事による附属学校園へ異動可能な人材の確保。(福井大学教育地域科学部)
- ・ 小教員定数の改善(標準法の見直し)。(三重大学教育学部)
- ・ 交流人事に求める教員と現実に交流人事で配属になる教員とのギャップ。(京都教育大学)
- ・ 附中) 交流人事の一層の円滑化。(和歌山大学教育学部)

【考察】

「反映させている」は、平成 24 年度 93%、平成 25 年度 94%、今年度 89%。「順調に進んでいる」は、平成 24 年度 86%、平成 25 年度 82%、今年度 92%。いずれも高い水準で推移しており、附属学校園の改善はかなり順調に進んでいると推察できる。

附属学校の組織運営や業務運営の体制の見直し、改善を推進していく上で必要なものとして最

上位に上げられているのは前々年度（52%）並びに前年度（50%）同様、「附属学校教員の業務量の軽減、人員不足の解消」（50%）であった。平成24年度、平成25年度の調査と照らし合わせて見ると、「大学・学部と附属学校の組織的な協力体制」（17%→32%→41%）と「大学・学部教員と附属学校教員との連携体制への意識の向上」（25%→33%→41%）の2つの項目の必要性がより高まってきた。第三期中期目標・中期計画に向かい、組織面でも意識面でも連携の必要性が強調されているといえる。これは、附属学校園や地域と連携しながら進めていこうとする大学・学部の意識の変化の表れ（大学・学部の気付き）が大きいといえる。しかし、「附属学校教員の業務量の軽減、人材不足の解消」については、今まで以上に大学側の意識改革が必要となるだろう。今後、連携と互恵性がキーポイントになると思われる。

（4）上記（3）に関して貴大学・学部では、「今後の附属学校の望ましいあり方」をどのように考えていますか。

回答は以下のとおりである。

【2】

- ・ ②学校教育の実証的研究と教員養成に関わる実習指導を行うとともに、地域の教育研修機関としての拠点校・モデル校としての取組を推進する。（弘前大学教育学部）
- ・ ②附属学校園と大学・学部が連携を強化し、教育研究活動における組織的協力体制を確立しておくことが望ましい。（福島大学）
- ・ ②初等・中等教育から高等教育への一貫した人材の育成のために、大学との教育研究の連携・協力を強化する。（筑波大学）
- ・ ②学部・大学院との連携をさらに強化して、地域のモデル校として地域の教育課題についての先導的な取組を推進するとともに、学生・院生の教育実習の拠点として、大学・大学院における教員養成の充実に貢献する。（群馬大学教育学部）
- ・ ②なお一層大学と附属高校が、密接に連携を図るために努力していきたいと考えている。（東京藝術大学音楽学部）
- ・ ②大学との密接な連携と教育研究資産の活用。（お茶の水女子大学）
- ・ ②大学と学部との、学校教育に関わる分野での連携の一層の推進。（新潟大学教育学部）
- ・ ②大学本部が、地域における教員養成と教員の資質向上の必要性・重要性和と大学内における附属学校園の存在意義を認識し、教員養成を担当する学部と附属学校園の研究・協力体制の推進に理解を深めてくれることが重要である。それにより、附属学校園に教員としての資質を向上させたい教員が安定的に集まり、研修を重ね地域に成果を還元・貢献し、それが地域の教育力を牽引する力となって、子どもから教員までの人材育成の良い循環が生まれる。附属学校園が、地域社会にあってそのような役割を果たすことが望まれる。（富山大学人間発達科学部）
- ・ ②附属学校園における校内研究や教育実習、学部教員との共同研究の在り方について、あらためてその意味を問い直す契機となっており、学部教員と附属教員との連携・共同の促進につなげていく。（長崎大学教育学部）

【3】

- ・ ③について：日常的に大学教員が全員、附属学校園で何らかの役割を果たし、附属学校園教員が全員、大学で何らかの研鑽を積むことを意識する。（茨城大学教育学部）
- ・ ③大学・学部と附属学校教員の連携体制の下で、教育実践研究をおこなっていく。（東京大学教育学部）
- ・ ③大学教員は附属学校のために、附属学校教員は大学のために役立とうとする意識が高まらなければ今後、附属学校の発展も望めないし、存在理由も不明確になってしまうだろう。（東京学芸大学）
- ・ ③大学と附属学校が、互いに特色を生かして研究を進めながら連携を図り、大学教育及び幼小中学校（園）の教育を充実させる。（上越教育大学）
- ・ ③「夢をもち、未来を拓く子の育成」を教育目標に掲げ、園児・児童・生徒に対しては、先進的・実験的研究の成果である教育内容を提供できること。そして教員にとっては、大学との連携によって指導力を向上させ、公立学校に交流人事により戻った際には、リーダー的役割を果たせ、活躍できる人材を育て、地域貢献できる学校園であることが望ましいあり方だと考える。（福井大学教育地域科学部）
- ・ ③大学と連携して、グローバル化対応、比較実験、次世代のカリキュラム開発など附属学校でしかできない教育開発を行わなければならない。（広島大学）
- ・ ③関係；学部と附属学校園との連携を今後推進させなければならない。そのためには、学部教員による連携体制づくりへの意識向上が喫緊の課題としてあげられる。まず、教育実習期間中の実習生による指導授業を観察、指導する学部教員を増加させることから始めたいと考え、今年度から学部方針の一つに据えた。今後、適切な範囲内で、日頃から学部教員が附属学校園を訪問する緊密な関係をつくりたい。（山口大学教育学部）
- ・ ③学部教員と附属学校教員との更なる連携強化が必要である。（香川大学教育学部）
- ・ ③学部教員の理論を本校教員により具現化しながら、県内公立学校のモデル校となること。公立学校から短期留学を受入れることができるような実践力のある学校をつくること。（琉球大学教育学部）

【4】

- ・ 地域教育の質向上のための実験校としての機能をさらに高め、目的意識の高い人事交流教員が配属され、スクールリーダーとしての研究・教育能力を身につけて現場に帰っていただく。（三重大学教育学部）
- ・ ④公立学校では実施困難な先導的・実験的な取組を行う。（神戸大学）

【6】

- ・ ⑥附属学校は、本教育学部における教員養成および教育・研究の充実向上のために必要欠くべからざるものであり、学部と附属学校の連携を深め、よりいっそうの機能の充実を図っていくべきである。（宇都宮大学教育学部）
- ・ ⑥大学の方針の下、教員の集団的な取組による安定した実践研究の実現によって、教員養成への寄与を行い地域の教育への発信を持続的に行っていく。（奈良教育大学）
- ・ ⑥に関係；一般的に退庁時刻が遅いことから、教員の心身の健康面への不安が生じている。業務を効率化させる等の具体的対策の実施が焦眉の急である。（山口大学教育学部）

- ・ ⑥やはり附属学校に勤務している業務量の負担減を考慮する必要があると思われる。これまでと児童・生徒の質が変化している中で、生徒指導や部活動への指導がこれまで以上に課題が出てきており、先進的な研究や調査にあてられる時間が不足している現実を受けとめ、附属学校らしい研究活動ができるような体制づくりが必要であるとする。（佐賀大学文化教育学部）

【9】

- ・ ⑨について：それによって、附属学校園の教員が地域と大学の橋渡しの役割を果たせるようになる。（茨城大学教育学部）
- ・ ⑨社会の要請に基づく、国際的視野をもった基礎学力の修得や生涯学習体系の基盤のモデルとなる先導的な初等・中等教育拠点を形成する。（筑波大学）
- ・ ⑨今日的な課題をふまえた実践的、理論的な研究の推進。（山梨大学教育人間科学部）
- ・ ⑨地域のモデル校として、一地域のニーズを把握し、また成果を還元していくことが求められている。（新潟大学教育学部）
- ・ ⑨地域のモデル校として、地域に即した教育実践の在り方を研究し公開すること。（岐阜大学教育学部）
- ・ ⑨地域のニーズに基づいた教育研究を、大学・学部教員と附属学校園教員との緊密な連携による取組で成果を出すことによって、地域における附属学校園の役割を果たし、地域の子どもや保護者、教員にとって魅力ある学校園となること。（岡山大学教育学部）
- ・ ⑨地域のニーズを把握し、それに応えた研究会の開催。教育委員会と連携した教育研究の推進。（愛媛大学教育学部）

【混合】

- ・ ①②③⑥県内教育をリードする存在であり、地域のモデル校として教育界と連携・協力するとともに、大学のもつ人的資源を活用して、先導的な取組を行うこと。（信州大学教育学部）
- ・ ①②③⑨大学・学部と一体となった運営を核に、県内教育委員会と積極的に連携を進めながら、地域の教育課題に応えた教育実践研究を実施し、質の高い教員の養成・研修機能を担いながら、県内の学校教育全体を支援していくこと。（高知大学教育学部）
- ・ ①～⑦⑩⑪大学の改組に伴う一体的な改革の中で、大学の教育研究に寄与できる附属学校のあり方を追求する。幼稚園から大学院博士課程までの25年間の課程を備える大学の特色を活かしつつ、幼小一貫教育及び中高一貫教育の拠点校としての責務を果たすことにある。さらに、理学部を備える女子大学であることと、スーパーサイエンスハイスクールに指定されて実績を積んできた中等教育学校の結びつきをさらに強化する方向性を模索する。（奈良女子大学）
- ・ ②③教育実習及び附属学校園での指導内容において、附属学校園教員が学部の教員と協力し改善を進めると同時に、地域との連携をさらに深めていく。（千葉大学教育学部）
- ・ ②③附属学校が有効に機能するための前提条件として②、③は欠かせない。公立学校に比べて、業務の多さが課題である。職員の勤務時間も尋常ではない状況のため早急な改善が望まれる。（横浜国立大学教育人間科学部）
- ・ ②③附属学校園と大学との協力体制を一層進め、教員養成スタンダードをふまえると同時

に、教員養成の高度化を見通した実地教育の体系的な見直しや理論と実践の融合をキーワードとした共同研究の充実を図りたい。（兵庫教育大学）

- ・ ②③地域のモデル校としてこれまで以上の存在感を示すため、先進的な教育実践研究を引き続き学部と共同で推進する。また、現職教員の研修の場としての活用をさらに推進する。（鹿児島大学教育学部）
- ・ ②③④地域を越えた全国規模の研究会を開催し、国の拠点校としての役割を果たすこと。学部・院との結びつきを密にした教科研究を推進すること。（岐阜大学教育学部）
- ・ ②③⑨地域のニーズに合致した附属学校であるべきと考えている。（鳥取大学）
- ・ ②③⑨より、大学・学部のもつ人的資源を活用して公立学校とは異なる先導的・実験的な取組を行う「国の拠点校」としての機能、また、地域の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与する「地域のモデル校」としての機能を高める。（福岡教育大学）
- ・ ②③⑨学部の教員養成と地域（県・市）の教員研修等に連動・連携した附属学校が望ましい。（熊本大学教育学部）
- ・ ②⑥⑩実験校としての附属校のあり方としては、大学との組織的な連携体制の強化が一番に問われるが、そのためには教職員の意識改革と共に、人員不足の解消と予算の確保が急務である。（和歌山大学教育学部）
- ・ ④⑤⑥については教員定数減員の改善が望まれる。（鳴門教育大学）
- ・ ⑤、⑥について：そのためには、双方の業務軽減がぜひとも必要である。（茨城大学教育学部）
- ・ ⑥⑧⑩⑪附属校園に求められ、課せられる使命に対し、予算及び教員数が不足している。また、勤務の過酷さゆえ希望者が少ない。多くの希望者の中から選ばれて勤務できるような体制整備を図りたい。また、教育実習の効果的な実践、現職教員の研修の企画運営を検討し、附属校園の役割を広く認知させることが大切である。（宮城教育大学）
- ・ ⑧⑨地域のロールモデルであり続けなければならない。（宮崎大学教育文化学部）
- ・ ⑧⑪については教員の年齢構成再編等による人材配置の適正化等が望まれる。（鳴門教育大学）

【番号無し】

- ・ 北海道の教育の質の向上にいつそう貢献するとともに、先進的な教育研究の成果を全国に向け発信する。（北海道教育大学）
- ・ 地方大学教員養成学部が地域の教育において果たすべき役割について、学部と附属教員が共通理解を深め、より自由な教育実践に係る連携を通して、互いに高めあう関係が構築され、地域に貢献できる附属学校であること。（岩手大学教育学部）
- ・ 地域の公立学校のモデル校として役割を果たすこと。（山形大学）
- ・ 「とりまとめ」に示された活用方策を意識しながらも、学校教育の基礎となる教育実践を着実に継続し、地域社会へ発信することが社会からの信頼を得ることと考えている。（愛知教育大学）
- ・ 目標として次の2点を掲げる。①学校教育改善のための新たな教育・研究活動を推進し、地域社会が求める学校教育改革プランのモデルを提案する。②教員養成機能の一翼を担い、優れた資質と高い教育的実践力を有する学校教員を養成する。（島根大学教育学部）

【考察】

附属学校園の基本的な役割である、地域のモデル校として地域の教育課題についての先導的な取組を推進するとともに、大学・学部と連携を強めながら教員養成機能の場として機能して行くことが求められている。しかし、今までの結果報告にあるような明るい展望が示してきた反面、附属学校教員の多忙感や疲労感などで、なかなか望ましい方向に向き得ないという回答が散見されることが、現在の附属学校の真の状況を伝えている。附属学校の抱える諸問題を、教員養成に関わる大学教員のどれ位が承知しているのだろうか。問題の根は深い。この問題を「学習する」場も必要になると思われる。

「附属学校の望ましいあり方」についての意見は、以下の4つにまとめることができる。1つは、地域のモデル校、国の拠点校、ロールモデル、公立学校をリードする存在であり続けなければならないということである。2つ目は、教育研修機関としての場である。附属学校に勤めることで研鑽を積み、スクールリーダーとして公立に帰り、公立学校の教育の質も高まるという関係の核になることである。3つ目は、教員養成に関わる実習指導を行うことである。4つ目は、公立学校では実施困難な先導的・実験的な取組を行うということである。大学との教育研究の連携をしながら、グローバル化対応、比較実験、次世代のカリキュラム開発など附属学校にしかできない教育開発を行わなければならない。

これらを実現するためには、まずは大学と附属学校との連携を強化させることが求められる。そのためには、大学本部・教員は附属学校のために、また、附属学校教員も大学のために、互いに役立つ、しかもそれを単に大学内だけでなく、地域における教員養成と教員の資質向上の必要性・重要性のために発展させようという意識が何よりも大切になる。

附属学校の教員は地域の教育研究の拠点校、国のモデル校としての役割に責任を感じ、また誇りに思っている。しかし、「望ましいあり方」を追究するためには、予算の確保、業務量の軽減・人員の確保の問題が解決されなければならない。持続性のある取組にするためにも、これらは喫緊の課題である。さまざまな課題を附属に課すことなく、当たり前の教育活動を日々行える環境作りに、日本教育大学協会が積極的に取り組む必要があるだろう。

お わ り に

日本教育大学協会では、平成 20 年度より、附属学校委員会を常置委員会として発足させ、附属学校園に関する今日的な課題の解決をはかるために活動を行っている。そして、会員大学の協力を得て、これまでに附属学校園の現状や課題を明らかにするための調査研究を実施してきた。附属学校委員会では、「国立大学・学部の附属学校園に関する調査～第 2 期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～」を主題とした調査を平成 22 年度から始めており、平成 26 年度は 5 年目となった。本年度の調査では、各附属学校園の規模や学級数、教員数などの基本データを整理するとともに、①統廃合、学級数・学級定員の検討、②教育実習の現状とカリキュラム改革、③人材確保と人事、④「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題の 4 項目について、各校園から提出いただいたアンケート調査の結果を整理し、その分析・考察を行った。本報告書のまとめをかねて、本年度の調査より浮かび上がってきたいくつかの問題について、以下に整理しておくことにしたい。

①地方の幼稚園では少子化の影響や地元の私立幼稚園との競合を避けるという観点から、今後定員減や学級減を実施せざるをえない附属幼稚園が多くなると予想される。公立の幼稚園が減少し、私立幼稚園の認定こども園化が進行する状況下で、地域の幼児教育の拠点としての附属幼稚園の役割も見直す時期がきたと言える。また、附属小学校の学級定員数減少の進行に伴い、附属中学校の学級定員の問題も議論しなければならない時期にさしかかっている。連絡入学を実施している附属中学校では、附属小学校からの卒業生数の減少を中学校入学試験の定員増でまかなうのか否か等、附属中学校在籍生徒数の減少がもたらすメリットとデメリットを中学校教育の立場から議論する必要がある。その際に考慮しなければならないことは、生徒数を減少させる方が教員の負担が減るという単純な議論ではなく、活力ある中学校の諸活動を維持するための適正な生徒数を議論するという視点である。②来年度から大学院修士課程で実施される教職インターンシップの導入について、附属学校や大学側の対応が十分に整えられていない現状がある。教員養成に比重を置くことにより、教育を学問として研究する場が失われつつあることは、我が国の教育学研究に危機的な状況をもたらすと危惧される。③本調査では、附属学校園の人材確保がより一層厳しくなったことが明らかにされた。昔のように附属学校園に優秀な教員を集め、附属学校園で理想的な教育を展開するという時代の終焉を私たちは認識する必要がある。公立学校園との交流人事が教員研修の場として認識される必要があり、そのためには、附属学校園の校長や副校長の人事に関する意識改革が必要である。④昨今、さまざまな教育改革案が提起されているが、個々個別の議論だけではなく、我が国の子どもたちをいかに育てればよいのかという総合的な議論として、全国の附属学校園が磨き上げてきた実践の知を活用していただきたいと願っている。

本調査研究が、継続的な議論の一助となることを願っている。ご多忙の中、本調査にご協力いただいた大学・学部ならびに附属学校園の関係者各位に感謝の意を申し上げる。

(附属学校委員会副委員長 江森英世)

アンケート調査内容

I 組織・制度改革

- ・学校規模（園児・児童・生徒数）・学級数・教員数
- ・統廃合，学級数・学級定員数の検討

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

- ・体制
- ・評価
- ・カリキュラム改革

III 人材確保と人事

- ・人材確保の予算
- ・附属学校園教員の採用・在籍年数

IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

- ・組織運営における改善
- ・業務運営における改善
- ・とりまとめに示された活用方策
- ・第二期中期目標・中期計画における見直しや改善

アンケートの回答は、
エクセルで作成した調査表に
直接入力してください。

大学名	(回答責任者)
	(役 職)

アンケート項目

I-1 基本調査

- 1 貴大学・学部に附属する学校園とその規模(園児・児童・生徒数),並びに学級数・教員数をお書きください。(平成26年5月1日現在)

	名 称	園児・児童・生徒数	学級数	※教員数
幼稚園		名	クラス	名
		名	クラス	名
小学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
中学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
高等学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
特別支援学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
その他(一貫校など)		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名

※「教員数」については,学校基本調査における「本務者」の定義に基づく専任の教員数を記載願います。

- 2 平成26年度に附属学校園の組織を縮小または定削した場合は、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお書きください。

(例) 学級数や教員数を減らした場合等(学級定員数の引き下げは含まない)

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

I-2 統廃合，学級数・学級定員数の検討

法人化後の貴大学・学部の附属学校園の統廃合や，学級数・学級定員数についてお尋ねします。

▽(1) 附属学校園の統廃合についてお答えください。

ア:実施した(実施中も含む) イ:計画がある ウ:検討中 エ:計画はない

「ア」の場合，実施年度を
お書きください…> 平成 年度から

▽(2) (1)で「ア」，「イ」，「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

▽(3) 附属学校園の学級減についてお答えください。

ア:実施した(実施中も含む) イ:計画がある ウ:検討中 エ:計画はない

「ア」の場合，実施年度を
お書きください…> 平成 年度から

▽(4) (3)で「ア」，「イ」，「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

▽(5) 附属学校園の学級定員減についてお答えください。

ア:実施した(実施中も含む) イ:計画がある ウ:検討中 エ:計画はない

「ア」の場合，実施年度を
お書きください…> 平成 年度から

▽(6) (5)で「ア」，「イ」，「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

附属学校園の従来からの役割である教育実習の充実は，大学・学部の附属学校園としての存在意義を示す上でも，重要な取組です。そこで，教育実習の推進，大学・学部との連携・協力についてお尋ねします。

▽(1) 平成26年度に教育実習を実施している学年，時期，期間をお答えください。
また，貴大学・学部の教育実習生の総数を併せて記入ください。

学 年	時 期	期 間	教育実習生の総数
			人
			人
			人
			人

【2】教育実習はどこで実施していますか。

ア:すべて附属学校園で実施している

イ:附属学校園を中心に実施している

ウ:附属学校園と公立学校とで同程度実施している

エ:ほとんどを公立学校にお願いせざるを得ない状況にある

オ:すべて公立学校で実施している

【3】大学・学部と実習校(附属)の連携をどのような体制でとっていますか。

【4】大学・学部と実習校(公立等)の連携をどのような体制でとっていますか。

【5】附属学校での実習の評価規準はどのように作成していますか。

ア:実習校で作成している イ:大学・学部側で作成している

ウ:実習校と大学・学部側の両方で協議して作成している エ:その他

「エ」の場合、具体的
にお書きください…>

【6】公立等での実習の評価規準はどのように作成していますか。

ア:実習校で作成している イ:大学・学部側で作成している

ウ:実習校と大学・学部側の両方で協議して作成している エ:その他

「エ」の場合、具体的
にお書きください…>

【7】評価のシステムについて問題点があればお書きください。

【8】平成26年度に学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取組はありますか。

ア:実施した イ:検討中 ウ:計画はない

【9】(8)で「ア」または「イ」とお答えの場合、カリキュラム改革に対する具体的な取組をお書きください。

(10) 附属学校園で教育実習を実施する価値をどのようにお考えですか。

①: 大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制に意味がある

ア: とてもそう思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

②: 附属学校園の指導教諭の安定した指導力に意味がある

ア: とてもそう思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

③: 附属学校園の児童・生徒の学力等のばらつきの少なさに意味がある

ア: とてもそう思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

④: 実習生どうしの共同研究や学び合いに意味がある

ア: とてもそう思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

⑤: 実習しやすい施設や設備の充実に意味がある

ア: とてもそう思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

(11) 平成26年度に教育学研究科等の修士課程(教職大学院を除く。)において、修士課程としての学校現場における実習を実施していますか、または実施する予定がありますか。

ア: 実施している イ: 検討中である ウ: 未定である エ: 該当なし

(12) (11)で「ア」と回答された場合は、実習場所やその内容をご紹介します。

(13) (11)で「ア」と回答された場合は、実施の課題や問題点があればお書きください。

(14) 修士課程における教育実習の目的についてどのようにお考えですか。

(15) 平成26年度、修士課程において、教育職員免許状を取得していない学生のための、教員免許取得プログラム等における教育実習はどこで実施していますか。

ア: 附属学校園 イ: 公立校 ウ: 母校 エ: その他(附属と母校との併用等)

「エ」の場合、具体的にお書きください…>

〔16〕 (15)の教育実習における実習生の総数をそれぞれお書きください。

附属学校園		人
公立校		人
母校		人

III 人材確保と人事

貴大学・学部の附属学校園の人材確保に向けての予算確保、雇用条件やその実際そして人事についてお尋ねします。

1 〔1〕 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか。

ア:十分である イ:ほぼ十分である ウ:多少不十分である エ:かなり不十分である

〔2〕 (1)で「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。(複数回答可)

ア:教員

イ:非常勤教員

ウ:職員

エ:カウンセラー

オ:ALT

カ:特別支援教育支援員・少人数指導員

キ:新任研修補助

ク:長期欠席や研修代替教員

ケ:図書館司書(専任)

コ:その他 ……具体的にお書きください▼

〔3〕 人材確保の予算について問題点がありましたら、具体的にお書きください。

2 〔1〕 貴附属学校園教員の採用は、以下のどの形態ですか。(複数回答可)

ア:都道府県・政令市との人事交流

イ:大学の独自採用

ウ:その他 ……具体的にお書きください…>

〔2〕 (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。附属学校園でのおよその平均在籍年数は何年ですか。

ア:3年未満 イ:3～5年 ウ:6～8年 エ:9年以上

- (3) (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。都道府県・政令市との人事交流協定書では、派遣の期間は定められていますか。

ア:定められている イ:定められていない

- (4) (3)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は原則何年ですか。

年

また、派遣期間の延長が可能な場合、何年まで延長可能ですか。

年

- (5) (3)で「イ」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は概ね何年ですか。

年

- (6) (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書きください。また、要望があればお書きください。

問題点

要望

- (7) (1)で「イ」とお答えの方にお尋ねします。貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書きください。また、要望があればお書きください。

問題点

要望

IV「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

1 附属学校の組織運営における改善の方向性について

- 『(1) 附属学校に関する運営会議などのような組織の構成員について当てはまるものをすべて回答してください。

ア:学長

イ:理事

ウ:副学長

エ:学部長

オ:副学部長

カ:附属学校園長

キ:附属学校副校園長

ク:その他 ……具体的に書きください▼

【2】(1)の会議は、年にどのくらい開催されますか。

ア:3回以下 イ:4-6回 ウ:7-9回 エ:10回以上

【3】(1)の会議の議題について当てはまるものをすべて回答してください。

ア:中期目標・中期計画に関すること

イ:大学・学部との連携に関すること(研究・教育, 教育実習, 共同研究など)

ウ:施設整備に関すること(改修・修理など)

エ:予算に関すること

オ:人事に関すること

カ:労務に関すること(給与, 非常勤講師採用, 手当など)

キ:入試に関すること

ク:その他 …具体的にお書きください…>

【4】これまで構築してきたマネジメント体制の有効であった点,あるいは問題点などがありましたらお答えください。

有効であった点

問題点

【5】貴大学・学部では、地域に開かれた附属学校の運営体制として、どのようなことが行われていますか。(複数回答可)

ア:地域の教育委員会のニーズを附属学校の運営に反映させるため, 附属学校に地域運営協議会(仮称)等を設置している。

イ:大学・学部内に都道府県教育委員会をはじめとした, 地域との連携担当窓口を設置している。

ウ:大学・学部の教育研究方針に基づき, 大学・学部として附属学校の教員に求める人材像を明確にして, 地域の教育委員会と人事交流を進めている。

エ:地域の教育委員会と人事交流に関する基本方針を策定している。

オ:特別, 体制をとっていない。

カ:その他 …具体的にお書きください…>

- Ⓕ(6) 貴大学・学部では、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携し、一体感が培われるような組織運営が行われていますか。大学・学部教員と附属学校教員が共同で組織している会議や委員会などがありましたら、あてはまるものすべてご記入ください。 ※その他は複数記入可

	構成人数(約)	開催頻度(年)
教育実習に関するもの	名	回
公開研究会に関するもの	名	回
附属学校園における共同研究に関するもの	名	回
その他	名	回
その他	名	回
その他	名	回

- Ⓕ(7) 附属学校の組織運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたら、ご紹介ください。

2 附属学校の業務運営における改善の方向性について

- Ⓕ(1) 平成26年度に貴大学・学部では、附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校としていくために、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

(例) 文科省の「研究開発制度」「教育課程特例校制度」などを活用し、附属学校で教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を行っている。

ア:行っている イ:検討している ウ:行う予定はない

- Ⓕ(2) (1)で「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

- Ⓕ(3) 平成26年度に貴大学・学部では、附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

(例) 地域の教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえた調査研究テーマを設定し、調査研究の推進やその成果の地域への普及を図る。

ア:行っている イ:検討している ウ:行う予定はない

☞(4) (3)で「ア」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

☞(5) 平成26年度に貴大学・学部では、地域を越えた全国規模の研究協議会の開催(他附属学校・他大学との共同開催等)や、他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催について、何か実施したり検討したりしていますか。

ア:実施している イ:検討している ウ:実施する予定はない

☞(6) (5)で「ア」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

☞(7) 附属学校の業務運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたらご紹介ください。

3 「とりまとめ」に示された活用方策の項目について

「とりまとめ」には、国の初等中等教育政策の推進に貢献する観点から、附属学校の新たな活用方策として以下の6項目が例としてあげられています。

☞(1) 貴大学・学部は、附属学校の活用方策として、このような国の初等中等教育政策の推進に貢献するため、下記①～⑥の取組を実施していますか。(複数回答可)

- ①外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究
- ②理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発
- ③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究
- ④異学校種間の接続教育，一貫教育の調査研究
- ⑤特別支援教育への寄与
- ⑥児童生徒の勤労観，職業観を育てるためのキャリア教育の推進
- ⑦該当なし

(2) 上記①～⑥で最も重視している取組について具体的にご紹介ください。(番号もご記入ください)

4 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について

(1) 貴大学・学部で、5年目を迎える第二期中期目標・中期計画において、附属学校の組織運営や業務運営の体制の見直し、改善などに、「とりまとめ」を反映させましたか。

ア:反映させている イ:反映させていない ウ:その他

(2) (1)で「ア」とお答えの場合、現時点でその進捗はどのような状況ですか。

ア:順調に進んでいる イ:あまり順調には進んでいない ウ:ほとんど進んでいない

エ:その他

「エ」の場合、具体的
にお書きください…>

(3) 附属学校の組織運営や業務運営体制の見直しや改善を推進していく上で、必要となるものがあるとすれば、それはどのようなことですか。(複数回答可)

①:大学・学部のマネジメント体制の整備

②:大学・学部と附属学校の組織的な協力体制の整備

③:大学・学部教員と附属学校教員との連携体制への意識の向上

④:附属学校の業務運営における改善への意識の向上

⑤:大学・学部教員の業務量の軽減, 人員不足の解消

⑥:附属学校教員の業務量の軽減, 人員不足の解消

⑦:大学・学部教員の人材不足の解消

⑧:附属学校教員の人材不足の解消

⑨:地域との関係の強化

⑩:予算削減の見直し

⑪:交流人事による, 附属学校への在職年数の見直し

⑫:その他 …具体的にお書きください…>

(4) 上記(3)に関して貴大学・学部では、「今後の附属学校の望ましいあり方」をどのように考えていますか。(番号もご記入ください)

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

平成 26 年度 附属学校委員会委員名簿

	北海道地区	中村 邦彦	北海道教育大学附属札幌中学校副校長
	東北地区	菅家 礼子	福島大学附属小学校長
☆	関東地区	濱本 悟志	筑波大学附属駒場高等学校副校長
	北陸地区	藤井 克弘	富山大学人間発達科学部附属中学校副校長
	東海地区	稲毛 正彦	愛知教育大学教育学部教授
	近畿地区	井川 勝利	和歌山大学教育学部附属特別支援学校副校長
	中国地区	松尾 千秋	広島大学附属幼稚園長
	四国地区	田中 弘之	鳴門教育大学附属学校部長
	九州地区	山下 宗利	佐賀大学文化教育学部附属中学校長
◎ ☆	会長委嘱	加藤 謙一	宇都宮大学教育学部教授
○ ☆	会長委嘱	江森 英世	群馬大学教育学部附属小学校長 (全国国立大学附属学校連盟理事長)
☆	会長委嘱	首藤 敏元	埼玉大学教育学部附属中学校長
☆	会長委嘱	細井 宏一	東京学芸大学附属大泉小学校副校長
☆	会長委嘱	荒井 正剛	東京学芸大学附属竹早中学校副校長

◎ 委員長

○ 副委員長

☆ ワーキンググループ